

美深町議会決算審査特別委員会会議録

平成27年9月15日 開会

平成27年9月16日 閉会

美 深 町 議 会

平成 26 年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号 (平成 27 年 9 月 15 日)

◎出席議員（9名）

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	9番 齊藤和信君
10番 南和博君	

◎欠席議員（2名）

8番 諸岡勇君	11番 倉兼政彦君
---------	-----------

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 元岡友之君	総務グループ主任 石川孝弘君
企画グループ企画係長 前田貴也君	企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君
生活環境グループ副主幹 黒木厚君	住民生活課長 羽野保則君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
農務課長 草野孝治君	生活環境グループ環境生活係長 久保元樹君
農業グループ主幹 中江勝規君	農業グループ副主幹 中野浩史君
農業グループ主任 堀貴緒君	農業グループ農政係長 青木吉信君
農業振興センター副主幹 森田重樹君	農業振興センター所長 井上秀博君
建設水道課長 杉本力君	農業振興センター副主幹 中山裕一郎君
建設林務グループ副主幹 角田敏彦君	建設林務グループ主幹 中林秀文君
建設林務グループ副主幹 野村具弘君	建設林務グループ耕地林務係長 前田直久君
建設林務グループ主任 吉田裕樹君	建設林務グループ主任 勝山晋吾君
保健福祉課長 望月清貴君	建設林務グループ主任 浦山和也君

保健福祉グループ主幹 小野勇二君 水道住宅グループ主幹 南坂陽子君
会計管理者 吉田克彦君 水道住宅グループ副主幹 奥山貴弘君
水道住宅グループ副主幹 町屋英雄君

◎美深消防署

美深消防署長 阿部憲一君 美深消防副署長 西村直志君

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 玉置一広君
教育グループ主幹 桜木健一君	教育グループ主幹 大堀裕康君
教育グループ副主幹 柳賢二君	教育グループ体育振興係長 福井直人君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君	教育グループ学校教育係長 佐久間新二君
幼児センター長 藤原裕子君	

◎美深町農業委員会

事務局長 草野孝治君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午前 9時00分

◎ 委員長あいさつ

○委員長（中野勇治君） おはようございます。

只今から、決算審査特別委員会を開会します。

14日の第3回定例会本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 平成26年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成26年度美深町水道事業会計決算の認定についてが付託されたところです。

特別委員会の設置に伴い、9名の委員が選任され、委員の互選により、私、中野が委員長、副委員長には藤原委員が就任いたしておりますので、よろしくお願ひします。

只今の出席委員は9名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

今年も、決算審査は総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。日程は、お手元に配布の日程表のとおり15日と16日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。

本日は、決算概要説明並びに総合計画の大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」から大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」まで。

第2日目は、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」および、財産に関する調書並びに各会計総括質疑したいと存じます。なお、審査の進み具合によっては日程等の調整を図って参りたいと存じますが、そのように取り進めてご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 異議なしと認めます。

町側にお願いを申し上げます。

説明につきましては、質疑時間の確保のため簡潔にお願い致します。また、説明員におかれましては、発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言って頂きますようお願い致します。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことと致します。

それでは認定第1号平成26年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号平成26年度美深町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

決算概要説明の前に町長からご挨拶を頂きます。

町長。

○町長（山口信夫君） 決算特別審査にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。平成26年度におきましては、昨日申し上げた通り新たな事業や大型の施設整備など議決頂いた

予算を十分に活用しながら、職員一丸となって事業を推進して参りましたが、まだまだ足りない部分もあるうかと思います。決算書と合わせて提出した主要政策評価調書には推進してきた事務事業、施策の内容とその評価が記されています。これを活用して頂き、政策的な視点で審査して頂き、忌憚のない意見を頂きながら平成28年度の予算編成に意を配して参りたいと思っています。会期中の審査という窮屈な日程で委員の皆様にはご苦労を頂くのではないかと考えておりますがよろしくお願ひ申し上げ、挨拶をするわけであります。なお、2日間の日程でありますけれども、他の用務で席を離れざるを得ない場合もありますかと思います。ご了承頂きますようお願ひ申し上げご挨拶をさせて頂きます。

○委員長（中野勇治君） それでは各会計の決算概要について説明をお願いします。なお、説明は長くなりますので着席のままでお願ひします。

副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは別冊配布の決算説明書にて説明させて頂きます。

それでは1ページをお開き頂きたいと思います。

26年度の会計別の決算の総括表を載せてございます。一般会計他5特別会計の予算及び決算額を載せております。決算額の一番下の欄をご覧頂きたいと思います。決算総額歳入で77億817万641円、歳出で72億9,935万4,129円、差し引4億881万6,512円の決算残となっております。それぞれ会計毎の差引の欄をご覧頂きたいと思います。一般会計では3億8,658万8,017円の残となっております。内1,436万円が繰越明許費の繰越財源となっておりまして、残り3億6,829万8,017円を翌年度繰越としたところでございます。なお、この繰越額の2分の1の額に相当する1億8,420万円、この金額を基金に編入する予算額としておりまして、この27年度の6月の補正予算第4において公共施設整備基金に積立てるよう計上したものでございます。次に、国保会計では2,608万495円の残で財政調整基金に1,400万円を編入いたしまして1,208万495円を翌年度繰越としたところでございます。後期高齢会計は7万8千円の残で全額を翌年度繰越、介護保険会計、簡水事業会計、下水道事業会計は差引き0となってございます。以上が会計別の決算状況でございます。次のページ以降一般会計それぞれ特別会計についてご説明申し上げたいと思います。 2ページをお開きください。 26年度一般会計決算の状況でございまして、まず決算規模及び収支の概要でございます。決算額は歳入で62億819万9千円、歳出58億2,554万1千円となってございます。特徴的な決算内容はここに記載の通りでありますけれども、商工業担い手支援補助制度の創設など新規事業、或いは学校給食センター建設、消防デジタル無線の整備、また継続事業でありますが美深中学校の改修・改築事業など大型の施設整備によりま

して前年度を大きく上回る決算となってございまして、前年度と比較しますと歳入で7億9,807万5千円14.8%、歳出で9億2,438万6千円18.9%の増となっております。今年度も予定していた基金の繰入を提言することができまして、また、公共施設整備基金には5,200万円の積み増しをすることができました。基金残高の総額で1億5,003万6千円の増加となってございます。また、25年度予算から繰越明許費により繰り越した事業が6事業ございまして12億3,500万5千円、27年にまた繰り越した繰越明許費は3事業ございまして1億1,473万3千円、この内一般財源が1,436万円となっているものでございます。第1表に収支の状況を載せてございますが、先程総括表でも説明した通り、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引きました実質収支が3億6,829万8千円となり、全額を翌年度に繰り越したということでございます。なお、注意書きにある通り27年度会計において2分の1相当額の1億8,420万円を基金に編入する予定額としてございます。次に3ページ、歳入の状況でございますけども、決算額は先程説明した通りでございます。予算額に対して102.1%、調停額に対しては98.3%という状況となってございます。先程も説明した通り、前年度を大きく上回る額となってございます。大型の施設整備事業に伴います補助金、交付金、或いは地方債の借り入れ、これらが多額となったということでございます。決算の内訳につきましては、別表でご説明申し上げます。5ページの方でご説明申し上げます。町税の徴収実績についても別の表でご説明申し上げます。このページの中程、地方交付税についてご説明申し上げたいと思いますけれども、第2表をご覧頂きたいと思います。第2表の26年度1番右の列になりますけれども、26年度の地方交付税29億6,081万3千円、前年度対比で6.8%、金額にしますと2億1,503万円の減となっております。普通交付税が7.4%の減となっておりまして、新たに地域の元気創造事業費が設けられまして増になっておりますけれども、一方で地域経済雇用対策費が大きく減となっていることによるものです。また、単費費用の減少、過年度錯誤分の生産により総体の金額が減となつたものでございます。臨時財政対策債も8.5%の減、金額にしますと1,637万8千円の減となっております。それでは5ページをご覧頂きたいと思います。第3表に歳入予算及び決算額の状況を載せてございます。一番下、合計の欄をご覧頂きたいと思いますけども、当初予算から合計で10億5,191万円の減額補正を行ってございます。25年度の繰越明許費が12億3,500万5千円ございまして、予算額合計で60億8,109万5千円、調定額が63億1,693万2千円で歳入決算額が62億819万9千円、不能欠損はございません。収入未済額が1億873万3千円となってございまして、主な内訳としましては、9款の地方交付税が歳入全体の47.7%、続いて町債で12億1,611

万9千円これが19.6%、次に第13款の国庫支出金5億4,839万6千円で8.9%、1款の町税で3億8,899万6千円、6.3%などとなってございます。町債の欄をご覧頂きたいと思いますけども、前年度対比で170.1%、金額で7億6,092万2千円の増となってございます。これは美深中学校の改修・改築更には学校給食センターの建設、消防デジタル無線整備事業、これらの大型事業のために借入が大幅の増となっているものでございます。国庫支出金では、美深中学校の改修・改築事業、学校給食センターの整備に係る交付金が主となってございます。道支出金につきましては、木質バイオマスボイラーの整備事業に係る補助金、交付金等によりまして、これも前年度比較で32%、金額で7,691万9千円の増となってございます。次に17款の繰入金でありますけども、ふるさと納税制度によります寄付金、まちづくり応援基金でありますけども、これから寄付者の意向に沿いました事業に125万5千円を充当してございます。更に公共施設整備基金から1億245万4千円を繰入してございまして、前年度を大きく上回る欠損となったものでございます。収入未済額が1億873万円余りございます。この内、第13款の国交支出金、14款の道支出金、19款の諸収入、20款の町債、これらを合計しますと1億37万3千円となります。これが繰越明許費となってございまして、次年度において収入となるものでございます。従いまして実質の収入未済額は1款の町税、11款、12款、15款合計で836万円となってございます。この内、町税では現年度分と滞納繰越分を合わせまして滞納者実人員で38人となってございます。前年度と比較しますと3人、98万4千円の減となっているものでございます。11款の分担金及び負担金につきましては、平成24年度の高齢者介護施設、ショートステイでございますけども、この本人利用分1カ月分が収入未済となっております。なお、この部分につきましては27年度に入つてから歳入となり収入済となっているものでございます。第12款の公営住宅等の使用料これは実人員で14人でございまして、対前年度では滞納者の実人員が8人、滞納額で53万3千円の増となってございます。15款につきましては、独身寮の貸付に係るものでございまして、1人分8カ月分の収入未済となってございます。次、6ページをお開き頂きたいと思います。町税の徴収実績でございますが、26年度の町税の徴収率、1番下の欄の徴収率の合計の下の欄をご覧頂きたいと思います。98.3%となってございます。これは前年度と比較で0.3ポイントの増となってございまして、収入済額の合計では8万9千円の増、これはほぼ前年並みというところでございます。法人町民税で町タバコ税が減となってございます。しかし、個人町民税、固定資産税、軽自動車税が増となっているものでございまして、調定の状況でご説明申し上げますと、現年度課税分の調定額が町税全体で57万9千円の増となっておりまして、ほぼ前年並みというところでございます。

町民税につきましては個人町民税で1.9%の増、法人町民税では、5.3%減となりましたが、町民税全体では204万円、1.1%の増となってございます。固定資産税82万2千円、0.5%の増でこれもほぼ前年度並みでございます。軽自動車税につきましては、自家用の四輪乗用及び二輪が増となったということで39万7千円、4.6%の増となってございます。タバコ税につきましては販売本数が減少しております268万円、6.6%の減という状況でございます。次7ページには、歳入の款ごとの自主財源、依存財源に載せてございます。26年度の自主財源につきましては16%という状況でございます。次8ページにつきましては、特定財源、一般財源に分けて表にしてございます。26年度一般財源につきましては65%という状況でございます。次に9ページ以降は歳出の状況でございます。11ページの表でご説明申し上げますので、11ページの表をご覧頂きたいと思います。第6表歳出予算及び目的別歳出決算額の状況でございます。これも合計の欄、一番下の欄をご覧頂きたいと思いますけども、歳入と同様でありますけども総額で10億5,191万円の減額補正を行っております。25年度からの繰越費が12億3,500万5千円、これにつきましてはこの繰越明許費の欄をご覧頂きたいと思いますけども、農林産業費で488万3千円ございます。これは恩根内放牧場の装置更新事業でございます。商工費で2億1,840万円、木質バイオマスボイラーの整備事業、土木費の712万8千円は町有住宅の補修事業となってございまして、教育費の10億459万4千円につきましては美深中学校の改修・改築に係るもの、学校給食センターの建設に係る事業費、更には町民プールの改修、これらの事業となってございます。歳出の決算額が58億2,554万1千円、翌年度繰越額が1億1,473万3千円となってございます。この翌年度繰越につきましては国の地方創成の推進に係る先行型の事業と、更には災害の復旧事業によるものでございまして総務費で6,183万3千円ございます。これが地方創生の先行型事業に係る経費でございまして、総合戦略策定に係る事業費のほか、プレミアム商品券の発行事業費、商工業担い手支援対策支援事業を対象に予算を翌年度に繰り越してこれらを実施しようとするものでございます。次に災害復旧費で5,290万円ございます。川西6号線と斑渓東2号の道道の災害復旧事業費でございます。次に不要額1億4,082万1千円で、執行率が95.8%となってございます。前年度と比較いたしまして特徴的な増減では、11款の災害復旧費が1,250.7%、非常に大きく伸びてございます。これは8月の豪雨災害による復旧事業によるものでございます。次に、第7款の商工費で108.3%、びふか温泉のバイオマスボイラー施設整備事業、また、26年度に創設いたしました商工業担い手支援事業による増となってございます。9款の消防費が141%の増、消防庁署の改修事業、消防デジタル無線整備事業による増となってございます。第

10款の教育費が9.2%でありまして、これが中学校の改修・改築、学校給食センターの建設による増となってございます。また一方では、第2款の総務費では54.1%の減となってございますけども、これは積立金が25年度の決算と比較して減少したものによるものでございまして、また、第5款の労働費では、雇用創出事業費の委託料が減となってございます。8款の土木費の減につきましては、雪間機械の購入事業による減とそれなってございます。次に12ページ、性質別決算の状況でございますけども、それぞれ義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けてございます。義務的経費が26.9%、投資的経費が35.1%、その他の経費で38%という状況になってございます。義務的経費では扶助費が増となってございますけども、人件費更には交際費が減となったということで、全体で0.8%の減となってございます。逆に投資的経費が118%の増、金額で11億611万2千円の増となったものでございます。またその他の経費では、物件費、補助費、これらは増となっておりますけども、積立金が減となってございまして、全体で7.1%、1億6,913万円余の減となってございます。次13ページ、人件費に関する調べでございまして、これは一般会計に係る分でございます。前年度の比較で主要なものを説明させて頂きますと、区分2の委員等の報酬これが4.7%、141万7千円の増となってございますけども、地域おこし協力隊の報酬が増えているということで、25年度においては年度の途中で採用した協力隊がございました。26年度については12カ月それぞれ支給ということで支給月が増となったことによる増となってございます。職員給与費、人事院勧告による改定を行っておりますけれども、職員数が2名減少しております、全体の額では減少となってございます。内訳では、管理職員、特別勤務手当が76%の増となっております。8月の豪雨災害の対応によりまして、特別勤務手当を支給したものでございます。通勤手当が150%の増となってございますけども、学校給食センターの開設準備のために道教委から活合による職員を採用してございます。この職員が名寄市から通勤をしたということでございまして、この分の通勤手当が増となったものでございます。また、準職員の給与等が減となってございますけども、これは1名減となったことによるものでございます。下の方で退職手当組合の負担金が減となってございますけれども、これは負担率の変更に伴う減ということでございます。次14ページ、人件費に関する調べ、上の表でございますけれども、これは特別会計の分でございます。それぞれ金額が25年度と比較して増減がございますけども、それぞれ移動による増減でございまして、職員級の人数等について変更はございません。次にラスパイレス指数の推移でございますけども、26年度のラスパイレス指数96.1というところでございます。次下の表でございますけども、職員数の推移を載せてございます。26年度の4月1日の欄をご覧頂きたいと思い

ますけども、一般会計で 87 名、準職員が 8 名、国保会計 3 名、介護保険 4 名、簡易水道会計・下水道会計それぞれ 1 名、合計で 96 名、準職員が 8 名となってございます。参考までに水道事業会計、消防の職員数を載せてございますが、合計で 124 名となるものでございます。25 年 4 月 1 日の合計が 126 名でございますから、2 名の減となっているものでございます。次に 15 ページ、財政構造の弾力性についてご説明を申し上げます。まず、経常収支比率でございますが、経常収支比率については 80 %以上になると赤信号になるとされてございまして、今年度美深町の経常収支比率でございますけども、下の 9 表をご覧頂きたいと思います。26 年度 65.7 % となってございます。前年度は 61.8 % ございましたので 3.9 ポイントの増となってございます。この要因としましては、経常経費、計上の経費は前年度より減少してございますけども、経常的な一般財源収入の大半を占めます普通交付税が減少したことによって減となったということが大きな要因となるものでございます。次に 16 ページ、公債費負担比率でございます。公債費負担比率 15 %以上で警戒ライン、20 %以上で危険ラインと言われてございます。26 年度の本町の指数でございますけども、第 10 表中程に載せてございますけれども、26 年度 10.5 % となってございます。対前年度で 0.6 ポイント増となってございますけれども、この要因につきましても普通交付税が減少したことによりまして一般財源総額が減少したため、微増となったところでございます。次に、下(3) の実質公債費比率でございます。これは 17 ページの方に表で載せてございます。この実質公債費比率は過去 3 年間の平均の比率を用いてございます。26 年度は 7.5 % となってございまして、この 7.5 % が 27 年度の借入れの判断比率となるものでございまして、この指数が 18 %以上になりますと地方債の発行につきましては国の許可が必要となってくると、更に 25 %以上になりますと一定の起債が制限されるといった数値となってございます。次に 17 ページの中程、財政力指数、この財政力指数についても第 11 表右側の表をご覧頂きたいと思いますけども、26 年度は 0.142 % となってございます。これは単年度の数字でございまして、財政力指数についても過去 3 年間の平均値を用いております。3 年間の平均値については括弧書きで 0.137 % となってございまして、類似団体と比較しても財政基盤は非常に弱い状況にあるということが言えると思います。次 18 ページをご覧頂きたいと思います。地方債現在高の状況でございまして、26 年度の残高或いは借り入れ等の状況については別表の方で説明させて頂きますが、12 表中程の表でありますけれども、17 年度からの起債残高の推移を載せてございます。23 年度まで減少してきておりました残高が 25 年度・26 年度と増加をしてきてございます。これは美深中学校の改修・改築事業を中心とする大きな施設整備に伴う借り入れによりまして残高が増加してきたということでござ

ざいます。その下の図第7図をご覧頂きたいと思います。今後の起債残高、更には元利償還の推定を載せたものでございますけれども、総合計画における財政計画通り単年度3億円の起債をした場合の推計でありますけれども、27年度以降はまた残高は減少していくと、更に毎年度の償還額につきましては、5億円前後でこれは推移するものと考えているものでございます。次19ページ、基金残高及び備荒資金納付金の状況でございます。これも別表で説明させて頂きますが、下の表7として地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況ということで載せてございます。これは今年度新たに決算概要書に掲載したものでございますけれども、26年度の4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられてございます。これによる増収となった地方消費税交付金の全額を社会保障施策に要する経費に充てるということとされてございまして、その概要について掲載するものでございまして、地方消費税交付金はここに記載がありませんけれども26年度の決算額が6,008万4千円となってございます。更に前年度の交付額が4,902万5千円でありまして、差し引きますと1,105万9千円の増となってございまして、増額の内1,063万2千円ここに記載している通りこの金額が社会保障財源化分とされているものでございまして、表の記載になっている通り全額を充当したものでございます。なお、社会保障費に要する経費ということで本町の場合この金額に2億738万4千円となるものでございまして、その内上記の金額1,063万2千円をこれに充当したというところでございます。それでは20ページをご覧頂きたいと思います。地方債現在高の状況でございます。25年度末残高に26年度の借入額が12億1,611万9千円、償還元金が4億1,849万円を更に差し引ますと年度末現在高が54億2,907万2千円となってございます。25年度末残高と比較しますと7億9,762万9千円の増となってございます。26年度の借り入れの内訳でありますけれども、一般単独の1億9,400万円は消防無線の整備事業に充てたものでございます。次に学校施設等の整備事業債6億7,840万円、この内美深中学校の改修・改築に係るものが3億3,930万円、学校給食センターの建設事業に係る分が3億3,3910万円となってございます。次に災害復旧事業債が610万円ございまして、8月の豪雨災害でペンケの水源橋の災害復旧事業外に充てたものでございます。次、過疎対策事業債で1億6,130万円ございます。この内、商工振興事業外のソフト事業で7,460万円、ハード事業では米麦の乾燥調整施設が6,770万円、町道の整備事業に1,900万円という状況でございます。これらが各事業に係る実質の起債額ということで合計10億3,980万円となるものでございまして、その一番下でありますけれども、臨時財政対策債が1億7,631万9千円ございます。前年度対比で1,637万8千円の減となってございます。下の表21ページの表であります

けども、借入先別の利率現在高の状況、更にその下には26年度の起債別の借入先及び借り入れ条件等を載せてございますのでご覧頂きたいと思います。次に22ページでございますけれども、基金残高の積立金の状況でございます。まず、基金でありますけれども、財産調書で後程また詳しくご説明申し上げますけれども、大きなもので財政調整基金をご覧頂きたいと思います。25年度の決算残から1億9,700万円を積み立ててございます。更に1つ下の公共施設整備基金は12月と3月に補正をいたしましてそれぞれ3,200万円、2,000万円を積み立ててございます。また、地域元気臨時交付金を財源として25年度に積み立てております5,300万円余りを消防庁舎の改修事業に充てたものでございます。更に学校給食センター建設事業に4,398万円余り、美深中学校の改修・改築に461万円を充てまして、合計で1億245万4,320円を一般会計の財源として繰り入れをおこなったものでございます。一般会計の基金残高は、35億8,443万6,383円となりまして、前年度末の残高から1億5,000万円余増という状況になってございます。合わせまして特別会計の部分を載せてございますのでご説明申し上げますが、国保財政調整基金では25年度の決算残から2,000万円を積み増ししてございまして、利子相当分と合わせまして2,002万1,867円の増となってございます。また介護給付費準備基金では159万7,000円余りを介護保険会計に充当いたしまして、利子相当分の増を合わせましてトータルで158万2,214円の減とこれはなっているものでございます。これらを合わせまして基金の総額では、年度末残高が37億5,122万5,482円となりまして、年度末と比較致しますと1億6,847万5,959円の増となってございます。その下、備荒資金納付金の状況でございますけれども、普通納付金で120万2,868円、超過納付金で488万3,155円の配分金がございました。配分率についてはそれぞれ記載の通りでありますけれども、合計で680万5,023円の増となってございます。次23ページ以降につきましては主要な施策の実施状況を載せてございます。それぞれ事項別明細の資料として載せてございますので参考として頂きたいと思います。以上が一般会計の説明とさせて頂きます。

次に説明書をずっとめくって頂きたいと思います。57ページをお開き頂きたいと思います。国民健康保険特別会計決算の状況について載せてございます。まず一般状況についてご説明申し上げますが、加入世帯及び加入被保険者、まず加入世帯数では年間平均で801世帯、加入保険者数では1,330人、前年度で81人、5.7%の減となってございます。被保険者数の内訳で一般では1,302人、これが97.9%となってございまして、退職が28人となってございます。1世帯あたりの被保険者数が1.66人、前年度より0.04人の減となってございます。加入割合につきましては、世帯数で34.2%、加入

者数では 28.1% となっているものでございます。財政の状況、決算の状況についてご説明申し上げますが、その前に次の 58 ページをご覧頂きたいと思います。基金の保有状況につきましては先程ご説明した通りでございます。次に保険税の負荷収納等の状況でございます。まず調定の状況でございますけれども、一人当たりの欄をご覧頂きたいと思いますけれども、医療分が 6 万 8 9 8 円、これは前年度から 5.5% の減となってござります。支援金分が 2 万 4 5 8 円、これが 2.6% の減、介護分では 2 万 4,083 円で 5.1% の減となってござります。次に（2）の収納率の状況でございますけれども、表欄をご覧頂きたいと思います。現年分の徴収率が 98.8% となってございまして、前年度比較で 1.1 ポイント増、滞納繰越分が 44.0%、前年度比較で 10.6 ポイントの増となってございまして、全体では徴収率 98.8% これは現年分、滞納分が 44%、合計で 93.5%、前年度で 34 ポイントの増となってござります。次に医療給付の状況、下に書いてございますけれども、これも表にしてございますので後程ご説明を申し上げたいと思います。それでは 59 ページ、予算額及び決算額の状況についてご説明申し上げます。歳入の合計の欄をご覧頂きたいと思いますが、当初予算に 4,143 万円の減額補正を行ってございます。予算額計が 6 億 5,237 万円、調定額が 6 億 5,469 万 9,056 円、収入済額で 6 億 4,551 万 4,185 円、調定に対しまして 98.6%、前年度対比では 7.5% の減となってござります。不能欠損額はございません。収入未済額が 918 万 4,871 円となっておりまして、科目別の状況でありますけれども、収入割合の多い順で行きますと第 4 款の前期高齢者交付金が 27.9%、次に保険税が 20.3%、第 2 款の国庫支出金が 17.6%、第 8 款繰入金とこのような順番となってござります。収入未済額が保険税の現年度分が 154 万 8,900 円ございまして 25 人分となっております。滞納繰越分が 763 万 5,971 円で 35 人分となっておりまして、滞納の実人員、現年滞縛合わせてございますけれども 48 人ということとなってございまして、前年度より 8 人減少となっているものでございます。次に歳出でございますけれども、支出済額が 6 億 1,943 万 3,690 円、不要額が 3,293 万 6,310 円、執行率が 95% という状況で前年度より 6.1% の減となってございます。科目別では、第 2 款の保険給付金が 59.7% と半分以上を占めてございまして、次に共同事業拠出金が 15.4%、3 款の後期高齢者支援金等が 11.6% という順になってございます。歳入歳出差引ますと 2,608 万 4,95 円となってございまして、この内 1,400 万円を基金に積立てまして残りの 1,208 万 4,95 円を翌年度に繰越しているものでございます。次 60 ページをご覧頂きたいと思います。以下の表で医療費の給付の状況でございます。19 年度から 26 年度までの推移を載せてございますけれども、25 年度までは入院、入院外、歯科診療等による経費を記載してございま

したけれども、26年度については2段書きになってございますけれども、下の数字が医療費全体の額を記載してございます。更に前年度と比較をするということで、26年度の入院、入院外、歯科診療に係る部分を載せてございまして比較できるようにしてございますが、表全体をご覧頂きますと非保険者数が年々減少してございます。それと共に受診件数、受診率も低下をしてございますが、ここ数年、費用額、特に1件当たり一人当たりの費用額が増加傾向にございましたけれども、25年度において減少となり、26年度も引き続き減少となっているものでございます。以上、国保会計の概要について説明させて頂きました。

次61ページ、後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でございます。めくって頂きまして62ページをご覧頂きたいと思います。歳入歳出の決算の状況について載せてございます。これも歳入の下の欄をご覧頂きたいと思いますが、まず当初予算額に対しまして42万6千円の減額補正を行いまして、予算額が7,527万4千円、調定額が7,410万6,566円、収入済額が同額で収入率が100%となってございます。歳入の主なる内訳でございますけども、保険料が62.2%となってございます。次に繰入金が37.7%という状況になってございます。次に歳出でございますけども、支出済額が7,402万8,566円、執行率が98.3%となってございます。後期高齢者医療広域連合への納付金が98.6%となってございまして、事務経費であります総務費が1.4%となっているものでございます。歳入歳差し引きますと7万8千円の決算残となってございますけども、これは保険料でございまして、27年度へ繰越いたしまして広域連合へ納付をするものでございます。次63ページにそれぞれ保険料の調定収入状況、それぞれの軽減税率毎に徴収件数、金額、通知徴収、特別徴収、そして合計について載せてございます。下の表に各年度末の保険者数を載せてございますが、26年度末では1,060人となってございまして、25年度末の比較では14人が増加しているという状況でございます。次64ページをお開きください。介護保険特別会計決算の状況でございます。64ページの方でございますけども、65歳以上の第1号被保険者は1カ月平均でございますけれども1,780人でございます。更に要介護・要支援者数、認定者数でございますけども、これも1カ月平均で324人ということで、この数につきましては、ほぼ前年度同数で推移をしてきているということでございます。ただ、保険給付費が前年度比で2,445万8千円の増ということになってございます。それでは1枚めくって頂きまして66ページをご覧頂きたいと思います。これも歳入合計欄をご覧頂きたいと思います。当初予算額に2,957万7千円を追加補正してございまして、予算額計で5億2,017万7千円、調定額が4億9,494万2,743円、収入済額が4億9,437万5,443円、収入未済

額が56万7,300円ございます。調定額に対しまして執行率が99.89%という状況でございます。歳入の主なる内容でございますけども、第1款の保険料が1.11%の伸びとなってございます。収入済額が現年滞納繰越分を合わせまして56万7,300円、これは実人員で14人となってございます。収納率が調定額で99.16%、前年度対比では0.12ポイント下がったということでございます。ほぼ前年並みということでございます。また保険料が歳入に占める割合でございますけども13.5%ということでございまして、歳入に占める割合で一番高い順でいいますと第5款の支払基金交付金が27.03%、次に国庫支出金26.25%、7款の繰入金、第4款の道支出金という順番になってございます。第7款の一般会計からの繰入金でありますけれども、介護給付費並びに各事業実績に係る繊々分、更には人件費、事務費分として一般会計から8,177万1千円を繰り入れしております。更に基金から159万7千円余りの繰り入れを行ったものでございます。次に歳出でございますけれども、第2款の保険給付費が4億4,872万2,114円、全体の90.77%を占めてございまして、先程説明した通り2,445万円余、率で5.76%の増となってございます。歳出合計は歳入と同額でございまして、執行率が95.04%となるものでございます。次に68ページをご覧頂きたいと思いますけれども、サービス別の給付費の実績を載せてございます。サービス別の構成割合では、中程より若干下にあります施設サービス費が2億336万3千円で給付費の全体の45.32%を占めております。前年度と比較しますと給付割合では4.63ポイント、給付費では856万2千円余りが減となってございまして、表の上から居宅サービス費これからずっと地域密着型予防サービス費、これまでがいわゆる居宅系サービスとなっておりますけれども、これらが増加をしておりまして前年度対比で20.62%、金額で3,416万8千円の増となってございます。特に、地域密着サービス費の給付割合が20%を超えてございます。金額で3,416万8千円の増となってございます。前年度、この地域密着サービス費が16.17%ございましたから4ポイント増ということになってございますが、これは小規模多機能型の帰宅介護の部分が大幅に増加となったというところが大きな要因となるものでございます。以上が介護保険会計の説明とさせて頂きます。

次に69ページ、簡易水道事業特別会計の決算の状況でございます。簡易水道事業会計につきましては、まず歳入・歳出の説明の前に、給水状況の概要についてご説明を申し上げたいと思います。このページの下の表の方をご覧頂きたいと思いますけれども、まず、水量の状況でございますけども、全体の水量が減少してございます。有収水量で3%、4,047立方メートルの減となっているものでございまして、また、給水人口については15人の減ということで、給水の世帯数については増減ございませんけれども、給水人口が

15人の減という状況になってございます。次に、用途別の水量及び使用料、これは70ページでございますけれども、これも25年度との比較で載せてございますが、一般の1種と農業用の使用水量が減少しております、一般の2種と一般の3種が増えてございます。全体で4,000立方メートル余、率にして3%の減、使用料では0.9%の減となってございまして、金額に致しますと18万670円の減となってございます。それでは予算執行の状況についてご説明申し上げます。これも歳入の合計の欄をご覧頂きたいと思います。当初予算に410万6千円の減額補正を行いまして、予算額計が5,039万4千円、収入済額が4,886万2,127円、収入未済額が121万2,570円ございます。歳入の内訳といたしましては、使用料・手数料が1,838万3,660円、これは全体の37.6%を占めてございまして、内、水道使用量が1,837万160円となっております。収入未済額1件分でございます。現年度分がこの内61万5,300円となっているものでございます。使用料・手数料以外の収入内訳と致しましては一般会計の繰入金が3,046万7,451円、更に諸収入という状況でございます。次に歳出でございますけれども、決算額は歳入と同額でございます。執行率が97%、対前年比では1.3%の増となってございます。歳出の主な内容でございますけども、一般管理費の外、この26年度につきましては、排水管の更新工事、更には浄水場の機器の更新・修理また量水器の取換えなど施設の維持管理費用等を支出したものでございます。次に町債の残高でございますけれども下の表でございます。前年度の未済額が5,641万4千円ございまして、26年度の償還元金が1,960万2千円、差引いたしまして現在高が3,681万2千円となってございます。次に72ページの有収率の欄をご覧頂きたいと思いますけども、前年度と比較しますと今年度が78.6%ということで8.3ポイントほど増になっておりますけども、これは前年度に漏水調査を実施いたしまして、今年度に排水管の更新工事を行ったということによりまして有収率が改善をされてきているといえるのかと思っております。以上、簡易水道事業会計の説明とさせて頂きます。

次に73ページ、下水道事業特別会計決算の状況でございます。1枚めくって頂きました施設管理の状況でございますけども、まず、公共下水道でございますけども、区域内人口が3,684人でございまして、計画比で115.1%、対前年度では3人の減となってございます。現在、処理人口が3,515人、計画比では109.8%、前年度対比では10人の増となってございます。区域面積、管渠の延長には変動はありませんが、汚水処理量、有収水量、給水率いずれも前年度より減少してきているという状況になってございます。次に下の表、個別排水処理施設の設備でございますけども、処理人口が前年度より23人減という状況になってございます。整備戸数について増減はございません。次75ペー

ジ、予算執行の状況をご説明申し上げます。これも歳入の合計の欄をご覧頂きたいと思います。当初予算に48万9千円の減額補正を行っております。予算額計で2億3,981万1千円、調定額が2億3,869万1,773円で、収入済額が2億3,711万3,123円、収入未済額が157万8,650円であります。調定額に対して99.3%、前年度対比で1.1%の減となってございます。収入の内訳でありますけども、分担金及び負担金が200万1,380円でこの内の収入未済額が135万7,020円でございます。未納者が9人となってございまして、前年度からの滞納繰越額はこの内7万8千円が納付されているということで、前年と比較で7万8千円減少しているということでございます。次に使用料及び手数料が5,548万1,070円でございまして、収入未済額が22万1,630円となってございますが、収入未済、実人数で9人でございます。この内、現年度分が17万3,080円となっているものでございます。次に一般会計からの繰入金が全体の73.6%を占めているという状況でございます。歳出でありますけれども、決算額については歳入と同額になってございます。内訳では下水道費が全体の30.2%、全体で2.6%の減となってございます。交際費が69.6%を占めてございます。災害復旧費が39万8,400円余りございます。これは8月の豪雨によりまして、個別排水処理施設が被災を受けてございまして、この修繕料となってございます。町債の現在高、下の表に載せてございます。前年度末現在高から今年度償還元金が1億2,695万7千円ございます。これを差し引ますと26年度末の現在高が12億3,672万2千円となるものでございます。次、別冊で配布になっていると思いますが、水道事業会計の決算書をご覧頂きたいと思います。表紙から2枚めくって頂きまして1ページをご覧頂きたいと思います。まず、概況でございますけども、水道事業につきましては、常に正常で安全な水を安定的に供給すると、更には経営の効率化に努めてきたところでございまして、26年度につきましては量水器の取換工事、消火栓工事を実施しているほか、施設の適正な維持管理に努めているところでございます。財政面では収益的収支でありますけども5,553万2,251円の純利益が生じてございます。これによりまして年度末利益剰余金につきましては2億8,690万2,905円となっているものでございます。なお、資本的収支で4,384万5,992円の不足が生じてございます。これには当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額212万1,688円、更に減債積立金1,520万3,758円、過年度分損益勘定留保資金から2,652万546円、これらをもって補填をしてきたところでございます。この結果、翌年度繰越現金が2億9,420万7,043円となってございまして、前年度末から123万4千円余の増となっているものでございます。次に2ページ、工事の概況を載せてございます。量水器の取換工事、1工区、2工区は合

わせまして 540 台の更新をしてございます。消火栓につきましては新設が 2 機となってございます。次 3 ページ業務の状況でございますが、26 年度末の給水戸数 2,100 戸なってございます。前年度より 5 戸減となってございまして、年間の有収水量は前年度比較で 1 万 6,540 立方の減となるものでございます。月別の給水状況を表にしてございますけども、表の右端、給水人口の欄をご覧頂きたいと思いますけれども、平均にしますと 49 人の減となってございます。有収水量が月平均、日平均と減少しておりますので有収率が 2.1 ポイントの増加となってございます。次に一番下の表、事業収入に関する事項ということでございますけども、収益に関してですが、消費税を除いた金額で営業、営業外の収益合計で 9,018 万 3,684 円となります。供給単価が 203 円 72 銭なってございます。次 4 ページ、費用に関するものでございますけども、消費税を除きましてこれも営業、営業外の費用の合計が 7,465 万 1,433 円なっておりまして、1 立方メートルあたりの給水原価が 194 円 67 銭なってございます。これによりまして収支で 1,553 万 2,251 円の純利益が生じたというところでございます。次（2）、企業債の状況でございますけども、前年度末残高から当年度元金 1,520 万 3,758 円を償還いたしまして、当年度末現在高が 4,503 万 9,018 円となるものでございます。以上、26 年度の各会計の決算概要の説明とさせて頂きます。

○委員長（中野勇治君） 各会計の決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言願います。

10 番 南君。

○10 番（南 和博君） 3 点ほど伺いたいと思います。まず、各会計の歳入歳出決算説明書の 2 ページ、平成 26 年度の収支の剩余金を翌年度に繰り越す部分のことなのですが、これを見ますと地方財政法第 7 条の規定により、決算剩余金の積立金を公共施設整備基金とすることを意図したものであるということになりますが、例年ですと繰越金の半分程を基金に当該年度に積んで、半分を繰り越しというような手法が一般的かと思うのですが、その辺、今回全額を繰り越してという部分は 27 年度の予算等々でも説明があったと思うのですが、こういった財政運営の手法がこういう形をとった背景を今一度伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君、本会議ではないのですからも 1 問 1 答でも良いのですよ。それの方が答弁親切にしてくれるかもしれないよ。

○10 番（南 和博君） わかりました。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹

○総務グループ主幹（川端秀司君） 例年ですと財政調整基金という基金の方に編入致し

ます。言われた通りなのですけれども。財政調整基金につきましては、予算の編成を行わずして決算剰余金の半分を積み立てることができるという仕組みになっております。従いまして、特別予算計上をしなくて決算時にそのまま半分積み立てるという手法を取れるのですけれども、公共施設整備基金であるとか他の目的基金もそうなのですけれども、そういう基金についてはもう予算に編成しない限り積み立てられない仕組みになっております。これは条例などを見て頂くとそのことが書いてあるわけですけれども、そういう仕組みになっているものですから公共施設整備基金に積立てようとするとしても予算編成をしなければいけないということで6月の補正で予算措置をさせて頂いたという状況になっております。他の公共だけではなくて他の目的基金に積立てようとする場合も同じく全額繰り越しておいて補正予算に組むというような仕組みになると思っております。

○委員長（中野勇治君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 長く議員をやっていて今更という質問なのかもしれないのですけれども、こういった次年度の予算の財源として表れてこないという部分は、どこに留保された形になっているのか、それと基準財政収入額という部分にその金額はカウントされない仕組みなのでしょうかね。予算としては地方交付税を得るためには、基準財政収入額と需要額のバランスなのでしょうけれども、そこら辺の繰越している金額がどこに現れているか、今言われるように27年度の6月の補正では現れてきていますけれども、その金額がどこに現れているのかという単純なレベルの低い質問です。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 決算剰余金につきましては基金に積み立てる事を除いてお話させて頂きますけれども、決算剰余金としてできた現金につきましては、翌年度の財源となる分、全額になると仮定しますけれども、その時に前年度繰越金というところで予算化されて参ります。ですから当初ですと3,000万円位の予算化をするのが通例なのですけれども、3,000万円ではなくても1億円也2億円也という数字が剰余金として現れた時には、翌年度の繰入金の方に予算措置をする事業費が増えてきた分についてその財源として使うというような手法をとっておりますので、繰入金の決算額を最終的に見て頂きますと当初予算額例ええば3,000万円だったのが1億8,000万円という数字になっているということがお解り頂けるかと思っております。それから財政の需要額の方にカウントされるかどうかということなのですけれども、これに関しては需要額ではなくて収入額ですね。収入額にカウントされるかということに関しては交付税のルール計算の中でございますので、税収であったりですとか交付金であったりですとかそういうものがルール計算で75%見られたかと思いますが、そういう中に積み上げられて収入額とい

う数字がでて参ります。

○委員長（中野勇治君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 決算の中でも伺う部分があると思うのでそれぐらいにしますけど、次11ページの歳出予算及び目的別歳出決算額の状況なのですが、不要額が26年度1億4,000万円ということで大きな事業があったので入札減なり何なり色々あったのかなと。また、財政運営上で色々僕約、節約の効果もあるのかと思うのですが、昔の感覚で行くと不要額が7,000万円、8,000万円くらいだったかなというのが25年度においても1億円を超えていますし、26年度も1億4,000万円という部分というのは過大な積算があったか、ないのか、それと執行率の部分でしっかりこなしてない部分もあるのかという見方も出来るので、その不要額の1億4,000万円というものの捉えをどのように考えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 不要額に関しましては、このあたりは小さな数字になるのが財政運営上はよろしいのかと思いますけれども、こういった状況になっている経緯といたしまして、入札残というのはこの中にはありますけれども、例えば当初の予算から事業の増減、増えていった事業の財源として必要な金額というのを調達していきますけれども、その時に有利な過疎債を使ったり、基金を使ったりとか或いは基金を逆に押さえたりとかそういった財政運営をしていきますけれども、最終的に必要な財源というのが12月の時点で事業費の動向に対して必要な財源というのがこの決算残額、執行残額を持って充てなくても他の有利な財源があった時にはこの執行残は使わないという判断もします。ただ、トータル合わせますと1億4,000万円という凄く大きな数字になりますけれども、まだ12月の時点ではまだ執行しなければいけない事業もあったりですとか、そこで精算しきれないものもあったりするものですから、比較的そこで12月では判断できなく、最終的には3月に整理すれば良いのですけれども、3月は3月でその時に基金に積むのかどうかという判断と、それから翌年度に繰り越すという判断も併せて行いますので、そういった点で最近1億4,000万円、1億を超えるような不要額が現れてきていると思います。ただ、もうちょっと整理ができる科目の中で整理はできると思いますので、3月の時点で基金に積むのかどうか判断もその時に行えば良い、目的基金の方に積むのかどうかという判断もしっかり行えばこれだけの不要額を出さないで済むのかというように実際の事務としてはそのように思っておりまます。

○委員長（中野勇治君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 今、うちの町の財政でその基金がたくさん積まれている背景に

おいてはそういう努力が現れているかと思います。にその部分は大変評価するところですが、なかなかテクニシャンだというように感じるわけすけれども、そういう中でその中でも予算に対して執行率が低かった事業というのはどのように捉えているのか。何点か伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） その事業毎にというのが私も今整理しきれどおりませんので何とも申し上げられないのですけれども、執行率の全体的な部分はこの表に現れておりますのでご覧になっている通りだと思うのですけれども、1つには先程申し上げましたように事業はやったのだけれども執行残として残ったものとそれから事業自体の規模が縮小してしまったというものがあって、今おっしゃられているのは事業自体をやらないで終わったものはどういったものがあるのかというご質問なのかと思いますが、今、私の手元にはそういう整理したものがございませんので、それらの事業を抽出する、整備するというのは一定の時間がかかると思っておりまして、今は即答できない状況であります。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） この後、それぞれ審査の中で細かい部分が出てくるのだろうと思いますけども、大まかにここ数年、昨年も1億2,000万円を切るくらいの不要額を出したと思うのですけれども、非常に予算規模が大きくなっているのは扶助費です。障害関係なり介護関係なりの扶助費の予算額が大きくなっている、3月ギリギリにならないと決算額が解らないということで、大きく不要額がでてきているのはこの部分が1つあります。それともう1つが各会計の繰り出す操出金もそれぞれ特別会計が閉まらないと最終的な繰越額が出ないということで、一定程度1・2月段階で整理をするのですけれども、それでもかなりの不要額執行残が出るという傾向になっています。この不要額という言葉が不要なのではなくて、執行残はあくまでも執行をしてその上で残が出たと、その残の中身は何だというと、中には100やるところを98、95というところもあるのでしょうかけれども、そうではなくて当初の目的の100の事業をやったけれども、努力によって金額を当初の予算より少ない執行額ですんだというような中身もございます。ただ、委員がご指摘の通り、各補正予算の段階できちんと内容を精査して計数整理をすべき部分も現状としてはあるという認識をしてございますし、過日の監査委員による決算審査の中においてもそういうことを言われておりましたので、この部分については現年度の27年度分から十分内容を精査しながら進めて参りたいと思います。決して当初予定していた事業を執行しないで、未執行のまま残っているという部分についてはないということで答弁とさせて頂きます。

○委員長（中野勇治君） 齊藤君

○9番（齊藤和信君） 先程説明あった中の、地方消費税交付金の中の充当状況ということで、本年度から決算書の説明書をつけなさいということで、国のいう5%から8%に変わった3%の消費税交付金は地方消費税ということで社会保障に財源化しなさいということで表に表れているのですけれども、社会福祉だとか社会保険だとか保健衛生の1,063万2千円はどのような形の振り分け状況になっているのかその点をお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今のこの数字は交付金の中に社会保障財源化分というのはどれくらいかということは国の方から配分される時に示してもらいますので、うちで計算したものではないです。1,063万2千円というのが財源分ですよというように示されてきます。その部分をどのように振り分けたのかという表がこの中に記載されておりますけれども、その表の下に全体の2億を超える事業の中でどのように振り分けたかということを注意書きさせて頂いておりまして、全体の2億の事業費に対して按分というものをさせてもらっております。一律にどこかに一定のものを投資したわけではありませんので、これらに係わる事業に関して全体に同じ配分をさせて頂いたということになります。

○委員長（中野勇治君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） それは解りました。それであれば次年度から10%になったら、もう2%分は増えてこっちの社会保障に充てるようになればそのような状況になっておられるのですか。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） また国の方から数字が示されまして、その分はこの財源に充ててくださいという内容で通知が出されます。

○委員長（中野勇治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 特にないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了します。

ここで大項目の質疑に入る前に各議員に申し上げます。審査に伴い、必要な資料等の請求をされる方は資料提出に時間がかかるから、事前に資料請求の動議の発言をお願いします。資料請求については委員会に諮り処理致します。

資料請求される方はおられますか。

はい、長岐君。

○2番（長岐和彦君） 政策評価調書23ページ、ちょっと暮らし体験推進事業に係ることであります。この中で町の情報発信として必要なPRパンフレットにより都市部でのPRに活用できたとあります。そのPRパンフレットがどのようなものであったか質疑に必要な資料ありますので提出を求めると思います。

○委員長（中野勇治君） 総務は準備出来ますか。今の資料は。只今、長岐委員からパンフレットに関する資料の提出の動議がありましたけれども動議に賛成の方おられますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 賛成の方がおられましたので承認されました。

お諮り致します。

本委員会は只今の長岐君が請求する資料の提出を求めてよろしいですか。

ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 異議なしの声がありましたのでそのように取り計らうよう理事者側にお願い致します。

その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） なければ次へ進みます。

職員を入れ替えます。

（職員入替）

○委員長（中野勇治君） それでは引き続き委員会を開きます。

次、大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」

環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） 5つほど質問をしたいと思います。一問一答ということでしたので順番に、まず、評価調書3ページにあります有害鳥獣関係ですが、4ページの方に害虫駆除対策件数スズメバチ13件というのがあります。これは実際には養蜂業者がない中で、どのような体制で駆除に望まれたのかその経緯を伺います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 26年度13件の駆除でしたが、町民から駆除の依頼を町が受けまして、担当の職員が実際に現場に行ってスズメバチの巣等を

駆除してございまして、その後の要望についても住民の方に色々な事を指導しまして行っているのが現状でございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 昨年は実際に私の家にもスズメバチが巣を作りまして、実際に採ったわけなのですが、このスズメバチの駆除に関しては非常に危険を伴います。それで担当職員がその駆除行うというのは、体制を含めて十分な経験も含めて取り組まなければ実施ができないと思うのですが、今、その駆除を受けてやったということありますけれども、防具を含めてそうした備品など体制が十分であるのかどうかそこをお伺い致します。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） スズメバチの駆除にあたりましては、町でスズメバチの針が入らないような、かなり厚手の生地の防護服を4着現在用意してございます。あと殺虫スプレーでございますけども、一般的に現在各商店等にも置いてありますけれども、噴霧力の強いスプレーを使ってなるべく蜂に近づかないスタイル、もしくはそういったものを使って駆除していますけれども、決して安全かというと安全ではありませんけれども基本的には2人体制で行っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 事情など良く承知した上で質問でありますけれども、なお一層安全面に配慮しながらこうした要望に取り組んで頂きたいと思いますし、業者が町内に存在しないという部分について大きな問題だと思います。場合によっては、近隣の市町村から派遣を求めるなり何なり対応していく必要があるのではないかと思うのですが、その点の考えは如何でしょうか。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 過去に町内に業者さんがいましたが、体調等の関係で現在行っていませんけれども、更に過去でありますけれども旭川近辺には業者さんがございました。この2年ほど名寄市の方に業者さんが3件ほど営業しているということで、職員で対応できない部分についてはそちらの方に紹介したりお願いをしたりというような現状であります。なお、町内でそういった業者さんがなかなか出てこないというのは問題の1つかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 次、評価調書13ページにあります交通ターミナルの運営事業についてお伺いしたいと思います。この交通ターミナルについて観光の拠点としても利用され成果があるという評価になっているわけなのでありますが、実際、観光協会の事務局

は多種多様な事業のために不在が多いわけです。そういう不在が多い中で、利用があって成果があるというような感覚を持たれているようですが、実際にどのような視点からそういった評価になったのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） おっしゃる通り、観光協会事業等で事務所不在にする機会が最近多くありますが、1階にあるブースに事務職員を配置しております。そこで対応して頂いているような状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 違う方からの回答があったので意外に思いましたが、この評価調書の作成をされた方がそういう評価をしたのだと思うのですが、その方の答弁がなく、直接その商工関係の職員の答弁ということでどちらの方が信憑性あるのかもしれませんけれども、どちらにしてもこういうような評価をする際の視点というかどちらかというと甘い、もうちょっとシビアに物事を見る必要があるのではないかということを強く感じます。次の質問、2つ目です。評価調書21ページ、公営住宅関係について、どちらかというとこの評価調書に関しては予算の執行、歳出についての部分が多いのですが、ここで敢えてどの科目的部分で質問して良いか解らなかったのでここでお伺いします。公営住宅使用料について、歳入について伺いたいと思います。先程の説明書の中で、歳入で説明書の5ページに使用料及び手数料、収入未済額が129万1千円あって、これが公営住宅使用料の14人分であるという説明がありました。前年比8人の増であるということあります。その公営住宅の使用料が、これほど件数が多く、収入未済額が100万円を超えるというのは、私には過去は解りませんが、一般的に昨年比を含めて、よくある状況なのか、それとも何らかの事情があって増えてきているのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（奥山貴弘君） 公営住宅の家賃の関係の収納状況につきましては、督促、催告交付を行って、しっかりと期日内に納付をして頂くように取り組みを行っている中ですけれども、昨年度におかれましては、たまたま転職とか、転入の時期が2月、3月にありますて、4月、5月の出納閉鎖期間の前に訪問等を行って、しっかり納付をお願いしていましたが、残り3カ月分とかの未納の家賃があって、訪問して実際入れてもらえる約束をしても、実際に入ったのは1か月分だったり2か月分だったりして、全額入らなかったというのが9件程ありますて、その分で昨年より多くなっている状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 手元には129万1千円の資料しかありませんので何とも言えないのですが、町税が減少している傾向にある、それから国民健康保険税も減少の傾向にあったり、不能欠損がゼロであったりということの中で、使用料及び手数料が増加傾向にある、これは庁舎内の中で情報の共有、何らかの形でどこそこの誰はどうであるという部分はあったと思うのですが、そうしたその情報共有がどのように住宅使用料の担当の部分で把握していたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（奥山貴弘君） 滞納整理につきましては町内の各関係機関で集まって情報交換等を行っています。引き続き前年度から繰り越ししている未納者につきましては、お互い情報交換をして状況などの確認は行っております。たまたま住宅に関しては、転入で新たに入ってきた方が、たまたまその年の最初からの滞納ができてしまつたということがありまして、最初から厳しく取り立てができなかつたという現状もありますし、繰り越すような形になっているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今、手元に資料がなければ後程の報告で結構ですが、26年度の過去の分、25年度、24年度、23年度を含めて過去の年度の公営住宅使用料の収入未済額の数字及び件数と金額について今で解れば報告お願いしますが、解らなければ後日でも結構ですが報告願いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（奥山貴弘君） 25年度につきましては、住宅・駐車場を含めまして合計8名で、金額合計で75万8,290円となっております。24年度については今資料を持ってきていません。

○委員長（中野勇治君） 後で報告してもいいですか。23年度、24年度の2カ年について報告して頂きたいということで、あとで結構ですか。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） はい。23ページ、只今資料を頂きましたちょっと暮らしの関係であります。これほど立派な資料というかパンフレットがあったとは思いませんけども、これを基に町の情報発信として必要なパンフレット、これを基に都市部でのPRで活用ができたということあります。それでちょっと暮らし住宅に関しては、4組9名延べ人数としての報告がありますが、これが東2条南2丁目の分、それから報徳に関しては実績がなかったということあります。それで大いに美深町に他の町から来て頂きたいし、住んで頂きたいと思っているところでありますが、このパンフレットの活用でどのように実績

が実ったのか、或いは反響の良さがあったのか、或いは反省点があるのか、その点について伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） このパンフレットを用いて昨年については大阪のPRに北いっしょ推進協議会、3町村でPRを図って来ております。ブースは各町村それぞれ設けまして、美深町については美深町のこのパンフレットを基にPRを図っているところです。更に各種移住のところに設置をして頂くなど活用しておりますが、特に大阪の移住暮しフェアの中では、このパンフレットを用いて活用しております。実際にマッチする方がどれだけいるのかということなのですが、美深町のブースに来られた方が30名程おられます。その方にこのPRを図っているのと、更に実際に来られた方についても、このパンフレット以外にも美深町の観光パンフだとかを用いて地域の紹介などをさせて頂いているところでございます。それと効果なのですが、各種道の駅等々に設置しておりますので、これを手に取って問合せ等々もあります。更にこのパンフレットを活用したものPRとして行っておりますのでそれが効果かというところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） よその町に行って、美深町の様子を見て非常に印象が良くという報告を受けると非常に嬉しく思います。それで是非住んでもらうために、もっともっと尽力して頂きたいと思うのですが、この手元に配られた紙媒体の資料だけではなくて、今タブレットがあるわけです、あるいはスマートフォンを含めて、それで美深町の四季折々を含めてPRの仕方としてもう少し先進的な方法というのを考えるべきではないか、同時に観光協会を含めた全町的な取り組みとして考えなければならならないし、一担当職員が或いは民間の団体の職員が限られた時間の中で動画を撮るというのは大変なことですが、だけど必要なことだと思うのです。こうしたその取り組みについて26年度中できなかったのか、時間的な色々な事情があってできなかつたのか、その辺どうだったのか。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 26年度については、当初計画通り事業を進めた経過がありますので、動画、タブレット等の配信、ホームページが中心になってしまったかを感じております。ただ、27年度については委員さんがおっしゃった通り動画の作成をこれから手掛けようかと思っております。今現在、秋冬の動画の撮影、更に2カ年計画で来年については春夏の動画を撮影し、そういう当地域の自然なり観光なりそういうものを1つにまとめて、どういう媒体が良いのか、SNSも最近流行っておりますが、YouTubeなのか美深町のホームページに貼り付け、各町村に貼り付けて配信するなり、タブレッ

トで情報発信するなりの作業を進めていきたいとは思っております。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 札幌でPR活動している際に、札幌の友人が偶然その前を通りかかるって現在PRをしているよと連絡を受けたことがあります。多分これは民間の団体の方だろうと思うのですが、北洋銀行の本店の前のところです。PRの仕方がいまいちだという話なのです。それでそういう部分に長けている人が口上する或いは資料を持って説明するというのは求めたい部分ではあるのですが、我が町のPRをする時にその担当者自身がどれくらいの視点、要するにポケットを持っているかだと思うのです。住民やその説明している相手から質問を受けた時に臨機応変に答えられる程の情報を持っているかどうか、視点があるかどうかです。せっかくPRをしているのに友人から冷たい批評、反応が返ってくると非常に残念に思うのですが、報告によればどちらかというと良い結果のみが出てくるわけです。反応が良かったとか、それでそれは重々解る部分です。もう一方シビアに見て、どういう部分が足りなかったのか或いは良い反応を得られなかったのか、そこはどうだったのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 取り組みとして、その時その時のブースのその雰囲気だとかそれぞれ様々あるのですが、結果として感触としては良い雰囲気が得られたかを感じてきました。行った時には観光協会も一緒に行っておりまして、地域のPRには既に観光協会の事務局長は長けているのかと思っております。そういったところで、かなり好印象を受けておりましたが、一部には何だこれはという評価もおそらくあるかと思います。そういう意見をできれば会場で聞かせて頂けると今後のブースの取り扱いにも繋がっていけるかと思っております。出店する中では、大半がかなり美深町の素材については好評を受けていると私は認識しております。そういったまた別の意見も皆さん委員さんでも結構ですので頂けると今後の活動に大変助かるかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 謙虚な姿勢でどんどん前に進んで行って欲しいと思いますし、小栗観光協会事務局長が持っている才能については、まだまだ十分発揮できていない、体制が整っていないから彼自身のやれるべき内容のことが出されていないんだろうと思いますので、是非そういった部分も含めて直接説明に当たる方々の力量が十分発揮できるように頑張って頂きたいと思います。次に25ページ、土地利用計画5つ目の部分ですが、昨日も一般質問で伺いました際にベースとなったのが都市計画マスターplanの部分であります。この中で非常にとても立派な冊子なのです。これに相当お金掛かっているという感じがす

るのですが、400万円くらいでこれ位できるのだったらすごいと思うのですけれども、特に今回の質問でお伺いしたいのは、このマスタープランの52ページの部分であります。美深らしさの創出を図るという項目の中で、自然の中の美深町らしさの創出という項目があります。ここで書いてある文章の解釈が非常に難しい、どういうことを指しているのかについてお伺いをしたいと思います。これまで市街地内の自然性を確保するため、緑空間の創出を目指し、公園緑地、河川空間、道路空間等の緑の景観整備を記述してきたが、それら施設的緑地はあくまでも、点的自然と線的自然の集合体として解釈されるものである。そのため、点と線の面的な自然を美深らしさとして創出することを目指すと書かれています。素直に読んで解りません。どういう内容のことなのかその点と線及び面とはどういうことを指すのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 維持管理係長。

○維持管理係長（角田敏彦君） お手元におそらく都市計画マスタープランお持ちだと思うのですけども、こちらの方に点的自然、線的自然、確かに書いてあります。点的自然という部分でいけば公園等の緑地、地図上での点というイメージですね。あと線的自然、これは河川ですとか道路の街路樹、これも地図上で線のイメージ、あくまでイメージということで抑えて戴きたいのですけども、そういった点と線のほかに、もっと大規模な山林ですとか大きなイメージの話で申し訳ないのですが、地図上でいうところの点を更に大きくした面というイメージの中で、その美深らしさというというのはどういうものなのかというところは個々お持ちだと思うのですけども、そういったものを創出していくという部分を目指していきたいという表現と言いますか文章だということで抑えております。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 担当者自身が解っていないのではという感じがするのです。今の点とか線とかという基本的に読めば書いてある通りだから解るわけです。公園の例えはシラカバだとかそれから文化会館の前の部分だとか東公園だとか都市計画上認められている公園を点とするということは解っていることです。それから河川が線だという置き換えも解っています。それらの集合体として、更に点と線の他に面を作るのだという話ですよ。それがどういうことかというのは、ここに書いてある内容からは素直にイメージするのは難しいのです。面とはどういうことですか、もう一度聞きます。面とはどういうことですか。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 長岐委員さんがおっしゃる通り大変難しい表現と言われればそうかもしれません。ただし、この部分の他の面的な自然という表現の中には、当然

都市計画区域となれば都市計画区域の中というような状況が感じられるかもしれません。けれども、やはり美深町を含めた中で、一部のその中の中心をなす市街地と、都市計画区域という中で、当然一般質問で出たようにそれを取り巻く農村部の自然是農業振興計画で謳われておりますし、例えば美深スキー場の景観ですとかそれらを含めて美深全体として作り上げていく自然を森林は森林で森林経営計画というのがあって緑を大切にしていっていますので、それらを含めた中で関係する部署が集まつた中のマスタープランの作成ですので、そのような状況で捉えて頂きたいと思います。ただ、表現的にはそこまで詳しく書いていませんので、非常に解りづらい表現になっていることについては担当としても反省すべき点であろうかという感じはいたします。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） この頭の部分の理解のしづらさに加えてダメ押しがもう1つあるのです。（2）で景観形成誘導規制の部分です。ちょっと読んでみます、自然の中の美深らしさを創出するために、豊かな自然を守り育って作るための景観形成に向けた計画策定を目指す。読んでもすぐに解りません。何を言わんとするかというばやっとしたものは解るけれども、計画としてまとめて文章化し、報告するのであればもっと咀嚼するべきだと思います。そこがここでは足りてない気がする。景観法に基づき適切な景観形成誘導規制を行うために、美深町は景観行政団体なる、それから景観形成の計画策定を検討する。というように言い切っておりますので、これはそのためにこの前段の文章があるのだと思うのですが、もっと簡単に言えば自然の中の美深を創出するために、計画策定を目指すということで良かったのです。簡単な話。それが創出するためにという言葉がこの冊子の中にたくさん出てくるのですけども、頑張るのは解るのですが、そのためにどうするこうするという必要のない文章が解りにくい文章がまとめられているので、そのところは今課長が反省するというような言葉がありましたけれども、大いに反省をしながらこの計画をまとめる際にもっと解りやすく住民が解るような言葉でこれらの計画をまとめるべきだと思いますが、今一度答弁を伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 長岐委員は町職員時代、都市計画係長ということで都市計画には精通しているということを私的には認識しております。そういう中で、昨日もマスタープランについて机上の空論というような、私たちについては思いを持って作ったマスタープランでありながらも言われたことについては残念なのかというところも実際はあります。ただ、その辺の解りづらい表現とかそういう部分については、確かに先程言ったように否めないかも知れませんけれども、我々は我々としてこれについて景観法そして

景観行政、景観計画という中、廃屋だとかいろんな部分がそこには思いが含まれています。そういう中の一部を思いながら作ったものでありますて、その辺については、なかなか理解はしづらいという表現ですので、表現の指摘でありますので理解はして頂けないのかもしれませんないですけれども、それらを含めたマスタープランの見直しということで捉えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 過去に自分が職員であった時代にそういうことを経験しているのだからというそういう持ち出しというのは、今この場では必要ない話だと思います。それで実際、都市計画委員の中には議員が2名入っていて議論をしていたという事ではあります、事後報告によれば、2度の会議に留まっています。その中でコンサルに委託して、この計画ができたということを考えれば、客観的に私が把握するには、そのコンサルのきわめて恣意的な表現ではないのかと、今みたいな言い方をされますと見てしまうわけです。そうではなくて計画をまとめて、これから景観行政団体になろうとすることや計画をまとめていこうという時に解り易く、町民がその計画を読んでも解るような表現をすべきではないかということを言っているわけです。そういったところで、この今回の計画については非常にアンケートも含めてよくまとめられてはいるのですけれども、言葉の表現上、非常に難解な部分が多いという指摘をしているわけです。改めてその反省も含めて、今後の計画が実行されて行く時に、どのように解りやすく取り組もうとするのか、その辺の考えを伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） この計画を作る段階では、当然コンサルに発注してコンサルの意見を聞きながら我々もこれを校正なり何なりしたプランとなっております。そういう中で、恣意的な表現というのがどうなのかという部分もあるのですけれど、いずれにしろ我々の意見の中のまとめの中のマスタープランでありますて、解りやすいという部分で行きますと都市計画審議会に、なかなかこの景観行政団体という実際に景観行政団体というものは国交省に登録する中でかなりの団体数はあるのですけれども、それらを含めてそして景観計画を策定するのか景観計画とはいかないもののそれらを含めた市街地形成を計画的なものを作っていくのか、若しくは景観行政団体を完全に目指していくのかということについて解りやすく計画審議会をまず始めとしてご説明して、今のところ策定の検討というところで捉えております。ただ、現実的に今年空き家特措法だとか建築基準法それと屋外広告法、景観法も含めて、一定の法での縛りというのがありますので、その中で対応できるのかそれらを含めながら議論して、もう少し解りやすいようなまずは審議会の皆様に

ご理解を頂いてやっていくような状況を今年度やっていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まず、19ページの住環境整備推進事業についてお伺いをしたいと思います。この事業は26年度に確か予算の時の記憶で行くと町有住宅について今後の在り方も含めて調査をするということで、従来の維持プラス調査費ということで、この年は確か調査に対して400万円くらいの予算をつけて決定をした記憶があるのですが、町有住宅に対してその400万円に対して372万円というのが調査費として計上があったようですが、一応評価的には概ね妥当ということになっているわけですが、調査した結果どのような判断があったのか。それと確認として、この調査には公営住宅が含まれているのかどうか。それを含めてまずお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 美深町住環境整備推進計画の関係でございますが、まずこれ町有住宅の中には公営住宅、そのほか町で管理する教職員住宅、諸々が全てまとめて今後の修繕とか改修の計画について見直しをしてございます。あとこの計画によりまして今後の町内の美深町で管理している住宅の方向性を各担当部局だけが確認するのではなくて、各担当部局でしっかりと話し合って、今後についてどういうような形で建て替え若しくは間引きと言うのでしょうか適正な個数に管理に努めていけるような形に見直し、それと上位計画に美深町の住環境マスタープランに基づいての進行状況などについても、どれほど実際改修等ができているのか、遅れがある部分があるのか、というところの見直しも今回の住環境の推進計画で見直しております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 町有住宅の項目に入っていたので、折角やるのに町有住宅だけかと思っていたのですが公営住宅、職員住宅も含めて町の持っている住宅を全部調査したということの回答を頂いたわけですけども、この中でこれから住宅行政の中におそらく結果が反映されていくと思うのですが、簡単ではないのかもしれないんですけども判断として具体的にどんな判断が下されたのか。例えばその次のページに公営住宅のことで公営住宅と町営住宅ということで分けたページで次のページに公営住宅のことが載っていると思うのですけれども、21、22ページです。ここでいきますと例えば評価コメントの最後に老齢化した住宅については解体も検討しなければならないようなコメントが載っていますけれども、そういうことも含めてこの調査の中から出てきたものなのか。それともずっと修繕を続けていけばその中でも調査だけじゃなくても修繕状況の中で担当の方として大分住宅の状況だとか把握できる部分もあるかと思うのですけども、これは過去の修繕状況か

らこういうような結論を出したものなのか、それとも先程の住宅の調査の中から出てきたものなのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 公営住宅と町有住宅につきましては、建物の用途的なもの가ちょっと違いまして、公営住宅は国の補助による低所得者向けの住宅となっております。町有住宅におきましては、過去に教員住宅だったところとかを町で管理して、町独自の住宅ということで管理しております。町有住宅につきましては、建物も古い、建築が昭和40年、50年ぐらいのものをこちらの方で管理している建物でございまして、本来であれば空きがあれば耐用年数を過ぎて解体していくような状況でもございます。ただ、実際入居者が町有住宅につきましてはまだいる場所が多くて、本来であれば住み替え等も含めて検討していかないとならないところもありますが、入居者がいる内は最低限の暮らしができるような整備が必要かということで、改修とか維持管理に努めているところでございます。対応年数が過ぎている物件につきましては、担当としては解体も含めて検討していくという考え方ではございますが、入居者がいる状況なので解体ができなく修繕対応しているという状況で抑えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そういうことを聞いているわけではなくて、結果としてお金を掛けて調査した結果、どういうことが出てきたのですかということなのです。古いのは当然解っているわけで、古いのは解っている中で敢えて調査してどういう結論を出したのか。逆に言うとそういう古い住宅があるということを把握している中で、調査までしてどのようにするのかを事業としてする必要が本当にあったのかどうなのかちょっと疑問なのです。だから逆にいようと、調査した中で今後の結果としてどういうことが成果として得られたのかというのがなかったら、調査した意味がなくなるのではないかと思うのですけれども、その部分がどうだったのかということをちょっとお伺いしたいと思っています。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 先の質問に重複するのですけども、公営住宅を管理していく中の課題、それと今回調査をかけた中の課題、それと今後の方針等については当然両方組み合わせた中の今回の調査結果、計画となっております。例えば、今回の調査結果ででてきた部分については、先程、町有住宅という部分がまだありますということで今後も住んでいる方がいる中では修繕をしながら進めていきたいという住宅係長の話があったと思うのですけれども、そういう中では、なかなか町営住宅に入れないような色々な環境がありますので、それらを含めた中でやっぱり一定程度残さなければならない状況もあ

るという部分もあります。例を上げますと、西団地等についてはなかなか空室が出ている様な状況でありますと、色々な課題がそこにはあります。雪の課題、入居者の色々な個人的な環境とか住居が近いので駐車スペースだとか色々な問題があります。ただ、それについては一定のこういう風な方向にしたいという計画にはなっていますけれども、公営住宅法の中でなかなか一局に公営住宅を廃止して、色々な形を持っていけないという部分もありますと、それらを含めながら今後その年次の縛りが切れた段階で、やはり西団地については一定程度結論を出していかなければならぬという、それらを含めた中の計画の作成の結果となっております。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そういう縛りがある中で、おそらく今回の調査で出たものを今後の住宅事業に生かされていくと期待をしていきたいと思います。もう1点質問させて頂きたいと思います。37ページ、情報端末機運営事業は文字通り情報端末機なのですけれども、ここで我々ももっと利活用をすべきということをずっといってきました中で、今後の在り方としてまだまだ拡大をしていきたいということで載っております。そして同じ地域防災通信システム運営事業、47ページ、この執行額等を見ると、この内容は違うけれども同じものなのかなと思うのですけども、ここでいきますと拡大という形で今後の在り方が出ているのですけども、現状のどの部分を拡大していくという事を考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） この拡大は皆様からのご指摘頂いておりまし、実際防災情報端末機なり光ファイバーを使った事業というのはまだまだ可能性があると思いますので、そういったところで言えばこれが限界ではないと認識しております。例えば端末機だけのことを考えれば利用して頂けるというのが良いかと思いますし、行政サイドでもさらなる拡大というものもあると思います。それから光ファイバーという芯線を使うということに関しては、まだ通信事業に通信事業者の方に貸し出しをして使っておりますけども、それも事業展開によっては更に拡大というのもあると思います。今は光ファイバーでいうと防災情報端末機の通信と難視聴の通信とそれから情報通信の分野です。3つの用途に使われておりますけれども、まだ可能性としては例えば携帯の通信に使える可能性があるかもしれないというところは探っていたりしておりますので、どこか足りないところの携帯の通信アンテナに使ってもらうということも可能性としてはあるのかと思っておりますが、空き申請がどうしても今住宅の方に末端の住宅の方に整備していくと空き申請がなくなっていくことになりますので、そういう面から見ると新たな光ファイバー

を引かなければいけないのかということにもなりますけれども、現状の光ファイバーの芯線の中で出来る事業というのはもう少しあるのかという意味で、それぞれの拡大という思いを持っております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） もう1点、拡大の意味、充実も含めた拡大という意味というところで理解をしたところがあります。ちょっと数字的なことで伺いたいのですが、48ページの通信回線契約数は目標というのがずっと550件になっておりまして、毎年550件の契約を目指しているということで平成32年でも550件になっているわけですけれども、実績としては610件、674件、742件、毎年これだけのものが出来ているではなくて、累計でおそらく610件だったのが674件になって、26年度には742件まで増やしたという意味だと思うのですが、目標値というのは既に550件に対して742件の実績がある中で、ずっと550件という目標値というのはどういうことなのかと思ってその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 550件という数字は、当時光ファイバーの事業を始めるようとした時に、国に申請行為を起こす時に、今、美深町内で使われているブロードバンドも含めてインターネット契約の口数がベースとなっていまして、それに対して何割程度というのが550件という数字でした。ですから550件を達成できれば事業目的というのは国の方もお認め頂けるというような数字で、その時に設定した550件です。ただ、このように見て頂きますと仮に610件、674件、742件というふうに増えていますのは、これは年度末の町内全体のインターネットの契約数です。年々超増加しているという状況にあります。ですからこれをもって更に550件ではないだろうと言われるのは解るのですけども、更にその上を目指してPR活動をすれば良いのでしょうかけれども、こういったように自然と需要が増えているということで、特段美深町の方でPRしなくとも通信事業者の方の活動だけでこういうように増えてきているという状況にあります。この目標値を見直した方が良いというお話をそうなのですが、次の設定としてどこまでもっていくのかというところもありますが、当初の光ファイバーの事業を始めた時の契約をそのまま使わせてもらっているというような状況でして、決してここを限度とするという意味ではなくて、参考値として置いているという状況であります。少しこの辺をどうしたら良いのかという数字を持っていたら良いのか、皆さん不自然だというイメージを持たれているようなので少し考えたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私は13ページの公共交通の充実についての項目について伺いたいと思います。まず、121事業ナンバーの生活バス路線仁宇布線運航事業の課題等についてはB評価ということになっています。その具体的な課題等がどのような課題を今抱えているのか、その課題の中身についてお教え頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問ありました仁宇布のバスの関係であります、課題としましては利用者の実態を十分把握しながらやってはいるのですが、年々経費の関係で節減できる部分やそういった運行の改善をするということでの経費の改善が出来るかどうかということが課題となっております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 良く理解できないのですが、経費の改善という事は経費を削減するためにはどうするかという意味合いですか。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） そうです。バスの利用者の実態を把握しながら、その状況の把握をして、それに見合ったバスの運行だとか回数の部分を見ながら経費の節減ができるのかということが課題ということで思っております。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは縮小する方向性を模索しているという解釈で良いのですか。その今の課題に関しては。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） そういった経費を節減しながら縮小という考えではないです。経費を節減しながら、縮小ではなく現状維持なり利用者がもっと増えていくべきということを考えています。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 事業で経費を節減するには、基本的にこれは名士バスさんに委託をしている事業ですよね。経費を節減しながら、乗降客を増やし或いは便数を増やすことも今後の課題なのかと思いますが、それが実際可能のことなのですか。今の答弁ちょっとおかしいと思うのだけれども。事業が必要になってきた場合には経費は当然掛けなければいけないですよね。その経費の削減ということが目標だったら、事業は縮小という方向、基本的に考えるならそこになってしまふのですけども、なんとなくちぐはぐな答弁だからどう解釈して良いのか。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 公共交通の全体の運営を総務課の方でやらせてもらっていますので、事業個別についてはそれぞれ所管があって運営をしております。取っ掛かりは私のところでやらせてもらって、最初の構想は私の中の構想ですが、仁宇布の方がこの運転手になってもらえば、戻ってくる手間が掛からないとか、こういったところの経費が削減できるだろうと、更にこれまでもやはり美深の町乃至は名寄市の方からバスが走らせているものですからこういった経緯が係ると、こういったところを最小限にするというのも1つあるのではないかという最初の思いがありました。運転業務というのは、なかなかお客様を扱うというのは誰でもできるものではなかったものですから、最終的には既存のバス路線をあの形に変えて進めてきたというところがあります。こういった中で、やはりバス路線を本当は黒字で運営できるとこれはベストのことなのですが、この町全体を見てもなかなか黒字で運営はできないとなると利便性を兼ね備えて、幾ばくかの経費を落とす方法は絶えず考えていかなければならないのではないかと思います。それからお客様の要望というのもたくさんあるのですけども、全てが聞き入れられないというところもあります。その辺の兼ね合いを考えながら、お客様も乗せたいし、経費を掛けたくないというのが正直なところ思います。そういった課題を絶えず持ちながら運営に進めていかなければならぬのではないかと思っています。最終的には、協議会の許可が必要なものですから、簡単に変革はできないのですけども、協議会の合意を経ながら効率的を目指して、更に利便性を目指して進めて行かなければならぬのではないかと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、総務課長からの答弁がありましたが、これは色々難しい課題があるにしても将来的には、例えば、課長の私見で最初考えていた方向性がもし可能であればそういう方向も選択肢としてあり得るということで抑えて良いですか。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 1番良い方法は、今名士バスさん個別の事業者さん名を出して申し訳ないですけども、そこの従業員に仁宇布の方がなってもらうのがベストなのです。そういう方法があるのです。ただ、今運行にあたって残念ながら事業者と早朝の面接というが必要ということなのです。これをなかなかクリアできないというところまでは実は代表者の方と話をした経緯があります。観光バスや何かも、その事業地から違う場所へ行っているわけですね。こういった時は、例えば、宿舎の方を承認に運転者が間違いなく今日運転業務ができるかどうかという確認を取りながらやると、この辺がちょっと難しいと、できないことではないと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 経費の削減という問題が1つありました。それから運行の効果的な充実というかその辺のところが課題だと聞いたのですが、運行の充実の部分で、昨年の実績数、乗車数が25年度、当初の24年度よりも減っていますが、3,300人から500人程増えています。平成20年の目標値というところから600人程増えてきているのですが、この辺の増加についてはどのように捉えているのか、単に地域住民の足が500人増えたという解釈なのか、或いは別の要因があってこの数字が増えたという捉え方をしているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 環境生活係長。

○環境生活係長（久保元樹君） 人数が仁宇布地区にいかれる方が観光客等を含めて、結構26年度は増えている状況で、この人数の増加になったと認識しております。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 要するに単純に地域住民の足、限られた人数ですから、単純に何百人も増えるというような要因ではないという答弁だったと思います。そこにはやはり観光というのが1つの大きな要素にあったのだろうと私も理解するところですが、たまたま何年にも渡って言っていることなのですけれども、地域住民側にしてみれば、1つは日曜日の運行がないことに非常に不便性を感じている方がいらっしゃいます。それから夜間、子供たちを体育館に様々なクラブ活動、或いは色々な形で仁宇布の方も体育館に夜練習に来たりする方が随分おられます。或いはサークル活動などに参加する方も随分おられまして、その方たちは実際に足がないのです。そうするとどうしても両親の車に乗って送り迎えというような形が実際問題生活の中でも出てきていて、非常に何とかならないものかという話はよく聞きます。住民の生活の足の部分から考えると、そんな部分の増便も1つは視野に入れる必要があるのではないかと思います。また、観光の面にしましても、日曜日の運行がないということに、今年も何十件も問い合わせがあります。なぜ日曜日に運行してくれないと。非常にトロッコだけではなくて、今、仁宇布地区では色々な事業を小さなショウビジネスを始めているところが何件かあります。そこにわざわざ来るためにJRとバスを乗り継いでという方々も随分増えてきているのが実情です。それらの実情をしっかりと把握しているのかという事を1つは聞きたいところですし、今後の在り方としてはそちら辺のところをどうするのかということを検討課題になっているのかどうか。その辺のところもお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 仁宇布線の日曜日の運行というのは、随分前から地域の方々

からも要望を受けながら、なかなか運行できないでいるというのが実体かと思います。それと合わせて、夜の運行、町に来て町の施設を活用しながらという利用者もいるという話を聞きました。それについては正直なところ認識をしていない部分がありました。そういう状態の把握というのは必要かと思いますし、ご意見を頂いた部分について可能かどうかという判断もしていかなければいけないと思います。また、仁宇布地区については、比較的遠距離ですが、他の地区との均等性も考えていかなければならないのかと思います。非常に中心部からの距離をやはり重視しなければならないという点、それから新規の起業家ができているという点、それから観光シーズンの日曜日の来町者の多い点を十分検討しながら協議会の中で検討課題として図っていかなければならぬかと今思っているところでございます。これまで日曜日の運行をしなかったというのは、旧来の美幸線の代替輸送の時からも日曜日というのは休ませてもらっていたと、基本的には生活するための路線であるというようなことを継続して今進めてやってきているものですから、社会の状況が変わった中でどう対応していくかというところは課題とさせて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 次に、先程同僚議員が質問しました住宅関係の問題です。21ページ、22ページの公営住宅の住宅整備事業にも関わる部分になりますけれども、まずは21ページの民間賃貸住宅の建設事業については既に3カ年の事業を完了という形になっているところですが、主要政策の評価の中では、住宅供給も充足されたことから事業完了するということで、26年度については事業実績がゼロという数字になっています。達成状況或いは課題等についてはB評価ということになっていますけれども、これについては評価では充足されたことからという表現になっていますけども、果たして住宅供給の環境が充足されているのかということについては、今後やっぱり課題があるかと考えるところですが、今後のこれらの事業展開を改めて可能なのかどうなのかということ、事業を終わるに当たって色々実績がなかったという観点もありましょうけれども、どのように考えておられるか。

○委員長（中野勇治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 民間賃貸住宅建設補助の関係でございますが、今おっしゃった通り、3年間で3棟の計画で3棟の実績ということで3年間の时限立法ということで終えています。今後につきましても、民間賃貸住宅の整備とは実際に26年度は要望がなかつたのですけども、今後また世帯向け住宅ですか美深町は雪が多い町なので、そういう環境に適した住宅を民間が希望するような時期があれば、また検討していく必要があると考えております。

○委員長（中野勇治君） ほか、ありませんか。

荒川君。

○5番（荒川賢一君） 47ページになります。目的、交通安全対策の関係でちょっとお話を聞きたいと思いますが、最近、事故等かなり増えておりますが、バイパスが出来ましてスキー場から含めて開発までの間、今まで1号道路、2号道路ができる前の交差点等のようすと出来上がった状態の今の状態と標識等の関係を含めて、26年度の時には交通担当の方、点検等の形で働いたことあるのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。43ページです。すいません。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 交通標識の関係でありますけれども、点検なり等は26年度中も行っております。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 点検は行って頂いても、運転する側は今までの道路のイメージがあると思いますし、当然、交差点等に出た場合に今まで見えた風景以外の形がバイパス等で影に隠れて見えない状況にもなっております。ですから町道関係を含めて、先に予防対策として町で例えば、ここに交差点ありますとか、子供たちが歩きますとか、そのような形で予防のための表記等は考えてはいないのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問のありました交差点ですとか色々各種交差点、危ない個所も結構あります。そういった部分については、現状としてはそういった交差点での注意だとか注意喚起をする看板だとか、そういったことも対応として今考えていますし、できる部分では実施し対応している部分もあります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 町道以外の国道の話をさせて頂きますと、びふか温泉を通りまして稚内に向かうと弘法寺がございます。弘法寺の手前から黄色い車線が引かれています、弘法寺の建物を過ぎますと100メートルぐらい白線の状態になっています。それからまた恩根内の方へ向かいまして500メートルくらい黄色のラインが引かれています。中央線に黄色のラインが引かれていれば、上下車線とも追い越し禁止ということになりますが、真ん中が白で左右に黄色が引かれている場合、白ラインのほうは追い越しができる状況になっています。過去に3年前くらいに、弘法寺の前で死亡交通事故がありました。その時にラインを引いたような形になっているのですが、大手橋が1番高くなっています、上

下の手前が窪んだような状況になっています。それで私も何度も走ってみたのですが、まず道交法上は標識表示周知というのがありますし、必ず標識の表示に従って走るというような状況になっていますから、弘法寺から大手橋に向かった時に、下車線は黄色のラインになっていますので、こちらから行く時には追い越しはできません。ただ、急に100メートル白線の状態になっているのです。本来であれば、追い越しの標識が始まりました、終わりましたという標識が当然あるのですが、過去のラインのところに表示がそのまま残った状態になっています。それを見ますと、追い越した場合丁度危ない箇所が大手橋に差し掛かるという状況なのです。逆のパターンも同じようなことが言えるのですが、警察関係者にその辺をちょっと問い合わせたところ、町として要望を上げて頂きたいというような話を言われました。当然、町から警察署を通して公安委員会の方へ流れていくと思うのですが、その辺を是非一度現地を視察して頂いてご判断頂ければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。参考までに、下手くそなレイアウトですが、もし必要であれば見て頂ければと思います。

○委員長（中野勇治君） これはいずれにしても現状を見ないと解らない話だから、担当者それから関係者で現状を確認して必要な対応するということでどうですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） そのようにお願いします。

ほかにありませんか。

小口君。

○1番（小口英治君） 今の関連なのですけれども、最近本家本元の美深町庁舎の南側の自転車置き場の上に確かに一旦停止の標識があったと思うのですけれども、あれがなくなっている理由をまず聞かせてください。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 過去に役場庁舎内のあそこでぶつかるだとかそういう危険性があって、庁舎の方で公安委員会の認定を受けた一時停止ではなかったのですけれども、つけさせてもらって注意を促させて頂いたところでございます。あそこにあった支柱が実は外灯の支柱につけていたものですから、その外灯が老朽化によって取り外した時点で一時停止の標識も一緒に取り外したというような状況です。入り口のところには、徐行をお願いしますだとかそういったことが書かれているかと思いますが、今、正門のところにはついてない状況になっております。正門のところですよね。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 正門のところ、つけるのかい。

○委員長（中野勇治君）　総務課長。

○総務課長（渡邊英行君）　一定の庁舎内と言いますか住民の方々も注意をして通ってくれている状況なものですから、今はこのままで大丈夫かというような認識ではいるところであります。

○委員長（中野勇治君）　1番　小口君。

○1番（小口英治君）　やはり今、高齢者社会だと交通事故等が多い中で、率先して役場はそういうような対応を町民が通る場所ですから、それはやはり折れたから撤去するのではなくて、是非やってもらわないと大変困ることで、以前にも駐車帯の見えないところを改善して頂いた経緯もありますから、それはもう必ずやって頂きたいと思います。それと54ページの消費者保護のところで1点お聞きしたいと思うのですが、これは名寄の方に窓口が移って、名寄の方に加入金というか経費等の分担金を払っているわけですけれども、実質、相談等の窓口と言いますか件数が少ないですけども、行かれる旅費等はしていないだろうと思いますけども、その確認だけちょっと教えてください。

○委員長（中野勇治君）　環境生活係長。

○環境生活係長（久保元樹君）　名寄の広域の消費者生活センターの関係ですけども、担当者が相談の事務所が名寄にあるのですけども、そこに行くことがあるのですけども旅費は発生していません。

○委員長（中野勇治君）　小口君。

○1番（小口英治君）　これは広域になって不便な例がこれから色々そういう事態が発生する事案だと思うのですよ。先程の防災端末でも今は大分件数が啓蒙だとかいうのは見ていますけれども、相談しに名寄まで行くという方、代替えというか、名寄に行く前に美深役場の中で前段の受付みたいところはないのですか。

○委員長（中野勇治君）　環境生活係長。

○環境生活係長（久保元樹君）　まず、来訪される方は名寄の方にはいない状況で、電話等でこられる方がいるような状況です。まず、名寄の消費生活センターの前に役場の方に問い合わせがきて、その状況を電話等で名寄消費生活センターに役場から相談しているケースもございます。

○委員長（中野勇治君）　小口君。

○1番（小口英治君）　段取りというか仕組みは解ったのですけども、それで消費者は納得しているのですか。そこが1番大事なところなのだけれども、名寄まで行かなくても美深町で解決できることなら1番ですけれども、それでも窓口が名寄の消費者協会ですから、その判断を仰ぐようになると思うのですけれども、そこはどうなのですか。

○委員長（中野勇治君） 環境生活係長。

○環境生活係長（久保元樹君） 相談させて頂いた相談の中では、全て斡旋解決等でしている状況でございますので、その他情報提供をしながら解決に至っていない経過はございません。ほぼ、名寄消費者生活センターに相談しながら解決に至っている状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） そしたら、名寄に行った実績はないのだけれども、相談があって名寄に行くのだというのは費用弁償等の考えはどうですか。広域でやっているわけですから、やっぱりその地元の人等広域の離れた名寄市以外の人は不便が高まるわけですから、そこら辺の交通費等の支給とかそういう事は考えとしてはどうですか。

○委員長（中野勇治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（羽野保則君） 只今の件でございますけども、名寄で広域の相談の対応をして頂いてございます。これらのものにつきまして相談の部分で直接行かれている方が現段階ではないということですけども、美深の方が窓口で相談を受けられてその内容を名寄の窓口の方から指導を仰ぎながら解決に至っている状況でございます。これに伴います旅費ですか費用弁償の発生ですかの件でございますけども、直接、相談者の方が窓口に出向いて相談されたとしても、そういったものに対する費用の負担はしてございません。今現在、町の職員が打ち合わせ等で名寄に行くというような場合があったとしても、近距離の部分でございますのでそれに伴います旅費の発生もございません。

○委員長（中野勇治君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 事業報告書には、名寄相談とか4名ぐらいあったように思うのですけども、それは私の勘違いなら勘違いだと言ってもらえば良いのですけども。実績として挙がっていたようにちょっと記憶しているのですけども。

○委員長（中野勇治君） 環境生活係長。

○環境生活係長（久保元樹君） 私ちょっと昨年の書類で見落としていたところがありまして、今年の相談件数は5件となっていて、1件、布団販売等でクーリングオフの関係であったのですけども、役場の方に相談に来られて、一端、名寄消費者生活センターと役場の方で話しながら進めていた案件で、その相談者が障害者の方でして、名寄の障害者センターの職員と一緒に名寄生活センターに来訪した経過があります。それともう1件、直接美深経由ではなくて、後から消費生活センターからの情報だったのですが、浄水器の購入の関係で、直接来訪された方がいらっしゃいました。

○委員長（中野勇治君） 1番 小口君。

- 1番（小口英治君） 1件目のそれは、お年寄りのことですか。それは役場の職員と一緒に同行して名寄のほうに行ったということでしたか。
- 委員長（中野勇治君） 環境生活係長。
- 環境生活係長（久保元樹君） その方は60代前半だったと思います。障害を抱えていて、名寄障害者センターのケースワーカーの方と2人で行かれたということです。
- 委員長（中野勇治君） 1番 小口君。
- 1番（小口英治君） 私は、ケースワーカーと行ってもらつたのでしたら、そういう体制なっているのではないかという認識をしたいのですけども、騙されるというのが今本当に多くなっていまして、高齢者の方が特にそういう風になっているわけです。窓口が名寄だから名寄に行きなさいと、それはあまりにも冷たいのではないかと私は思うのです。なんですか。
- 委員長（中野勇治君） 副町長。
- 副町長（今泉和司君） 窓口は、美深にあって専門的なのは、名寄に行っていると。
- 委員長（中野勇治君） 1番 小口君。
- 1番（小口英治君） だから窓口の質問をしているのですよ。窓口はそういうような高齢者の方は、単独で行くのではなくて必ずそういう体制になっているということで理解してよろしいですか。
- 委員長（中野勇治君） 環境生活係長。
- 環境生活係長（久保元樹君） 全て名寄の消費者生活センターに行くのではなくて、役場庁舎にも窓口を生活環境で持っていますので、相談を受けて、一端担当の方から名寄の消費者生活センターのほうに連絡をして、その電話のやり通りで斡旋解決している事案もあります。わざわざ高齢者の方が足を掛けて名寄消費者生活センターに行くという事案はわざわざ行かなくても大丈夫となっています。
- 委員長（中野勇治君） 大項目1について、今、岩崎くんが質問しようとしておりますけれども、その他質問する方おられますか。

（「ある」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中野勇治君） では、ここで暫時休憩して再開は午後1時と致します。今の大項目1の部分については、まだ審議を続けますのでよろしくお願い致します。

休憩 午後1時05分

再開 午後 1時00分

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

午前中の質疑をそのまま続行しますが、まず始めに先程長岐君から質問があつて答弁を残してある部分、23、24年度の公営住宅の使用料の関係の答弁を先にさせます。

住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 公営住宅使用料の未納額の報告を致します。23年度につきましては9名で48万4,900円。24年度につきましては10名で71万7,200円。26年度の未納額につきましては、5名が完納いたしまして、95万9,700円が現状で残っているものとなっております。

○委員長（中野勇治君） それについて質問ありますか。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） 重箱の隅を突くような質問と言われればそれっきりなのですが、住宅使用料の件数及び滞納額未納額は、決して良い成績ではないと思います。それで収納に関する努力については認めますけど、同様に町税に関しては減少傾向にある中で、なぜ住宅使用料がこうやって悪い結果になっていくのか、そこを指摘したいわけです。それでこの9件、10件というように、もしかすると固定した人が毎年のように収められずに積み重なっていっているという状況なのか、そうではなく全てにおいて各年度完納した後また新たな滞納者が出てくるのか、その辺どうですか。

○委員長（中野勇治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 滞納繰越者につきましては、約半数が固定された人ということになっております。残りの半分につきましては、新規もしくは急遽都合により繰り越しになってしまったという方になっております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 公営住宅の入居基準には、所得などそういったものが入っていると思いますので、当然のように過剰な住宅使用料を求めているわけではなく、その収入に応じて適正な金額で入居し、納めてもらうという流れになっていると思います。そういう中で、新規の滞納者が出てくるということは、その人が就労している環境が著しく厳しくなって失業したのか或いはこの町にいないで何らかの事情で納められない状況になったのか。その辺の状態はどうですか。

○委員長（中野勇治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 新たに滞納繰越者が増えるパターンといたしましては、職を変えられた方とか、定年等になって、年金生活になった場合にやり繰りに応じて、2カ月分、1カ月分が繰り越してしまうという状況が出てきていると現状であります。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　美深町の町税等の滞納整理対策本部が置かれています。その中で、町税それから国保税を含めて、こういった住宅使用料も含めた情報交換というのは行われているのだろうと思うわけです。今回報告を受けた23年度から26年度までの滞納者の中で、町税も滞納ということがあるのかないのか、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（中野勇治君）　住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君）　この中で固定された方につきましては、実際過去には町税等も滞納がありましたが、現状につきましては滞納整理機構とかの方に移管とかそういうこともありますて、町税とかのほうは解消されている方もいます。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　滞納整理機構について聞いたわけではなくて、美深町役場の中の対策本部について聞いたのですが、今の発言ですと滞納整理機構に依頼をしなければならないような状況にあったという人が公営住宅に入居しているのだという解釈になるのですが、それらが解消した中で滞納整理機構の役場の中で町税の滞納については整理されたのであれば、それはそれで良いかもしれませんけども、依然として公営住宅の使用料に関しては解消しないわけですし、金額に関しても48万円から100万円というところまで上昇しているという状況を考えると、決して良い状況では無い、むしろ深刻に捉えてこれらの金額がゼロになるようにするために対策を考えなければならない。どんなことを考えていますか。

○委員長（中野勇治君）　住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君）　おっしゃる通りちょっと滞納繰越額が増えてきている現状であります。ただ、本人と会って直接で納付の約束だけではなくて、3カ月以上滞納在る方につきまして今後は保証人も含めた検討を進めていって、出来る限り未納額がなくなるよう努力したいと考えております。

○委員長（中野勇治君）　以上で長岐君の質疑は終了しました。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君）　先程来、交通安全の関係が色々出ておりましたので、私からも一言お聞きしたいところがあるのですが、まず、交通安全に関わる、先程来は表示或いは標識の不備があるのだという指摘があったのですが、これらの全町的なことは警察署或いは公安委員会との関係もあるとは思いますけども、どのような形で、点検等を行っているのか。その実情についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 道路の標識または交差点の標識がないなど、危険な箇所の部分については、点検に当たってはそれぞれ毎年春先と秋口、それぞれ各自治会を集めた中で推進協議会というのがあるのですが、そういった中で各自治会の方の地域で、不備のある箇所だとか見通しが悪いだとか危険な箇所だとかそういう部分をそれぞれ自治会の方に確認をしながら、また確認をした中で危険な箇所があるのですがどうしたら良いですかということでの要望書を頂くこともあります。そういった中で、警察または道路管理者等々と協議をしながら、どういったところでの不備があるかということを点検、協議をしながら点検を行っております。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今の答弁ですと発生主義と言いますか、こういう問題があるということの指摘を受けて初めて係の者がそれについて検討を加えるというような答弁だったと思うのですが、担当の方で年に1回とか2回とか、全体的な問題というのをしっかりと見て歩くとか、点検して歩くとかという作業工程は、今年度に限らず今までなかったということで理解して良いですか。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） それぞれその危険な箇所が複数たくさんありますので、回っていないということはありません。ただ、見きれてない部分もありますけれども、年1回なり2回というか、そういった部分がないかと確認しながら今実施しております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 回っているのでしたら、今年度はいつどういった形で回られたのか。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 每年、春先に雪解けが終えてから点検をしております。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 交通安全というのは非常に大事なことでございまして、起きてしまってからでは取り返しのつかないことになってしまうという問題点を抱えています。様々な形で啓蒙運動ですとかいろんな取り組みをしていることは重々承知しておりますけど、しかし、生活形態が変わったり或いはそこに住む住民の環境が変わったり、色々な形で社会の変化がある中で、1回しっかりと全町的に交通安全の標識表示の問題を検討し直すというような作業がこれからあっても良いのではないかと思っています。例えていうならば、

国道40号線の問題です。ここは向こうに代替えする通過型の車両は殆どが新しいところを通過しますから、今、町の中を通行する通過型の車両は随分少なくなってきました。或意味では生活道路に近いところになってきています。いつの頃から私の記憶の中では、国道40号線は町の中は40キロ制限だったのが、いつの間にか今50キロなのですね。いつ変わったのか解らないのですけども、そうなってくると安全上から考えると、生活道路に近くなったのであれば、それは40キロにしっかり元に戻す或いは商店街の振興の観点から考えると、今まで駐禁であった40号線の商店街のところは、4車線作れるような道幅になっていますね。そこを片側にしても両側にしても駐禁を外して駐車OKというような形にするとか、色々生活する側から利便性のある交通安全対策上しっかりとやらなきゃいけないというところを検討し、そして実施をしていくということが大事になっていくのではないかと思うのです。学校の近辺にあっても、私が通っている関係があって、仁宇布小中学校のあたりも、実際に子供たちの通学の動態というのも変わっていますから、そうすると今までの安全対策にてももっと別のところにしっかりと横断歩道を作るなり或いは表示を立てなくてはいけない危険箇所というのも随分あるのです。そういうことをやはりきっちり再点検をするという作業がこれから必要になってくると思うのですけども、その辺、現在の中では考え方はどうになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今おっしゃられた通り、そういった危険な箇所の部分については、例えば、先程の国道の速度制限、また駐禁の部分、そういった部分について、私たち役場、行政だけではできませんので、警察また公安というか警察は基より道路管理者または地域、町内だけではなくて農村部の部分については自治会なりと危険な箇所について十分協議をしながら検討を進めて参りたいと思っています。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） ようするに、そういう1回総点検をする必要があるのではないかということについての答えはないです。今までの1歩を踏み出すことはあったとしても、今の回答で行くと。総点検はしないというような答弁で良いのですか。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） そういった全体を含めて協議をしながら検討していくことを思っております。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 私の方からは、大項目の中の消防防災体制の充実という点で、今まさに本州、内地の方では水害被害に遭われているという状況がありますので、タイムリー

なところで質問してみたいと思います。この評価書の中、37ページ、38ページになると思いますけども、美深町の地域防災計画の方向性に関して、その評価がCということになっております。私自身も町外から移住した者として、この美深町に暮らすにあたって町民の方々からこの町は災害もなくて住み良い町だと言われたことを思い出すのですけれども、そういった中で、やはり町民の皆さんの災害に対する意識というのは、美深町も昔は水害があったということですけども、長年災害に遭っていないということで、この防災に関する意識というかそういったところで防災計画の見直しが今後の課題とされておりますが、見直し作業はどのようにになっているのか、その遅れている状況というのは何があるのか。ということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 地域防災計画につきましては、それぞれの自治体できちっとした計画を策定しなければいけないということになっておりまして、美深町の防災計画もありますけども、かなり古いものになっております。見直し作業を進めるということで、丁度、東日本大震災の時に見直し作業に着手いたしました。作業的には大分形になってきている部分もあるのですけども、その大震災の関係で、相当多くの法律改正があって、防災に対する意識ももちろん変わっておりますし、体制的な部分も多く見直されてきている状況が国のレベルですけれどもあります。もちろん北海道レベルでも見直されておりまして、遅れている原因というのはそういったところの法改正なり、制度改正なりその部分に、うちの防災計画は合わせきれていないという、その作業上の遅れがでているというような状況であります。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 法改正による遅れということは承知しました。是非共この地球環境利権しておりますので、早い段階で進めて頂けるようお願いしたいと思います。そしてまた、今進んでいる段階だとは思いますけども、各避難所への備蓄品、その備蓄品に関してどの程度進捗しているのか。そこら辺お教えくださると助かります。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 避難所の整備の関係ということでしょうか。体育館であったりとか学校であったりとかという施設を今指定しておりますけれども、地域に近いところでいうと生活改善センターといったところも避難所として指定しております。例えば、昨年の8月にあった豪雨災害の時、あのような時は地域の例えば川西なら川西の地域で改善センターを指定しておりますので、そこに集まって頂くのが良いのか、若しくはその水のことを考えるともう少し標高の高い体育館に集まって頂くのが良いのかといふこ

とで、災害の種類によりその状況に応じるとは思うのですけども、一応指定はしておりますけれども、実は実際に動くとなればその時はその状況をもって場所を変えるというような判断も必要かということで、昨年の豪雨災害の時には、一番近くの指定したところに避難して頂くというよりは、遠いのだけれども体育館の方に指定させて頂いた状況もありますので、一律に震災もあるでしょうし、水のこともあるでしょうし、ものによって指定はしているけれどもそこではないところを使って頂いて、誘導するというような状況もあると思っております。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 今のお話ですと災害の種類によって避難して頂く場所も変更して行かなければならないということだったと思うのですけども、そういった場合やはり町民側にとって不安はかなり大きいと思います。町からそういった指示によって避難場所が変わることが想定されるのであれば、やはりそういったことで町民の皆さんに意識的に何か喚起するようなといったことを今からやっていかなければならぬと思うのですが、その辺如何ですか。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 災害発生した時に備えて、事前に準備してくださいということの自助公序というようなことばを使いながら、地域にはそれぞれ全ての自治体において自主防災組織というのが形としては作って頂いたというのは平成21年でしたか、もう少し前かもしれません、全体でできているのですけども、実際にその災害を想定した動きというのは、なかなかその地域の中でも話し合っていないというのが実態のようです。美深町といたしましても、そういったところを少しでも災害が起きた時にどういう風になるのかということを、身をもって体験して頂くという意味で、自治会単位で行っている時に訓練などを実施したりしております。どうしても私たちはここに避難してくださいという指示は一番安全なところと思ってそういう指示を出しますので、その辺も臨機応変に対応して頂くような普段の心掛けみたいなところをできれば機会がある時にお話し頂くのが良いのかと思いますけども、なかなか難しいのかと思います。今年は洪水ハザードマップが、平成15年か16年にできたのですけども、大変古くなりましたのでその見直しを行っております。それを皆さんに配布する時に、またそういった啓発啓蒙というができるのかと1つの機会だと思っておりますので、あらゆる機会で住民の皆様がそれぞれ考えて地域の方々が考えて頂くという機会を作れれば良いと思っております。

○委員長（中野勇治君） それでは大項目1 自然環境と調和する安全安心なまち「美深」の質疑を終了します。

次に大項目2 資源を活かす活力に満ちたまち「美深」

美深農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策、勤労者福祉の充実について質疑を行いますが、職員の入替がありますので少々お待ちください。

(職員入替)

○委員長（中野勇治君） それでは大項目2について質疑を行います。

藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 大項目2 資源を活かす活力に満ちたまち「美深」の中で、まず、81、82ページの観光協会の推進体制、午前中も出ましたけれども、また、僕の方からも体制についてちょっとお聞きしたいと思います。つい3日ほど前ですけども、美深町の観光大使の第1号が誕生して、みんなでお祝いをしたところでありますけども、少しでも美深の魅力を内外に発信をし、1人でも美深に来て頂く人を増やそうということを着々と進めているわけでありますけれども、そんな中で現在の観光体制、観光協会の体制の中で、ここでの評価はA評価ということでついておりますけれども、現状良くあの体勢でやっているとA評価にプラスしてあげたいぐらいの状況ではあるのかと思うのですが、考え方としてA評価になっている以上、今の体制で十分ということになってしまふのか、それとも逆にB評価、C評価がつくと観光をテコ入れして充実をさせてやっていこうということになるのか、その辺の評価に関しての認識、Aということで満足しているわけではないと思うのですが、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今のご質問なのですが、決して今のものを十分に満足していると言ったわけではなくて、今、観光協会で行っている事業に対してA評価とさせて頂いたところです。今後、人員の体制ですとか確かに不足と言われておりますが、地域おこし協力隊も今配属されて少しづつではありますが前に進んでいるのかと思っております。まだまだA評価としておりますが、まだまだ事業は進めていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） それではまだまだやるためにやはり僕もずっと観光協会をもっと強化すべきではないかという事を言ってきてるわけなのですけども、色々出入りがあつたようですけれども、なんとか現状は26年当時の体制に追いついたような形がありますが、この中で例えば具体的にこのページの中で判断しますと、観光案内所利用者数というものは下の売店に訪れた方の数ではないのかと思うわけですけども、実際のところは3年分ですが減少している状況があるという中で、僕が問題だと思うのはここには出ていない

のですが、直接、観光協会の事務局を訪ねてきた場合、僕もそうなのですが、用事があって行っても結構いなくて、上がるうとしたら今日はいないよと、そうしたらいつ帰つてくるだろうと、そしたら今日は帰つてこない明日かなと、結構その辺はあるわけなのですけれども、僕らだったらまあまいる時にもう一度再訪をするとか、電話でも緊急は連絡をするという形が取れるのですが、例えば下の段階で仁宇布はどっちですか、バスはどうですかの対応は下で十分できるとは思うのですが、観光協会の事務局長と何かの情報交換をしたくて、遠いところから来られている方も、皆が皆アポを取つてくるわけではないと思うのですけれども、そういう方がなかなか折角来たけれども空振りに終わつて帰つてしまうというようなことも非常にもつたないと感じるわけです。少なくとも事務局長がいたら一番良いのですけども、誰かが、ましてあそこは1階と2階が別々の形になって、2階まで上がって行く人というのはそれなりの用事があつて来ている人がたくさんいるのではないかと、その中で非常に大事な部分を捉えきれていない部分があるのは、非常にもつたないと感じるわけなのですけれども、そういった解消を是非とも進めて頂きたいというふうに言つてきているわけなのですけれども、なかなかその見通しは立つてない状況なのかどうなのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 事務局長が不在の時に来客がもしあつたとすれば、アポをとつていればそれは事務局長が時間の都合つけて対応して頂いてると思っております。突然の訪問者となれば、限られた人数で対応しているのですが、基本的には窓口、1階のところで名刺などをお受けして、後日、重要な事項等を観光協会の事務局長が連絡を取り合つてやっているという案件もあります。それがいかなかつたのかもしれません、基本的にはそういったような状況でやり取りはしているという認識ではあります。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 確かにそれしか方法がないという現状だとは思うのですが、先程申しましたように観光大使が就任になつたり、その前には道新の中の特集で、美深のその状況と言いますか一面を使ってPRをしていた、そんな中で例えばトロッコあたりに行つてもそれが出たことによって問い合わせが倍くらいに増えたというような実態もあるわけなのですよ。折角、美深の発信をしても、今の体制のままだと非常にもつたいない、観光協会自らが美深町の現状をリアルタイムで発信できるような体制もやりたいのだけれどもなかなかできない状況にあるということで行けば、今後Aだけれどもまだまだ可能性として満足していないということありますので、その辺を何とか今日は決算委員会で26年度に対しては本当にA評価で良いのでしょうかけれども、この反省課題をしっかり据えて今

年度、来年度の事業に是非とも観光、観光ということでやっているわけですから、生かしていけるように是非ともいかしていって頂きたいと思うわけですけども、まずは体制づくりについて現状だけではなくて、更に何か踏み込んだ形ができるように考えておりますか。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 評価書の中で、平成26年度の予算それから全体的な事業の中でどういう評価を担当者がしたかということで、その財源、それから現状の中でやりきれているという評価だと捉えて頂いて結構だと思います。行政事務もそうなのですが、全て例えばA評価であればこれ以上の発展性はないのかということではないのでご理解を頂きたいと思います。言われている観光協会の体制はまさしく十分だとは思っておりません。過去にはイベントを中心とした事業だけに取り組んでいた時には、今のような体勢で済んでいたのだろうと、時代が変わってきて色々な取り組みをする中では、同じ体勢ではやはり満足できないだろうということで、先程も係長が言いましたように地域おこし協力隊の支援を受けながら事業に取り組んでいます。全体的に観光行政が確立されていくのはおそらく長いスパンがかかるという見通しを立てています。その中でそれに応じた体制を整備しなければならないということについては、非常に頭の中に入れている事項であります。決してこれで満足している体制ではないと行政側としても思っていますし、今やって頂いているそれぞれの観光協会の職員、それから事業を行う実行委員は民間の方々の力もとても借りているのだと思います。この辺を皆さん協力をしながら、なんとか乗り切っているのかという状況だと思います。向上的に職員として可能な限り配置をできればベストなことなのですけれども、状況によって流入人口それから観光事業の等々によって色々な面でその状況に応じて体制整備をしていきたいということでございますので、決して満足はしていません。今後に向けてより拡大に向けて体制整備も含めて、事業も更に含めて拡大をしていきたいという思いでございます。

○委員長（中野勇治君） ほかに質疑ありますか。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今の観光協会の事務局に関して確認を含めてお尋ねをしますが、地域おこし協力隊との連携による事務局体制を図りというように評価としてはありますが、実際に地域おこし協力隊が観光協会の事務局にいることは承知しています。この協力隊の業務については、協力隊の主体性、自主性に任せるという部分があるのですが、実際に事務局において、観光協会の事務局長が協力隊員に対し、事務或いは業務等の指図、これをしてください、これをこのようにまとめてくださいなどができる環境なのかどうなのか、そこ確認したいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今の観光協会に入っている方については、7月から任務に就いて頂いている状況もありますので、徐々に美深町のまちだとかをまず知ってもらって、観光協会の事務局長の指導の下、イベントですとかそういった事業を手伝って頂いているのが現状となっております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 26年度決算ですので26年度の状況について聞いたつもりであります、27年の現在の状況について今のような説明であるとすれば、26年度の状況といしさか違うかという感じが致します。観光協会の事務局の業務のものすごい繁忙さというか、局長自身が想い描いている観光協会の展望というものと現実というものとどのくらい近くなっているのかということを聞いたことがあるのですが、やりたいことが山程あるけれども、なかなかできない。それで地域おこし協力隊がそこにいるでしょうと聞きましたら、指示できないと、業務の支持はできないと、つまり協力隊というのは観光協会の事務局にいても、協力隊の観光に関する業務を主体的にやっていくのではなくて、観光協会の事務局或いは観光協会という組織から何をしてくださいという指示を受けてやることが主ではないのだという話です。ただ、イベント等において協力を求めれば、一緒に業務をするということはあったにしても、それはそのことばかりをしているわけではなく、なかなか目の前にいても指示ができない難しさというのがあるのだと話を聞いています。例えば、観光協会の情報発信に関してブログが昨年の12月から止まっているのですよ。26年中にアップされたブログなのですが、多種多様な条件が重なってアップされない事情があったにしても、その情報の発信に関して何故できないのかと聞きましたら、基本的に人員がないのだという話でした。それで観光協会の事務局体制について、今、総務課長から説明がありましたがそれは事情として良く解ります。ただ、その地域おこし協力隊の26年度の観光協会の事務局における業務について、それがどういうものであったのかそこがこの評価からは読み取れないのです。そこを改めて伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 26年度の方については、25年度から入って頂いて2カ年観光協会の事務局で仕事をして頂いていたところです。事務局長といいますか、やれる仕事をお任せするのと、それが本来の事務局長の仕事とのものがあったかと思います。昨年までいた地域おこし協力隊については、だいぶ事業でもシンガポールから人を呼んでしたり、様々な事業に携わっていたかと思っております。こここの評価では現れていないと

いうことなのですが、その方についてはだいぶ頑張って頂いていたのではないかと思います。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 聞きたい部分の回答ではなかったのですが良しとします。観光協会の事務局と観光行政を担当している町と、もっと密接に話をしていく必要があるだろと思います。これは直接、観光協会の事務局長と話をして切実に感じます。彼の持っているこの町の観光のビジョンというものが実際に面白いのですね。それがなかなか具体的に形になつていかない、それはあまりにも事務局の業務が繁忙でありすぎるのだろうと思うのです。結果的に人員が足りないのだと思います。そのことは局長も人員が足りませんと言っております。そこに今までなかったふるさと団体の事務局が入り、手に負えないということです。この先、美深町の観光行政の中で事業化を進めるという話も聞いておりますし、観光協会の法人化ということも考えているという時の中で、それを一刻も早く具体化するためには、何よりも人員体制を整えていく必要があるのだろうと思います。それがその協力隊でまかなっていますということであれば、それは観光協会の事務局と些か食い違っている、その要求と実態とちょっと食い違っているところがあるという認識は持って頂きたいと思います。そういう意味で26年度中の慢性的な人員不足、先程の質問の説明で、訪ねて行っても人がいない、アポとつていれば会えるというような回答なのですが、それはあまりにも投げやりな感じがするし、紳士的な回答ではない気がします。どんな場合でも事務局というのはそこにいて対応ができるような体制になっていく必要があると思うのですが、今一度26年度中の観光協会の事務局の体制を含めてどうであったのか、その辺の回答を聞いてみたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 地域おこし協力隊に事務局長が仕事の指示ができないという話というのは私も理解できない部分はあります。どういった意味を含めて指示ができないと言ったのか、事務局長が考えている色々な美深町の観光事業の中では非常にレベルの高い話について指示ができないと言っているのか、地域おこし協力隊だから管轄がうちではないので指示ができないと思っているのだとすれば、それは考え方としては間違いだったのではないかと思います。こちらは配置をする上では、地域おこし協力隊を配置するので観光事業の中で活用してくださいというようなことを言っていますので、その辺の認識がちょっと違うかとは思います。決して使えない、支持できないというものではないと思います。それから事務局体制は先程も答弁しましたが、当然のごとく事業が膨らんでいけば体制を整備しなければならない。予算の時だったか去年の決算の時だったか体制整備が

先か事業が先かというような話もさせてもらったのですけども、行政としてもやはり財政的なこともありますので、その辺を参酌しながら可能な限り体制の充実を図っていかなければならぬことは思いますけども、常時例えば事務局に事務局長がいなければならぬものかというようなこともあると思います。いることがベストなのでしょうけれども、本当に常時そこにいることが必要なのかというようなこともあります。その辺を見比べながら体制の充実というのは図って行かなければならぬと今事業の中ではこれは進めるべきであろうと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 事務局長の考え方、それから私が聞いた内容を含めて総務課長と見解の相違があるのは当然だろうと思います。そういうような状況だという認識を持って頂きたいと思います。いずれにしても観光協会で人員が不足しているという認識について局長は持っていますし、実はこういう人材が欲しいのだという願望も持っています。それがなかなか叶っていないという話も聞いているということだけは申し上げておきたいと思います。次の質問に移りたいと思いますが、ページで言いますと61ページ、62ページの農業の振興について、これは美深町の中で果たしてそういう風土なのか気運があるのかどうか非常に危うい中での質問ではあるのですが、剣淵町で農業青年が希少価値の高い野菜を作り、マルシェとして軽トラックの販売をして、それが成功していますという報道がなされました。結果的にその実績が認められて表彰まで至っているというケースがあるのですけども、なかなか面白いところに着眼をとって、ユニフォームを決めて非常に良い感じの報道がなされている訳ですけども、美深町内のそうした青年達というか後継者たちというか自分達がやっている農業に対する自信、それから展望などでこのような取り組みをしてみようというような気運があるのかどうか。26年度中にそうした気配を感じたことがあったのかどうか、まずそこを伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 今ご質問の美深町におけるそういった取り組み、気運が26年度にあったのかという部分については、経営形態が剣淵町とは若干違うという部分で、どちらかというと美深町には酪農、畜産そして畑作、稲作、野菜等は少ないという状況の中でそういった違いもあることから具体的なものは直接聞いてはございません。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 農業を営んでいる者同士近隣からの情報というのは何らかの形で入っていくのだろうと思うのです。それが他方畑であり、こちらが畜産等であったとしても、あの町でこのような取り組みをしているという情報の共有、それが何かの刺激になっ

てということがあるとは思うのですが、かなり昔の話でちょっと恥ずかしいのですが、昔4 Hクラブというのがあったと思うのですが、そういう農業青年たちの集まりが今も存在しているのかどうかというのはちょっと聞くのも恥ずかしいのですが、4 Hクラブというものが現時点で活動してあるのかそれとも消滅してそれにはないのかその辺はどうでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） 4 Hクラブなのですけれども、今も美深町には存在しております、ただ、メンバーが7名ということで少人数ではありますけども活動は行っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 大昔の4 Hクラブのように、どちらかというと親睦中心という会の形態から比べると、今はより専門的に7名の方々が自分たちの農業について色々議論しながら活動しているのか、それともそうではないのか、その辺の活動の実態についてはどうでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） 実際に4 Hクラブの事務局は普及センターになっておりまして、聞くところによりますと毎月月に1回例会を開いているようです。こちらで把握している内容としましては、4 Hクラブは年に1回視察研修に出向いたり、あと実習生との交流会を開催したりですとかそういう事は実際にやっております。今年につきましては、60周年の記念事業も行なうということで聞いてはおります。ただその毎月の例会の中で、どういう話をされているかはこちらでは把握はしておりません。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 60年の歴史の中で、現在もそういう組織があるということは何らかの形で行政としても支援する必要があると思いますし、こうした評価の中でもそうした何か1行でも活動の実態実績などが出てくるようなことを望みたいと思います。それでその4 Hクラブを持ち出したかと言いますと、やはり近隣の市町村の農業後継者というか若い世代の中で、保守的な農業の展開はあったとしても、今の時代のニーズに合った農業の展開を考えた時に、こうした若い世代のグループが意見交換しながら何か取り組むという姿勢やきっかけづくりというのはやはり必要だと思うのです。そういう意味で今すぐ剣淵と同様なことに取り組めというわけではないのですが、この美深町の中でこうした気運が少しでも高まれば新たに取り組んでいる農業塾にしてもそういったようなところから新しい農業従事者が入ってくることによって、多少なりとも風土の匂いが変わってくるのであれば、どんどん支援すべきだと思うのですが、こういったその新しい農業の取り組みに

ついてどう考えているか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） そういう農業後継者、若い経営者の方々のそういう取り組みについては、行政としてもそういう気運が出てくればその支援をしたいと考えております。26年度においては具体的な部分はなかったのですけども、今27年度に入ってから農業振興センターを中心に動いているのですけども、農協の青年部それから4Hクラブも含め、それと商工会青年部といった色々な方々、そして生産者と協議しながら新たな直接生産という部分ではなくて加工の部分なのですけども、そういう話し合いを持ちながら協力をして色々な地元の農産物を使った加工品の研究をこれから色々考えて行くとそんな気運は今高まりつつあるので、そちらの方に期待をしているという状況です。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今の加工の話を大いに期待したいと思うので、今後の展開に向けて是非行政も支援して頂ければと思います。次に75ページ、商店街賑わい再生推進事業についてお伺いをしたいと思います。ここではかぜるの件についてなのですが、街の賑わいづくりの面ではかぜる交流ステーションが町の駅としての役割も担っていて、空き地を利用した公共施設の整備も効果的であるというところなのですが、これが期待以上の成果として見ているのかどうか、上の快適な暮らしの部分については期待以上の成果があったと思うのですけども、この賑わいづくりという部分でも同様に期待以上の成果があったという認識なのか確認したいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今のご質問なのですが、まずそのふれあいステーションの中にかぜるが本格的に喫茶をオープンすることによって、そこに訪れて喫茶で休憩等をする人がいるかと、それに伴って少しずつ賑わいを見せてきているかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 実際、かぜるに足を運んでコーヒーを味わったりパスタを食べたりということを経験しておりますが、出されるメニューの味はかなり良いと思っています。あの金額での味は妥当以上のものだと思います。そういう意味では、食べにくる方も実はあれが美味しいという話はするのですね、それが賑わいの形として期待以上という部分が、ちょっと違和感があるというか、賑わっているというのがどういう状況を指すかなのです。バスの待合いがあって、学生がいたり高齢者がそこで待っていたりというのはあるけれども、かぜるの店舗の中というのはどちらかというと閑散としているのですよ。そこ

に置かれている商品に関しても、棚が空っぽだとか或いは随分長い間置かれているような感じもするわけですね。それから考えると、期待以上の成果が得られるとはちょっと思いにくいものがあるわけです。しかし、期待以上の成果があるということであれば、それがどういったものなのか改めて伺います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） そこを利用することによって、喫茶店などで例えば地域の方々、更には各種団体の方々がそこを利用して頂いているという状況も聞いております。それを皆さんのが使って頂いて、評価としては期待以上の成果があったと評価にさせて頂いているところです。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） ちょっと苦笑いしたくなる感じなのですから、あまり過剰な評価にならないようにちょっと謙虚になって頂きたいと思います。それで夏祭りとか夜市イベントがある時にかぜるは賑わっているのですよ。思うにはあの裏口なのですが、体育館の横のイベント広場で人がたくさんいて賑わっていて、その目の前が駐車場になっているが、あの裏口というか、あの西側の入り口から入って良いものかどうか躊躇するのです。それで美深福祉会が、資金がなくて出来ないということだったら別なのですがそれでもない気もするのですが、その東西の入り口のあり方は、お客様を招きいれるためにあの入り口のままではたして良かったのかどうかその辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 国道沿いについては駐車ができませんので、裏口に停めて頂くことになりますが、裏口の案内看板等々がなかなか入りづらいという、入って良いのかというご意見もあるかと思います。当初から比べて、裏口のものは美深町のイメージキャラクターを受けたり少しずつではありますが入っていけるような雰囲気になってきているのかと、まだまだ改善の余地はあるのかもしれません。それはそこの管理者なり福祉会等とも協議をしながら、なるべく多くの入り込みの図っていくべきかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 前向きな回答があって大変嬉しく思います。東側と西側の入り口の違いとして、大きく活用すべきなのは広場なのです。体育館のイベントがあった時、或いは夜市などがあった時には店舗の中は結構な人で本当に一杯なのです。だけど、西側の入り口からお客様が入りやすくするように改善する、場合によっては大規模な改修かもしれないがそういうことに取り組みつつ、あの広場がオープンカフェになるくらいの環境を作るようなイメージで、美深福祉会と協議をしていく必要があるだろうと思います。実

際に、美深福祉会の担当、所長を含めて話をした時にも色々思いはあると、だけど人がいないというのが決定的というのです。人がいないというのがどういう意味かも含めて十分協議されて、それが街の賑わいに結びつくのであれば、そこに勤めている方々の業務の範囲の幅が広がって、より一層意味のあるかぜるになるのであればその取り組み方も変わってくるのだろうと思いますが、美深福祉会との協議についてどう考えているか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今後、今ご意見も頂いたことがありますので、オープンカフェが良いかどうかはちょっと解りませんが、話を聞く機会というのは福祉会とありますので、そういう場にでも意見交換を中心に行っていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 79ページ、80ページのここでは道の駅の部分についてお伺いをしたいと思います。道の駅には私も何度か足を運んでみました。それで剣淵の道の駅、名寄の風連の道の駅にも足を運んだ上で美深の道の駅にも行ってみた結果のことなのですが、一応の成果が見られるというような判定で微妙なのですけれども、年度中、道の駅の営業形態と言うか在り方というか総合的に見てどういう印象持たれたか伺います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 道の駅の印象というのは、これまでと変わったか変わってないか、他と比べてどうかという意味で良かったでしょうか。うちの道の駅はご存知の通りこの近隣では比較的早い段階で設置をされてきて、当時は他にそういう休む場所がなかったものですから非常に賑わっていたと思います。移動人口も多かったのだと思っていますし、近年、近隣に非常に新しい建物で今のサービスができるといった施設が出来て、やはり減少傾向にあると、私が見た時には清潔さが劣ると、建物が古くなってきたという感じを受けているところであります。なかなか大改修だと取りかかりたいと思っていますし、中の営業体制についても若干、特に言われています接客サービスがなかなか上昇しないと小口委員からも良く言われるのですが、展示方法も検討しなければならないと思います。昨年、関係機関の道の駅連絡協議会等々の情報を受けながら、開発局の支援を頂きながらその販売方法も少しずつ勉強させて頂いているのですけれども、なかなか大胆な改革に結びついていない、現状で良いとは思っていないところであります。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 美深の道の駅は自分の記憶がただしければ、中山峠の道の駅について北海道で2番目に建てられたと思います。それであの建物の印象というのも、中世の

城壁をイメージしたというところで、他の町の建物とはかなり質が違うものであります。それがために展示場所の使い勝手が悪いという悪条件が生まれました。今あるものを大幅に変えろというわけにはいかないのですが、今程、総務課長からは接客マナーの向上それから商品の陳列、清潔感のご指摘があった部分、まさにその通りです。しかし、この中で商品の陳列が云々ではなく、扱っているものそのものが問題ではないかと思われるのです。展示物産館ですよね、美深町の物産館が主だと考えれば良いのですが、そうしたもののが果たしてどのくらいの割合であるのだろうと思うわけです。奥に入っていけば入っていく程そうではないものがあって、その店舗の平面の関係上、非常に狭隘でお客様が入りにくくところに向かって行けば行くほどそうじゃないものが置かれたりする、正面の玄関から入って真っ正面に本来ならば美深町の1番人気の特産品が置かれて、店員たちもニコニコ笑顔で美味しいよと販売するのでしょうか、そういう気配がほとんどない状態の中での道の駅なわけです。それでもう一方で名寄や剣淵の状態が良いのかというと、それはそこでどうぞ頑張ってくださいと言えば良い話であって、基本的に美深町のこの道の駅の形態を含め、この町の美味しい野菜が隣の小さなプレハブの建物で直販をやっているという状況があって、道の駅でも野菜が売れるのかどうかといったところも含めておかしな状態というのは、来店者にしてみれば何だろうと思ってしまうわけです。27年度以降に向けての考え方を聞きたいところですが、26年度中これら接客マナー、商品陳列、清潔感を含めて非常に問題が多いと考えているのですけども、改善に向けてどのような方策を考えられたのか、改めて伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 26年度中にそういった店の営業の形態について、先程も少し述べさせて頂きました通り、これまででは責任者にもっときれいにしろと言葉でしか指示をしていなかったというのが現実だと思います。昨年については、開発さんの力を借りて地域アドバイザーと言ったと思いますがそういった方々がこられて、実際に店を見て更にその後美深だけではないですが、他の道の駅も見ながら美深町の文化会館COM100で検討会議と、こういうようにしたら良いのではないかと助言を頂いてきたというようなことがあります。それから従前と変わらずやはりお客様からあまり清潔感がないねというような話があったのも事実でございます。こういったところを伝えて、改善に向け努力されるようお願いをしているところでございます。それから店内の商品陳列については、これもアドバイザーの方に言われたのですけれども、若干、美深の棚というのは高いのではないかというようなことも言われ、やはり下の目線になるように少し下げるべきではないかというような意見も頂いたところもあります。こういったところが改善に結びつい

ているかというとなかなか結びついていない現状であります。それから町の野菜販売等の特産品、確かに特産品を売ってそこで利益をあげることも必要です。ただ、1つ経営というのもありますので、やはり売れ筋の商品を販売して経営の一助にしていかなければならぬのではないかと考えているところでございます。いずれにしましても今後27年度に向けて、この辺の改善を早急に努めなければならないと思っているところでございます。なかなかこれまでの継続してきた経営形態が一気に変わるかというような心配はありますけども、その辺は改善に向けて継続的に続けて頂ければならないと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 道の駅の運営に関しては、やはり徹底的な議論というか課題解決に向けた対策を講じていく必要があると思います。剣淵とか名寄というのは美深まで来る範囲で行けば、単に商店がないわけではないのですが、地理的に考えると美深町を過ぎて稚内までのことを考えると長距離150キロ近くどちらかというと恵まれた商店等の環境にはないということを考えれば、稚内から来ると概ね3時間位で美深の道の駅で何となくそういうものを買って頂いたり或いは稚内へ向かう時に、美深で取り敢えず買っておいてという感じになると思うのですが、そういうことを考えると町内の市街地区の商店の存在、それからコンビニを含めてですけどもそこを離れて或いは高速道路を通ってしまうと道の駅になってくるわけですが、そのことを考えた上で現在の体制の中で大きな課題というものは、かねてから認識されていると思うのですが、なかなか改善になっていかない。そういう部分で今総務課長からも話があったところではありますが、是非ここは町長の考え方聞いてみたいと思いましたので、道の駅に関して26年度決算委員会ですからどういうような考え方でそれを見ていたのか。ちょっと考え方を聞いてみたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 先程来、総務課長から答弁を申し上げているわけでありますけれども、道の駅もなかなか古くなってきて、将来に課題があるという認識の中で考えておりまして、開発等も将来にわたって道の駅をどうするかという1つの議論をする段階にきているとそういうふうに伺っています。従いまして、長い将来に渡ってどうしていくかということを少しつめていかなければならないと思っております。道の駅に併設している2階と言いますか3階の食堂の関係だとか諸々があると思っております。ただ、道の駅というのは我が町でははしりの段階で作った経過があるわけでありますけども、国道の国部分と町で作る物産館の兼ね合いがあるわけで、非常に難しい課題等があると、それと先程の観光協会とか観光の人との兼ね合いもあるわけでありますけれども、非常に人を確保して

いく面では非常に何でもやれると良いのですけれども、我が町の規模からいってどの程度のことをやっていくべきか、どう観光行政を含めて取り組んでいくかこの辺に大きな課題があると、これは町民の合意がどの辺にいくのか、町が先行してやるべきことはやらなければならぬと思っていますけれども、やはり町民の皆様方の気持ちがどういう風な形で集約されてくるか、その辺のことを大事にしていかなければならないと、一定のリードはしていきたいと思いますけども、その辺のことも大事にしていかなければならないと思っております。

○委員長（中野勇治君） ほかにありますか。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） まず1つ目は77ページ、企業誘致の推進の項目についてお伺いしたいと思いますが、主要施策の概要の中の現状と課題の中に、今後も産業振興雇用の場の確保に向けた継続的な誘致活動を進めていくというようなことがございまして、項目の中では実績額がゼロになっています。これらの条例制定或いはそれ以降の企業との関係については承知しておりますけども、折角作った条例案でございますからこれを継続に誘致活動を進めるということが今年度どのように進められてきたのか、その現状について伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 企業誘致の関係につきましては、従来から色々ご議論頂いて、制度的には非常に良い制度の構築ができたと思っています。この制度については誘致する企業もありますし、既存企業の拡大も含めさせて頂いたところであります。既存企業の拡大、それから外部から企業が来ることによって雇用の場の創出に絶対繋がるだろうというような考え方もあります。この制度ができた時に1つの案件がありまして、それに向けて誘致を進める事を進めてきたところでありますが、残念ながらご存知の結果になってしまったと、やはり企業誘致については、前回も前々回も答弁をしていると思うのですけども、やはり機会、チャンスを掴まなければならぬと思います。むやみやたらと出しても企業は経営なので、なかなか遠隔地、比較的距離を置くところについては、また、小規模な町の形態のところにはメリットがないとやはり来ないというような実態も解ってきているところでございます。PR等々はこれまでご指摘を頂いてホームページ等々でその制度のことについては掲載させて頂きながら周知しているところでございます。やはり1つの切掛けが相当必要なのだと考えているところでございます。機会があることにこういった話を聞いた時に積極的に話を掛けていって、誘致に結びつけていきたいということで進めてきたところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 答弁としてはそう言わざるを得ないと思いますが、実際の問題としてはその機会が見つけられない26年度だったということの解釈、今の答弁を聞くとそんな感じできつい言い方をして申し訳ないですけどもそういう結果だと思うのです。単にホームページのことも指摘をしてホームページにアップした制度上の問題も十分に具体的な問い合わせ等がまずなかったのだろうと思います。やはりこういう形で進んできている中で、この評価がB評価なのです。一応の成果が見られる、概ね進んでいるというその有効性と方向性はそういう体制を作ったことに関してはそうなのかもしれませんか、実際問題、企業誘致を実現して初めて評価というのが上がってくると思うのですけども、この辺の評価の仕方というのはどうなのでしょうかね。CったりDったりしないものなのでしょうかね。その辺の評価の仕方をちょっと聞きたいところです。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） この成果、企業誘致促進事業ですから、行政としてやれる制度の確立というのがまず1つ大きなところがあるのではないかと思います。こういった制度が確立していますと、受け入れ態勢もきちんとしていますというようなことでPRをして、その対象となる企業がいないというような状況なもんですから、決してAとはいえない、もし1社でもあればこれは満点のAになるのかと思ったりもするのですけども、そういった努力は続けなければならないと思いますが、この評価の中では制度上、行政としてやれるものを充実していますという評価をさせて頂いたところでございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 制度上の体制は作っているということの評価なのだろうと思いますが、しかし、企業誘致の推進という大きな項目からすると評価の仕方というものがもう少しちょっと考え直しても良いのではないかと思うところです。ここの項目に限らず、評価の在り方が、総括質問でもちょっと誰がするか解らないけれども、その辺の問題も指摘する同僚もありますし、この辺のところはちょっと1つ考える必要があるなと思っているところですが、既存企業に対しての情報の提供或いは施設投資への意欲を高める取り組みについては、現在この26年度はどのような形で進めてきたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 既存企業の部分については、平成26年度も投資した企業というはありませんでした。企業が投資する時には、何らかの形でご相談があると思います。その際に、この条例にのれるかまたは今やっています担い手支援条例のほうにのった

方が良いのか、更には活性化補助にのったら良いのかいうような相談をしながらこういったもののPRを続けているところでございます。実は企業の補助についてはやはり投資が非常に大きいものを対象にさせて頂きました。順番から言えば活性化補助があって、その上に商工業担い手育成があって、更にその上にこの企業立地促進条例があるかというような体系作りをしながら、どの制度にマッチするか、やりたいと思う人が町の支援を受けながら積極的に取り組んで頂けるようPR、こういったものの相談にのっているところございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） ですから相談に乗るのは良いのですけども、これは相談を受けて初めて相談に乗るのですけども、その前段階にこういうことで実際にこういう資金が使えるというPRの提供というのは、町内の既存企業には26年度は進めてきたのかということを聞いているのです。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 地域の年度始めの事業の中で、地域に対してこういった制度もありますというようなことを自治会等々通じながらやっていますし、商工業の商工会の総会の中でも町の支援、こういった制度がありますというようなことをやっています。ただ、PRにのって大きな投資をするかというような問題はあると思います。やはり経営者が将来に向けて自分の経営をもっと拡大するのだというような時には行政に相談があるのではないかと思っています。活性化補助は本当にPRによって多少の支援をしながらこれを生かして事業展開をしていくこうというような小さなものは十分PRをさせて頂いているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 次に59ページ、事業ナンバー217番、農畜産物の販売拡大PR事業の内容について今年度どのような取り組みを行ったのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 物産販売推進会議への負担金として350万円を町からの負担金を支出しております。この会議については、平成26年度については9団体、町も含めまして9団体が関連してきております。道内外のイベントや地方団体への参加などが延べ20団体活用しております。こちらへの経費支援を行っております。後は販売促進仕様の資材の補助としまして、例えばシールの作成ですとかのぼりの作成といったものも経費の支援というのをしてきております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 評価コメントの中に、商工観光サイドや食関連イベント等の連携を強化する中で食べマルシェを始め、障害PRイベントに出展、新たな取り引き先を開拓するなどの成果もありというような一文がありますけども、まずPR事業は結構長い年月ずっと続けてきていると思うのですが、何年位になるのかということと、その中に具体的にどんな成果が上がり、具体的に農畜産物の販路拡大に繋がってきていたのか、その辺のところを教えて頂きたいと思うのです。

○委員長（中野勇治君） 農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 畜産物推進会議については、平成12年設立してきております。こちらについてはPR事業を主に行っておりまして、はるゆたか製品であれば麦チーン推進協議会とも絡むのですが、こちらの方の製品の牛肉まんとか北はるかラーメンですかそういった製品の方を販売してきております。こちらのほうの売り上げについては、はるゆたか製品に関しましては、平成26年度の売り上げについて1,600万円程の経済効果が生まれてしております。また、販路の開拓については市場訪問ですとか取引先への訪問ということで着実に販路の方は拡大してきている状況であります。このPRにおいて完全にその部分が開拓できてどれだけの販売に繋がっているかという部分については、把握しかねる部分もございますのでこの部分については難しい状況であります。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） はるゆたかが非常に1,600万円の売り上げに繋がっているというお話を聞きました。非常に続けるということが大事なことだと思って私はこれには非常に賛成しているところなのですけれども、ただ、ちょっと気になることがあります。例えば食べマルシェと町外のイベント等に出る場合に、今この担当は農業グループの担当なのですが、実際問題は観光協会の局長をはじめ、事務局員、それと企画の中の観光の職員がほとんどこの担当に入って、農業関係のグループの人間がメンバーに入っているかどうか見る限りではその辺が見てこなかったのと、それと長年続けていく中で、例えば先程観光協会の人員の配置等の問題も出てきたのですけども、次の世代に或いは例えば牛肉まんあたりを販売するのであればそこの企業の担当者を向けるとか、しっかり最初の頃は当然やっていても良いのですけども、その人員の配置も考えていく必要があるのではないかなどとちょっとその辺が気になったところなのですがどんなもんですか。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） この販路拡大PR事業については、実は12年に販売推進会議が結成しているのですけども、実は平成23年から企画部門のPR事業もこち

らの事業に含めて実施をしている状況であります。実際、その食べマルシェとか太田のスボレク祭とかそういうものについてはもともと企画部門の事業でありますて、それについて実際に行く場合については企画観光、そして農業のほうも当然交代で一緒に行って、一緒にPRを行っているということで事業展開を行っております。また、実際販売する者が行ってというお話もありますけれども、牛肉まん等については道の駅アウルの方で日常は売っているのですけれども、そういったイベントの際にはそちらの職員も担当も出向いて一緒にPR活動を行っているとそういう状況になっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私はテレビ塔の画面でしか見ていませんからそういう形であるならば失礼するところですが、要するに同じメンバーが行くということに1つは問題があって、やはりそれを町民の関係する担当の者に1人でも2人でも入れ替わり立ち替わりしてでも行ってもらうことが農産品の販路拡大に?がる方策で、一定の人たちが行くのではなくてそういう手法をこれからとっていく必要があると考えるところなのですが、本当に画面を見る中、或いは写真を見る中では必ず同じ方が苦労しながら汗をかきながら行って一生懸命やっているその姿は大事なところなのですが、しかしそれは一定の人たちに大きな負担がかかるだけではなくて、やはりそれはもっと同じ販売活動でも人的なエリアを広げているということが先程の観光協会の体制が問題にしても、そこに局長が出なくとも良いような体制を作っていくのではないかと思うところなのですが、企画の方どうですか、企画観光の。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 行政の担当としては、やはり担うものがそういったものに出席をさせて頂いているところございます。ただ、同じ人間かといいますと当然前のこういう風なやり方のノウハウを知っているのは前に行った者、それからこれを引き継いでいかなければならぬといったところでは、人事異動もありますのでそれぞれ担当が変わって一緒に行って、その者が例えば人事異動によっていなくなったら次の者が担えるような事は続けさせて頂いているところでございます。確かに業務的には非常に混んでいるといいますか時期も集中とするというようなこともあります。正しく言われた通り事業をやっている方が積極的に行ってもらうというのも必要な事ですし、広く役場の担当の中でも今回は別な方というような方法も必要だと思います。たまたま今年なのですけれども、高にお願いをして若い職員に勉強のつもりで行ってくれないかというようなこともさせて頂いています。その辺の広がりはなかなか見えないかと思いますけども、大々的には進んでいませんけども、行政的内部の面では広げている状況にあります。それから民間サイドに

ついても、今回は農業関係者、今回は商業関係者というようなことをお願いしながら広げているつもりではあるのですけども、なかなかそういったところが見えないということであれば、更にそういうその人の広がりと言いますか繋がりといいますかそういった所にも配慮しながら進めたいと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） ほかありますか。

10番 南君。

○10番（南 和博君） 関連で若干申し上げたいと思いますけども、今の販路拡大の関係なのですが、以前からこの予算付けはずっとあって当初は50万位からスタートして、少し支援が足りないのではないかということで今の350万円になった経過があるのですが、最初の販路拡大の趣旨からだんだん外れていくような印象もないわけではないですね。今議論にあったように、企画グループがかなり関わってくると、そうなってくるとこの農畜産物の販路拡大というのが、6次化したものを販路拡大なのか、それとも地元の農畜産物本来のものを販路拡大するのか、ちょっとその辺が曖昧にだんだんなってきて、どちらかというと今6次化産業化したというか加工したものを販路拡大に赴きが置いているように思うのです。また、美深のPRの部分では、強ち否定はしないのですけども、やはり一定程度平成12年から始まったということであれば1回検証して、ステージで考えるとかカテゴリーで考えるか少し色分けしながら予算付けすることも必要な時期にきているのではないかと、聞いていて印象を持ちますし、自分自身もちょっとこの頃違う方向へ行っていると、話は少し脱線しますけれども、婚活の関係も農業委員会が主体でやっているのですけれども、このところだんだん企画に近いような話にもなっているし、そういう品目横断で事業展開をするのは良いのですけども、農畜産物の販路拡大という今の話で言ったらやっぱり6次産業化販促PR事業とかちょっとカテゴリーをえていかないと、何でも一緒になっていくし、農業からだんだん離れていくような印象もあるので、その辺、次年度に向けて少し整理をする時期ではないのかと考えるのですが、担当部局としてこちら辺どういうような印象を持ってていますか。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 難しいご質問なのですけども、先程のご質問の中にもちょっと答弁した部分があるのですけども、実は元々は農畜産物の販売推進会議ということで、農産物等の販売等のPR事業ということで平成12年から随時活動してきたのですけども、先程言った通り23年から企画部門のPR事業もこの事業の中に集約をしてきたという経過がございます。そこから様々なイベント等のPR事業等もこちらの方でやっているのですけども、この事業の中身でいうとそれぞれの先程言った担当の方回答があっ

たかと思うのですけども、それぞれ市場の開拓だとか、市場訪問もそういった部分の農畜産物の販売のPR活動、それとは別にイベント等のこれも先程言われた6次化の部分というのですか関連等中心になってくるのですけども、そういった部分も含めた町のPR活動が一緒になっているということで、この会議の中ではそれぞれ区分けをしながら進めているという状況になっております。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） そういう答弁になってしまふのかと思うのですけども、内部では出てきたものを精査しながら色分けはしているということなのでしょうけれども、一方でJAの関わりが非常にこの頃希薄になっている部分もあって、こういう形になっているのも背景にあるのかと思うのですけども、そこら辺の印象もちょっとコメント欲しかったと思うんです。はっきり言ってください。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） JAの関わりの部分なのですけれども、この事務局はJAの方で持っている状況でございます。なかなかその町のPRイベントの方には出ることは少ないのでしょうけれども、その他の部分では積極的にJAの職員も関わってもらいながら進めておりますし、27年度なのですけれどもそれ農協の生産部会、かぼちゃともち米生産部会なのですけども、そういった団体もこちらに加盟をして一緒に活動するということになってございますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） いずれにしても一回検証する時期にきてるので、次年度に向けて少しJAとも協議しながら整理をする時期だと思いますので考えてほしいと思います。それともう1つ関連で企業誘致の関係ですけども、私も総務住民常任委員会の時に条例の修正案を出しながらこの企業誘致条例を作った経過があるので、人一倍思い入れはあるつもりであります。7回も委員会を開いて一生懸命、副町長や今の総務課長と協議しながら進めた経過があるので非常に今の状況を考えると寂しいなと思います。26年度はそういうことで経過は聞いたのですけれども、やはり美深町というのは農業の町ですから、農業関連の企業もかなりあるわけで、そこら辺の情報収集も色々な人脈もありますし、JAがどこまで関わって良いのかどうか解らないのですけれども、そこら辺の情報収集をどうやってしているのか。営業活動が総務課長1人で一生懸命歩くものではないと思うのです。やはり、この企業誘致というのは、町をあげて取り組むべきことありますから、プロジェクトチーム的な営業専門に動けるような部門もあって、お客様を待つのではなくて売り込みに行かなければならぬものだと思うのです。全道でも全国でも有数な条例なわけですか

ら、ガソリンスタンドじゃないのですから待っていてもお客は来ませんから、売りに行かなければだめだと思うのです。そこら辺の活動が見えてこないので、皆さん評価に比べてどうなのだという議論になっているのではと、そこら辺その今後そういう動きをするのかしないのかを伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 企業誘致をするための全国の関係する企業の所、それから今言われた農業経営のことについては、正直情報を集めているかと言われたのですけどもその辺の情報については集めていないというような状況はあります。プロジェクトなのかそういう戦略なのかそういう体制を作つて営業活動をしながら集めるかと問われているわけですけれども、なかなかそこまで進められないというのが現状と思っています。今言われた情報収集の部分は大事にしたいと思います。というのは北海道にも町村を対象として北海道に企業誘致するという部門もありますし、また、東京事務所にもそういう問い合わせがあれば紹介してもらうような情報の集め方等々を研究させて頂きたいと、その上で一定程度見込めるのであれば、そういった営業活動に繋げていけるものなら繋げていきたいと思っておりますが、戦略的に企業誘致を専門に組織を作れるかというと、なかなか今現状では難しいかなと思っています。言われたその情報収集の部分については、やはり若干抜け落ちていた部分があるかと思いますので、その辺をまず進めさせて頂きたいと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） ほかにございませんか。

町長。

○町長（山口信夫君） 何もやっていないではないのかと言われるような気がするものですからあえて答弁に立つわけありますけども、実は企業誘致、農産物で特にいも等があるのですが、添田町によばれた100年の事業で議長とも出席をさせて頂いたのですけれども、その時に福岡の明太子の会長が添田に来ておりまして、隣の席というか後ろの席であったのですけども、北海道に進出したいという話があったわけです。我が町としても条例を含めていもの産地で、ただ、残念ながらいもの生産量だと諸々で残念ながら十勝の方に進出をするという経過になっておりまして、私としても機会ある毎にそんなくさんの機会があるわけではありませんけれども、そういう我が町の状況をPR等々に勤めているわけであります。うちの条例を作った経過等々については十分知っているわけでありますし、また、これについては将来努力をしなければならないと思っているわけで、ただ、この条例だけにこだわるわけでもありませんけども、私が町長に就任して以来、富士重工に足を運ぶ度になんとか富士重工の事業拡大等々の部分についてお願いをした経過があっ

たり、ただ、研究施設なものですから富士重工としてもなかなか本社で発表するという形でゴーサインが出ないものですから濁した話をしているわけでありますけれども、富士重工としても夏のテストコースも本格的に我が仁宇布の山でやりたいということになってきておりまして、今開発行為等含めて着々と段取りを進めていて、本格的には来春から工事に掛かってくるのではなかろうかという状況になっております。たまたま今日マスコミがいないと思って喋っておりますので、そんなこともあるわけでありますけれども、2年3年かなりの工事に搾取をしてくれるものだと思っているわけでありますので、かなりの投資をここ1、2年でやってくれると、これが条例に基づく企業誘致とはなりませんけれども、私どもとしては機会ある毎に努力をしているということを議員の皆様方にもご理解を頂きたいと思うわけであります。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　時間を目前にして大変申し訳ないのですけども、2つほどちょっと関連の質問と先程聞き忘れがあったのでお伺いしたいと思います。関連なのですが、物産PRの関係と事務報告の226ページ、農業振興センターの関係であります。事務報告書226ページの農業振興センターの施設利用内訳の中で、農畜産加工として主な利用内容でパン、ケーキ菓子164回、味噌、8回、おこわ惣菜等37回などが記載されています。この利用というのは、物産PRと関係するものなのかそうではないのか、そうではないとすれば特にパン、ケーキ類の利用回数が非常に多いのですが、どういう目的での利用だったのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　振興センター副主幹。

○振興センター副主幹（森田重樹君）　加工室の利用の件につきましては、振興センターで作られたパン、味噌といったものについては販売等に回すということについては認めておりませんので、そういったものが観光PR等に流れていくということは基本的にはございません。どういった形で加工されたものが使われているのかということですけども、農業者の余暇の楽しみの部分と生産されたものについては、長期保存が可能なような形にしてストックをして農繁期にそれらを利用して農業の労力の軽減といった部分に繋げるということで振興センターの加工室の利用を頂いているということです。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　確かに農業振興センターで作ったものが販売できないというのは解るのですが、どちらかというと今の回答ですと、自家用自分の家で食べるものというようなニュアンスに取れるのですが、美深町の生産物を調理加工してどういうものが出来るか研究しているという目的ではなくて、今の回答ですとパン、ケーキ類などを作って、農

閑期の農業の軽減を含めて、自家用に消費しているという感じに取れたのですが、もう一度説明お願ひ致します。

○委員長（中野勇治君） 農業振興センター長。

○農業振興センター長（井上秀博君） ご承知の通り農業振興センターは平成8年からの施行ということで約20年間、当時の農業の必要性と今の求められているものそれは違うという考え方を重々持ちながら、それぞれの仕事をさせて頂いております。今ご指摘の振興センターの加工室の部分でございますが、当初は農業者の生活の質の向上の部分で、普及センターが中心になって料理なり質の高い加工と言いますか食生活を改善ということで始まった部分がありますが、余力がある場合については町の方もどうぞ加工に使ってくださいという流れの中で現在きておりまして、特に10月下旬から農閑期になりますと農家のお母さん方が満杯で利用して頂いているというような状況になります。ご指摘の利用内容の結果でございますが、例えば今年であればチーズ工房を持っている業者の方が、はるゆたかを使ったピザを何とか商品化できないかということで、春から夏までずっと研究をされて、結果的にそれが成功し、外注によってピザの生地を使いながらチーズ制作が間に合わないというようなところまで成功に行っている事例がございます。それから一般の方々には、パン、ケーキ、小麦粉を使って頂いておりますけども、はるゆたかというものを使って頂いて、地元の小麦、強力粉によってどのような加工成果があるのかというような1つの研究の部分も含めた中で、おいしいはるゆたかの利用について利用して頂いております。それから1部ではありますけれども、仁宇布のトロッコの地域では、あそこでしか買えないそのものがないだろうかというような問い合わせの中で、資格の持った方がクッキーを作って売っていらっしゃると、それも是非はるゆたかにしたいということで、振興センターでクッキーの試験研究をされた経歴がございます。これから動きとしましては、正しく先程の農業等々で出てきています、ハネ品、かぼちゃの規格外、色々な病気とかそういうもので捨てるものが多いのですけども、こういう規格外のものを使った加工をやりたいという勢いのある方々がいらっしゃいまして、さかんに今試験をしております。最近では、収穫後のキュアリングといいますかその時期によって糖度が変わるものだというようなことも含める中で色々時期に応じた旨さができるのかというような試験をしたりしていますし、それからもう1件、国道沿いに空き家を持っている方がパン屋さんをやりたいというようなことで、ここから南へ行くと独自のパン屋さんがあるのですけれども、そういうようなことができないだろうかというような相談を保健所と協議しているというような経過もございます。以上補足でした。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今のような農業振興センターの施設が果たせる役割、それから利用者の研究等についてはやはり評価調書の方にもその旨を記載されるべきではないかと思います。今のセンター長の発言ですとこの町で生産される穀物類を含めて多様な実績があるわけですから、そうしたことがもっと広く理解できるような、我々が決算委員会の中でもそのことを承知した上で、次はできるように評価調書の見方というか在り方を十分考えて頂きたいと思います。もう一つ質問したかったところは林業の件であります。ちょっとページ数が果たしてここで良いのかという疑問があるのですが69ページの緑化推進事業、ちょっと違う気もするのですが、最近の状態の中で非常に気になるのが山の樹木の褐色化です。これが一部の樹木に限って褐色化が進んでおりまして、美深町の山林を見る時にそれは著しくではないのですが、美深町を離れて見る時にその部分が非常に赤茶けている、赤っぽくなっているわけです。それが26年途中からなのか、或いは以前からなのか、今年のことなのか、まずそこについてお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 今質問のありました森林が赤茶けて見えるというような状況なのですから、これについてはカラマツハラワタハバチというハバチが原因となって、主にカラマツの葉を触媒としてまだ紅葉の時期ではないのですけれども赤くなっているという現象があります。こちらについては、最近道北の方で発生してきているのですけれども、それ以前は道南の方から徐々に北上してきまして、美深町でも被害が見始めるような形になったのはここ数年ではないかと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 町内には、民有林も含めてあるわけですが、その結果カラマツのハバチの被害によって町有林それから学校林にどれ位の被害が26年度中にあったのか、まだ試算できる状態ではないのかその辺伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） ハバチの被害なのですけれども、真っ赤に葉がなって枯れているように見えるのですけれども、実際は葉っぱだけに被害があって、木本体には被害が及んでいないという状況でございます。それで、もしその赤くなって被害にあった時に、更にセンコウ虫という虫が付くと枯れてしまうという状況になるのですけれども、そこまでの被害は今現在美深町内では発生しておりませんので、町有林も民有林についても被害はないという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） それでは以上をもって大項目2 資源を活かす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了します。

只今から暫時休憩と致します。

再開は3時20分と致します。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時20分

○委員長（中野勇治君） 休憩後に引き続き会議を再開致します。

大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」

幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） 97ページ、外国語指導助手の件でお伺いをしたいと思います。導入をされてから相当な年数が経っているものと思います。私自身も外国語指導助手の方と滞在中仲良くなつたということもあって、カナダに帰ってからも合ったこともあります。本人は美深の印象非常に良くて、地元の子供たちとも非常に交流ができる良かつたという印象は持っています。それは指導者側の感想なのですが、その外国語指導助手導入にあたっての結果というか成果というか、よくその国際感覚を養うというのが出てくるわけですけど、国際感覚がどのように養われたのか、まずそこから伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ご質問にあった外国語指導助手の関係です。導入の成果ということでご質問がございました。現在、美深小学校、美深中学校、仁宇布小中学校そして美深高等学校の方にもALTが行って指導したり子供と交流をしております。その中で今長岐委員がおっしゃった通り、国際感覚を身につけるというのはもちろんのですが外国語になれるというのが第一でございます。それと後は外国の生活を聞いて肌で感じる、将来的に自分がそういう国際社会の中で生活をしていくのだということを自分の考え方の中に植え付けるという意味で子供たちの中では有意義なものとなっていると感じています。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 英語という科目が学校のいずれ重要な科目としてカリキュラムに含まれていくのだろうと思いますし、当初は中学校からだったものが小学校というように下がっていって、大学受験のための英語というところから、そうではない英語に移り変わろうとしている、そういう中でALTの役割というものをどんなふうに認識するというか

導入の目的を置き換えていくのか、従来通りということであれば、既に相当な年数が経過しているわけで、それが国際感覚それからコミュニケーションという中で、言い続けられていることなのですが、生徒にしてみれば最大3年かもしれない、場合によっては小学生のどの段階からか解りませんが、4年生からであれば6年間その英語について学び、それからその途中の間で先生が変わったとしてもネイティブな英語を6年間授業の中で聴くことになると思うのですが、その初期の導入の目的から現在求められている英語教育の中でALTの役割というものがどんな風に変化しているのかというところが今回の評価では読み取れないところがあります。改めてお伺いしますが、国際感覚というのは言葉で見ればどういうものかというのは勝手に想像することができるのですが、現実にネイティブな英語を聞きながら生活或いは言葉の発音と子供たちの段階から聞いていくというのは非常に重要なことではありますけれども、どんな風な成果があったのかというのは今1つここから読み取れないところがあります。改めてそういう成果について伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ご質問の通り子供たちが具体的にどのように成長したか、これは数字では表せないものだと思っています。実際、私たちが学生の頃にはALTはありませんでした。今、子供たちとALTの関わりの中で、子どもたちが日常的に外国人と関わっている。その中でコミュニケーション能力というのはどの程度広がっているのか、それを数字であったり、実際に過去と比較してどのように変わったかということの成果を掴むのはなかなか難しいことだと思っています。ただ、最近のマスコミの報道や外国に関する各マスメディアの報道を子供たちが見る時に、実際に外国ではこのようなことが起こっている、英語圏でこういうことがある、というような直感的な成長があるのではないかと私は思っています。ですから具体的な成果というのを私は今のところこれというものは出すことができません。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 引き続き、そのALTの導入の目的について、吟味しながら予算の執行にあたって貰いたいと思います。131ページ、昨日の一般質問で聞きましたスキーチャンプーの景観の部分について伺いますが、本日は町長の見解を伺いたいと思っています。この景観整備の目的について改めてどういう目的で整備をしようとして、それが供用開始の段階でどこまでのスケールで昨日聞きましたが、その菊丘公園を含めてどの位のスケールでこの供用開始が考えられているのか、調べてみると新聞等の北海道新聞とかというのではなくて、時事ドットコムの中にも町長取材の記事が出てきたりして、西の望の森公園に対して東の菊丘公園のスキーチャンプー整備を含めてやっていくのだという記事も載っていました。

それも含めて町長自身がここに掛ける思い入れというのには強いと思うのですが、改めてどのような整備ということで取り組んでおられるのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今のご質問でありますけれども、26年度の決算審査でありますからあまり踏み込んだことを言うことが如何なものかというように感じております。それで今長岐委員から色々新聞情報だとか、私があちこちでコメントしたこと等々を参照して頂くと同時に、昨日も答弁している会議が今の段階で言える答弁でありますので、ご理解を頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） もっと積極的にどうするのだという考えが示されるものだと思ったのですが、ここへの思い入れというのは強いですよね、町長は菊丘のスキー場の再現を本気でやるぞというところですよね。やるからにはその除虫菊の再現だけではなく、あの面全体をどうするのだという多分ビジョンを描いているのだと思うのです。こんな風なスキー場の景観になると、そこが26年度の取り組みの中で造成工事があったり、できの除去があったり色々あった中でそれは実績としては解ってはいるけれども、それはどこに結び付く工事としてあるのだという意味で、あのスキー場の景観整備がどのようなものになっていくのかというのは26年度の中でもあったはずなのです。そこで町長のお考えを聞いています。もう一度伺いたいと思います

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） あまり踏み込んだことを申し上げるのは決算でありますから如何なものかと思うのですけれども、正直言ってあの菊丘の山をなんとか時間が掛かろうともまだまだ28年度までは予算措置や計画等々はきちんとしてないわけでありますけれども、将来に渡ってなんとか菊丘スキー場というだけではなくて、公園の方もできることならくつづけていきたいという希望的なものは持っているわけであります。しかしながら、それを今具体的にどうこうということまでは私としても今限られた2、3年位の限られた任期の中で言い切れることではありませんので、相当時間が掛かると昨日も申し上げたのですけれども、望の森があれだけの時間が掛かって整備して、今みんなに親しまれて美深の1つの顔になりつつあるということありますから、そういう方向に向かって今教育委員会が進めているスキー場中心とする1つの整備計画、そしてそれ以外の町全体で進める公園づくりという方向まで持つていけば良いなという段階でございますので、これも私の持論でありますけれども、町のそれぞれの皆様方が合意を得られるというか一定のリードはしますけれどもゴーサインを出してくれる、財源も何とかなるだろうという方向の中でなけれ

ばあまり夢ばかり語るなということにもなって如何なものかと思います。従いまして、将来に向けては今の段階では教育委員会がそれぞれ着々と進めていて財源手当て等々もして貰っておりますので、その辺の方向に向かって整備を進めていく方向しかないのかと、ただ、思うのは非常に当初菊というこだわりを持っておりましたけれども、菊だけでいけるのかと、これは非常に難しいと菊の栽培については非常に難しい一面があるのだということについても私も何回か現状に通っておりますのでそれは見ております。ただ、菊の種類も色々あるようありますから菊の種類も色々探してもらう、更には他の花も入れてもらう木も入れてもらう、そんなことを模索して欲しいとそんな希望を持っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 残り3年って、町長4期目やらないのですか。過去の町長20年やっておりますよ。是非一生涯やり遂げる位の気持ちで大風呂敷広げてでもこれくらいのプロジェクトをやってやるのだというのがあっても良いと思うのですよ。今はそういう大胆な発想ってないのですよ。それなので今回のこのスキー場のプロジェクトというものが、実はこの町にとってものすごい影響力を及ぼすだろうと私は思っているわけです。そうでなければこんなにしつこく食い下がりません。あそこのスキー場の整備によって、何が波及するかというところ含めて、私はそこを俯瞰しているというわけです。除虫菊だけではなくて、たくさんの種類の植物のことを言いましたけれども、正にその通りであります、あそこは現在、教育委員会の職員が植栽を検討しながら何が馴染むのかというところではあるのですけれども、所詮、事務職員です、専門職員ではないのです、アドバイザーの助言を求めるにしても、美深町にいないアドバイザーです。実際にあれ程のガーテンを整備するには、プロのアドバイザーの助言を求めなければならないし、ガーテンデザイナーの新たなデザインがないと植栽できないのです。そういうところ含めて、この評価調書を見ると1行も実は出ていないのです。それなので今の町長の考え方からすると、なかなか言及しにくいという話ではありますが、多分腹の中にはしっかりととした思いを持っているだろうと思います。スキー場の景観を含めてそれがこの町の人口ビジョンに多大な影響を及ぼす位のプロジェクトなのだというような考えを持っているのだろうと思うのですけれども、改めてしつこく聞いても今の回答以上は得られないと思いますけども、どちらにしてもスキー場の景観整備に関してはこの町の総合計画の中の非常に大きなウェイトを占めているのだということについて確認したいと思います。そういうことでよろしいですね。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 私の夢を職員に語りながら、そして町の中に語りながらここまで

引っ張ってきたと思っているわけであります。従って、そう簡単に済むとは思っていません。ただ、着実に一步一歩進めてもらっているという段階でありますて、まだまだ時間も掛かるし、金も用意しなければならない。こういう決意で臨んでおりますのでその辺はご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） まず、評価調書の93、94ページの中なのですから、子育て支援事業ということで一時保育から始まり延長保育、子育て支援とここでちょっと驚くと思ったのが預かり保育が本年度グッと延べ人数が落ちているというか減ったということが預けなくても良いお母さんが出てきたのか、子供が減ったのか、社会環境上の事業の状況があってこの人数、平成24年度が延べ1,023人ですよね、25年度が988人、26年度が337人という、数字的にガクンと減ったのですけども、この背景に何があったのか、その点1点をお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（政岡英司君） 預かり保育の減少の関係なのですから、これについて幼稚園籍は1時半まで受け入れをしているのですけども、保護者の就労の関係とか保護者の都合の関係でなお預かってほしいということで申し出があった場合は受け入れをしているのですけども、これについては単純に園児数、利用者が減ったという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） それと次もう1点なのですけども、スポーツ活動推進事業ということで129ページ、今後の在り方という中で見直しという事は深く見直す方向なのか低く見直す方向なのかちょっと解りませんけれども、これだけの事業の中で7事業、4事業が拡大現状維持といった中で7事業が見直しとなっている評価調書の中でこういう結果を出していながら、27年度予算に関しては見直しの中で減ったのかという事業費というものがスポーツ振興事業の各種スポーツ教室というのが落ちているのですけども、この在り方というのはどのような考え方で見直しを考えておられるのかその点についてお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今後の方向性で見直しがたくさんあるということでございますけども、エアリアルに関して言えば今後ピョンチャンオリンピックに向けてのどういった方向性していくかということもありますし、その他ミニバレーボールですか各種スポーツ教室、大会の補助金ですか色々あるのですけども、ミニバレーで言えば

参加チームが減ってきてているというような状況がここ数年見られるということで、今すぐ方向転換をするということではなくていずれ大会のやり方を含めて検討していかなければならぬ時期にきているということで、自治会体育部長ですとかスポーツ推進員等々と連携を深めて協議を深めて今後の在り方を見直ししていきたいという考え方でそこは見直しかをしています。体育協会ですとか総合型のスポーツの支援事業なのですけれども、それも各種団体の高齢化ですか補助金の在り方ですかということが担当としても課題に感じてきておりますので、他のものと同じように思い切り方向転換ということではなくて、在り方として協議をしていかければならない時期にきているかと思って見直しということを強化しているところでございますし、子ども未来基金に関しても当初の予想を上回るような利用を頂いておりまして、それに見合う財源の確保ですか事務の取扱の仕方ですかいうことの課題が見えておりますのでそういうことを含めて関係者と議論をして考えていきたいということで今後の在り方の見直しという評価になっているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） 解りました。ただ見直しと書かれると今後の在り方を考えてこの事業をどうだという考え方の見直しで私達はただ考えれば良いのか、それとも拡大というのはこうやって評価調書では拡大と書きますが、縮小ですか減少という事は絶対に書きません、見直しか、そういう在り方の調書の私達の見方がどういう方向で見直すと書かれた時にどのように見れば良いのか。その辺最後1点お聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 評価調書の書き方のどこで担当の方に見直しと書けば今僕が説明したような事をきちんと総合評価ですかそういうところに書き込んでいけば本当は良かったのでしょうけども、ちょっと抜けている部分があったのは事実でございますし、ただ、その見直しという項目しかないものですからこういうことになっております。冒頭申したようにそういうことがあれば出来る限り記載して行きたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私の方からは3点ほどお聞きしたいと思いますが、まず95ページに該当すると思うのですが、昨日一般質問で学校図書館の問題を色々お聞きしたのですが、非常に重要な学校図書館の位置付けは重要なところにあるという町長も教育長も発言をされている中で、評価調書の中には私の探し方が悪いのか多分ここだろうと思うところに主要政策の項目にはその項目は入っておりません。26年度どの程度の図書購入にそれ

らを充てたのかとか予算上の問題も皆目解りません。26年の事務報告書の中も学校図書館に関する項目は一切ないのです。町の図書室は事細かに蔵書の冊数ですとか毎月の貸出数ですとかそれらはずっと載っているのですけれども、それらの項目が見当たらない、更には会計決算書を見ても私の見方が悪いのかもしれませんがそれらがどこに該当しているのかもちょっと解らない状況なものですから、重要な学校図書館の在り方ということです。昨日答弁頂いた中では、これらの評価調書の中で本来は載るべき中身ではないかと思って、あっちこっち開いているのですがその辺のところ調書の載せ方についての考え方。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ご質問のあった各小中学校の学校図書の購入、あとはその実績、26年度の状況について、まず26年度の状況ですが、昨日も美深中学校の整備の関係についてはお話をした通り154万7千円、772冊、そして美深小学校につきましては18万3,814円、124冊、仁宇布小学校5万4,379円、36冊、中学校の方が2万9,391円、13冊という内容になっています。この金額が決算書のどの部分に載っているかというところですが、この決算の事項別明細の方をご覧頂きたいと思います。小学校につきましては、ページ数で言いますと93ページ、上のほうに教育振興費というのがございます。ここに備品購入費の中に児童用図書購入費というのがございまして、ここに美深小学校と仁宇布小学校の分で合計23万8,211円、この数字が載っております。そして中学校の方ですが、次の1枚めくって頂きまして95ページのほうに中学校の教育振興費の備品購入費のほうに、生徒用図書購入費2万9,321円これが仁宇布分でございます。それと学校建設費その下でございますが、この下の方に学校建設に係る備品購入費一括で掲載をしております。これの内訳につきましてこちらの決算の説明書の方の52ページ、この52ページに備品の明細が載っております、ここの一一番下に学校図書の備品購入費ということで154万7,904円、冊数は書いておりませんけれども772冊ということでございます。評価調書の方には主要施策ということでここには掲載されておりません。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは重要ではあるけれども主要施策には当たらないという判断で載せてないということで良いのですかね。解りました。それから2点目は同じ95ページ、山村留学制度推進事業について伺います。ここでは課題等はC評価、少ないC評価になっておりますが、これをどう読み解いたら良いのかということをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 仁宇布の山村留学のこのC評価についてでございます。この部分で考えましたのが山村留学を行っていく上で現在の施設設備との程度これから保つんだろうという不安があります。その部分で将来的な展望が現段階ではまだ確定をしていないと、そういうところでC評価ということにしております。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今出てきました校舎の改築等については、総合評価の中ではその親子住宅の整備も含めて方向性を見出していかなければならないという26年度の総合評価の中身ですけども、これについての方向性は今どのような現状になっていますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 山村留学の親子住宅の老朽化は進んでおりますけども、現在改修を行い、水洗化も行い、そして居住環境を良くしてきています。当分の間はこのままで保つのではないかと考えております。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 校舎の改築等の方向性はどうなっていますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 先日、石田教育長の方からもお話しした通り、学校の改修・改築につきましては、町の全体的な考え方もございますので、具体的に教育委員会からはこうしたいということは申しあげることは出来ませんが、教育委員会としては将来的に仁宇布小中学校を残していくたいという思いはございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 教育委員会の方向性には私は賛成するところでございまして、ただ現場で色々話を聞きますと、山村留学制度も旧来はそれぞれ児童生徒が単身で來ていた状況から今親子住宅で父兄或いはおじいちゃんおばあちゃんという関係者が一緒に來て、親子住宅に入って山村留学を進めるという方向性が結構な形で生まれてきていると、1つは親子住宅の整備に関しても入る場所がないから受け入れもなかなか難しいのだという話も現場で聞きます。それらのことを考えると、非常に大きなお金をかけて新たな親子住宅を作りましたけれども、もう少し簡素な、お金を掛けなくてもシェアハウスのような形でも親子住宅を作っていくような方向で、受け皿を大きくしていかなければ仁宇布の学校の存続に関して受け入れ態勢ができないという致し返しのところがありますので、その辺のところを今後、今これ以上親子住宅の整備の方向性は現状でそのまま進めるというような話でしたけれども、これは平行してやっていかなければならないと思うのですが、その辺の考え方はどのようになっていますか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 先程主幹の方からもお答えしましたが、山村留学とこの仁宇布小中学校の在り方は密接な関係にあります。ですから教育委員会としてはできるなら継続をして存続をしていきたいという考えは持っておりますが、やはりこれは全町的な合意がなされないとそこに進んでいけないという状況にあります。そういう中において、山村留学の親子住宅だけを先行していくところは今の検討をしている段階においては新築をしていくというような事は現在ではできないというようなことでございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） その検討する機関、1つは全町的な合意というお話をされました
が、その辺はどういう形で全町的な合意を見ていこうとするのかその手法を今の答弁はずっと
同じですよね。全町的な合意が無ければ進んでいかないというような単に今の回答だけ
ではなくて、この問題点が上がってきながらずつと同じ回答で進んできていますよね。そ
の合意というのはどういう形で進めるのですか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 先程、山村留学と学校の関係が密接な関係にあるというお話を
しましたが、もう1つ地域の考え方方が1つにまとまって学校存続に向けての動き、こう
いうような具体的な動きが出てこないとなかなかそこの決断に至らないというような状況
でございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 地域というと具体的には仁宇布の地域という考え方で良いですか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） まずはやはりその学校がある仁宇布地域がまとまるというと
ころがスタート地点になるからと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、仁宇布の人口或いは人口構成からして教職員とそれから山村
留学で来ている方、それから単身で山村留学に来ている方、それらが多くの地域の中で人
口割合を占めていますよね。旧来からあそこで仕事としてあそこにいる方々というのほ
んの数える程度ですね。その中で地域の合意というものを取らなきゃいけないというの
だけれども、その辺のところがどうもクエスチョンなのです。実際に大方の地域に今仁宇
布地区に住んでいる方は、山村留学或いは小中学校の関係者がほとんどですよね。今住ん
でいる方々は基本的に自分たちの住んでいるのだから山村入学制度に反対する方はいない
と思います。ましてや校舎の改築も望んでいる方が多くというふうに私は捉えているので

すが、そういう合意決済は既に出来ていると思うのですけれども、それが手法として何らかの形で例えば要望書とか請願だとかそういう形で出てきて初めてそれが合意形成という形で捉えるのか、その辺の考え方どうしたら良いですかね。

○委員長（中野勇治君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今おっしゃる通り山村留学で来られている親子の方、そして学校の先生、確かに反対をするというような方はいるかどうかこれは確かめておりませんのでよく解りませんが、やはりその元々地元におられる方、そして地元からこの学校に通っている子供たちを含めた家庭、そういう方々が実際に住んでおられます。そういう方々とそして今実際に学校に来られている子供たち、父兄、そして先生方、やはりその三位一体といいましょうか、そういうところの話し合いがきちんとできあがって、それがやはりある程度形になってこないと、なかなか積極的に進めていけないというのが現状でございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） その手法については解りました。次に101ページ、102ページに関わるところですけども、学校の改築についてはお話を進めましたので中学校を含めたパソコンリースの関係でお聞きしたいと思います。ここでは目標74台に対して実績74台というパソコンそのものが達成率100%で、パソコンのリースでパソコンの授業ができる環境が整っているということについては大変良いことだと思いますが、その利用状況は今どのようになっているのか今年度。

○委員長（中野勇治君） 学校教育係長。

○学校教育係長（佐久間新二君） パソコンのリースの関係でございますが、利用状況については各授業等で活用されているということで、毎日ではないのですが必要な時にパソコン室に入りまして生徒等が活用しているという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 中学校へ行って学校給食の関係で行った時に事前に時間がありましたので図書の施設とパソコンと施設等も見せて頂きました。その時に説明された方がちょっと気になることを言っていたのですが、パソコン教室を作つて頂いて大変助かっているのだけれども、実際の授業数は週に1回で、しかも今パソコンを使った授業を進めるような先生もなかなかいないのだというような、困っているのだというようなお話も聞いた経緯があります。環境をしっかり作るというのは大事なことですが、しかしそれをただ置いておいても宝の持ち腐れでございまして、しっかりそれを理活用していくということが大事な部分だと思うのですが、今年度も使われただろうという現場の数字は具体的に掘んでい

ないのだろうと思いますが、その辺のところ理活用をもう少し今こういう時代背景からするとしっかりと使っていくようなそういう教育の環境は整備されたのですが、ソフトの部分で理活用の部分をどうしようと考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ご質問の中学校のパソコン室の関係です。岩崎委員がおっしゃる通りソフトが不足しているというのは否めません。これまで各道教委とかにソフトの提供お願いしたり、一般の民間会社からどの様なソフトがあるかという情報提供受けたりしているのですが、なかなかこれといって使えるものがそう多くはないし、使えるものは高いというところあります。うちの方でもソフトを集めることに苦慮している状況がございます。今、学校の先生にも色々ソフトの関係で情報提供頂いていくということにしていまして、今後整備に向けて検討していきたいと思っています。ただ、総体的な予算の中ですから先程のご質問にもあった図書の関係もございます。どこをどういう風に整備していくか含めて検討していきたいと思っています。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） なかなか完成したソフトを探すというのは難しい話で、高額な部分も多分出てくると思います。例えば、中学生にやっているかどうか解りませんが、ワード、エクセルの資格認定というような形で1つの目標をしっかりと作ることで自ら自分たちでやるような先生の指導がそんなに立たなくともしていけるようなそんな形のものを進めていく、そんなパソコン教室の利用をしていけば、例えば自分の休み時間だとか放課後の時間だとか限られた授業時間以外の部分に自分で自ら行ってパソコンに触って、そしてそういう取得を進めるというようなことも可能だと思うのです。それはそんなにお金掛からないでしょうし、図書を読む習慣をつけるということも昨日お話ししましたけども、視聴覚の部分でも触ってみるその習慣をしっかりとつける。今の時代ですから子どもたちは自分の家では多分たくさん触っているのだと思いますけども、そんなところでワード、エクセルに限らず、もうちょっと高級なグラフィックが作れるようなソフトに触るとか、そういうようなものを入れていくことによって子供たちの意欲を高めていくそんなことが可能ではないかと思っているのですが、その辺の考え方はどの様なものでしょうか

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 実際に学校の方でも児童生徒が主体的に視聴覚機器のパソコンを活用することができるよう、その操作方法や利用規則を指示するなどしてコンピューター使用の指導に当たるという風に書いてあります。今のワードですかエクセルですかそういう風な資格の取得、そういうものも中心にコンピューターに触れる機

会を増やしたらどうかということだと思います。学校の方でもそれぞれ教育課程がございまして、授業の時間というのは決まっています。それ以外に中学校ですと部活とか様々な理由がございますが、学校としてその方向性で生徒の学力が上がるのであればその方向も考えるのも良いのかと私個人的にはちょっと思いました。今後、小学校もそうなのですが中学校に対しても活用状況をもう一回しっかりと抑えさせて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 先程ちょっと討論のありました95ページの山村留学について、課題は多いけれども事業は継続していきたいというような話もありましたけども、我が町にとって大事な事業の1つだとは思っておりますけれども、ここにあるように山村留学については色々な事情で都市部から期待されている部分があるというようなコメントがありますけれども、今受け入れる側は例えば美深だけではなく北海道は色々山村留学を受け入れている学校がたくさんあったわけですけれども、今現状としてどういう傾向になっているかその辺の把握している部分を教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ご質問の現在の山村留学はどの様な形で行われているかというご質問です。以前調査した結果が記憶にあるのですけども、それから数年経っておりますので定かな数字ではございません。数は出せませんが、山村留学の傾向として以前は一時期山村留学が増えた時期がございました。それでもやはり市町村の自治体の負担というものが大きいですから1回減少したのです。ただ、最近になって若干増えてきているというお話を聞いています。道内の各1つの団体からも美深の方に視察に来られたということがあります。ただ、一長一短といいますか最近ある町では山村留学という制度やめて、そこの子が美深町に来ているという実態もございます。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私も山村留学に関しては色々調べさせて頂いてきた部分もあるのですが、一時期は山村留学があちらこちらに出来てたくさんあったのですけれども、直近では今若干増えてきていると主幹の方からもあるという話も聞きましたけれども、非常に閉校する学校が増えてきたという時期がここ何年かあったようで、というのは地元の学校を維持するために地元の子供が減ってしまって学校そのものが統廃合の対象になるのと同時に山村留学も辞めていったという学校が確かに何校か続きまして美深の方にも来ているということは今言われた通りなのですが、要するに美深の仁宇布小学校というのが山村の中でも非常に特異な状況になってきて、なかなかそこまで行かないうちに閉校になっている部分というのが他の地域ではあるように見受けられるわけですけれども、そういう中で行

きますと例えば美深の仁宇布小中学校も山村留学者数はここ3年間一応目標全部確保できています15名に対して15名、26年度も確保できたということですが、15名をやっと確保したのか、裏にまだまだ需要はあるのだけれどもこちらの受け入れ態勢としてこれだけという形で推移しているのか、その辺の現状についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 仁宇布の山村留学の受け入れ体制ですが、まず中学生子供1人で入れるホスターホームというのがございます。ここの最大受け入れが6名、そしてそれ以外に山村の親子留学がございまして、そこもすべて埋まっているということで目標値すべてを達成しているという状況でございます。問い合わせの状況ですけども、現段階で平成28年度若しくは平成29年度将来的に何年度から入りたいというのも申し込みがございます。しかし、住宅が開かないという事情もございまして、すぐ受け入れができる状況ではないということでございます。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） その辺は事業継続して行く中でどんどん増やせる体制をとれば来るかどうかというのがすごく難しい判断はあると思うのですけども、他の状況等も踏まえながら例えば美深に行けばこういう形が親子留学という部分をよそもやりたいのだけれどもなかなかそこに踏み込めていないという現状もあるようで、美深というのはそういう意味では1歩進んでいるような環境がありますので、そういうものに特化していくと先程ちょっと将来像が難しいというようなお話もありましたけども、数だけの確保ではなくて学校の校舎等もあると思うので総合的にという答弁になったのかとは思うのですが、方向性を決めて問題をクリアしていくというような形もやっぱり必要な時期も来るのかとは思うのですけども、是非大事な事業だということで、ここで決算ですからあまり先走ってもアレなのでそういうような形に26年度の決算を活かしていくような事業展開をして頂ければ非常に嬉しいと感じております。もう1点、すごく興味があったページがありまして127、128ページなのですが、ここページそのまま見させて頂いて僕の認識が違ったら指摘して頂きたいのですが、郷土資料室展示事業26年度決算の実績としてはゼロと、文化財保護事業には132万円という形になってございます。資料室の来館者数が26年度は増加したと、伝承遊学館来客数、訪問者は若干減少傾向、25年度よりは100名程減少している実態の中で、総合評価のところにCOM100郷土資料室展示に関しては色々中止へ効果の展示、要するに展示工夫を行って人が増えたという結果がここに載ってございます。伝承遊学館に関しては、PRのパンフレット等の更新行って準備をしたのですけども、残念ながら来館数というのは減少したという形にこのページでは読み取れるわけなのですが、

お金を掛けた方が伸びなくて、工夫をした方が伸びたという現状がここにこのページからは見えるのですけども、こういう形の理解でよろしいのかどうか伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今の件ですが、パンフレットを作ったのだけれども人が減ったというような数字上はそうなりますけれども、パンフレットについては古くなってきたものですから更新をしたということでそのタイミングで利用者も見に来られる方も減ったというタイミングでございますので、片方は工夫をして増えたというのは元々COM100に保存されていた紙幣を改めて展示するように対応して、その結果で人が増えたかどうかというのは検証しておりませんけれどもそういう結果になったということで、たまたまそのパンフレットの更新と重なったということなので因果関係等がそんなにないかと思っております。ただ、いずれにしても伝承遊学館郷土資料室色々な事をして行かなければ来館者数が増えれば良いというものでもないのでしょうけれども、来て頂けるような施設にして行かなければならぬかとは思っております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） たまたま遊学館に関してはそういう時期だったからこういう決算が来たというのは理解したところでありますけれども、この事業だけではなく、全般的に色々昨日の図書の話から予算が付けばなんとかなる事業ばかりではない、創意工夫でそれがこの結果かどうか解らないという話もありますけれども、ゼロだから良いというわけではなくて、要するにお金の掛け方にもよるかと思うのですけども、お金を掛けても工夫が足りなければ結果が出てこないというような、このページからだけではそうだとは言い切れないのですけども、そういうものの見方、考え方というのは是非とも他のページでもこういうような効果が出るように、すごく良いページで興味があるというのはそこだったのですけども、そのような形のお金の使われ方、予算の付け方ということをしていくと非常にありがたいと思っているので、是非そういう形になるよう努力して頂きたいと思っているわけであります。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今おっしゃられた通り、予算がなくともきちんと工夫をしながら人が寄るような施設にして行かなければならぬでしょうし、お金を掛けたら掛けたなりの結果を出さなければならぬということも当然だと思っておりますし、施設の老朽化ですかそういったお金の掛け方も有りますので、成果を出すようなお金、保存していくようなお金色々ありますので、きちんと対応していかなければならないと思っております。

○委員長（中野勇治君） 次、荒川君。

○5番（荒川賢一君） 順番に来ましたので、私からは1点だけお聞きしたいと思います。130ページなります。5番目の総合評価のコメントの中に下段になりますが、3月大会のカナダチーム、それからオリンピック合宿誘致に向けてというのが記載になってますが、26年中に去年の12月ですか当町の方からもカナダの方へお邪魔しております。その成果もあって3月にお越し頂いたという経緯もございますが、他の外国等の情報を含めてPR活動を含めて26度中にはやっていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） カナダを通じて他の国等にPRをしたかどうかということでおろしいですか。他の諸外国に関しては今のところはしておりません。ただ、3月のカナダが来た際には、今後カナダがもし本町に合宿するのであれば他の国もという話は伺ってございます。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 実は今アメリカの方でウォーターの大会をやっております。当町に縁のある2名が上位に入っておりますし、次期大会でも上位に入りますとワールドカップ転戦できような状況になっておりますので、そういう状況で日本に帰ってきた時にその選手方にも他の国の選手と交流するわけですから、是非うちの町の宣伝を兼ねてアピールをするようお願いをして頂きたいという、これは私のほうのお願いですが宜しくお願いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今荒川委員が言われたように私の方にもその情報が入っておりますし、今後、次の大会で同じような成績を収めれば次のステップを踏めるということも聞いておりますので、あと他の諸外国に対する美深のPRという事は美深から行かれている選手にも行く前に若干のお願いはしておりますので、帰ってきた時にどういった状況かというのはお話をしたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） ほかありますか。小口君。

○1番（小口英治君） 107ページの美深高校の入学者数なのですけれども、ご存知の通り決算ですからアレですけれども、今年は20名を切ったという現実の中で、推進事業で課題等がC評価となっている理由。これからちょっと聞きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） このCとなっている原因ですが、魅力的な特色ある

学校づくりを支援するためには、その時タイムリーな形で事業を実施する必要があると、今回の美深高校の生徒入学者数を考えた時に実際に支援をして来た内容がこの人数の確保、生徒数の確保にどのような影響があったのかと、実際に人数が20人を切ったということもございましてそのように評価したところでございます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） そうしたらこの補助はどんどん上がっていますけれども、補助の増額に関して評価はCだけれどもそれは納得ずくで出していたということになりますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 補助の金額が上がってきているが、評価は下がっているじゃないかというご質問ですね。従来から美深高校の生徒数の確保というのは取り組んできているところです。予算をつけながら美深に通ってくる子供たちをどのように増やしていくか、それに対して一定の教育的な支援を行ないながら子供たちを集めてきてどうにか美深高校に来てもらおうという努力をしてきました。現在、補助金が若干上がってきています。その成果が上がらなかつたのではないかということですけども、平成27年度今年については各中学校、美深以外の中学校を訪問しながら子どもたちに来てもらうよう各学校をまわったり、学校の先生と将来的にどのような資格が取れれば美深高校に来てくれるのだろうとか、進学校とするためにはどのようにしていったら良いだろうなどを考えながら予算についても検討しているところです。昨年度から予算が若干増えたのは、色々なそういうキャリア教育ですとか、色々なそういう教育方法を検討する中で増やしてきたものであります、それで成果が出ていないというようには考えておりません。実際26年度国立の大学に直接美深高校から入ったという子どももいらっしゃいますし、就職の決定状況にも表れていると思っています。以上です

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 26年度生徒数の減に対する方策ですが、増員の方策を色々努力はしていると思うのですけれども、その総評、何でこれは大変申し訳ない質問になると思うのですけども近郊の児童数のパイの奪い合いのような認識をしているのですけれども、これで減になってそれが26年引き続いて今年度27年には20人を切ったという現実を踏まえて、これからまた増やしていくかないとダメだという時にこの26年度の色々施策をやった中で評価というのをもう一度それを継続するの、まだ新しく26年度評価の結果でこういうふうにしないとダメだとかそういうお話をちょっと説明あったらお願ひしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 27年度の入学者が現実的に20人を割ったということあります。26年度中の色々な取り組みが結果的にそういう人数割れを起こしたという所もありますが、なかなか子供の考え方、保護者の考え方、例えば手厚い支援をこちらとしてはしているつもりだけれども、やはりそれでも美深高校を選ばない、例えば名寄に行ってしまうというところを完全に変えていくという所が非常に難しい課題です。27年度に入つて具体的な取り組みをどうするのだということで、高校の校長先生と教育長と上川北部管内の中学校は当然ですけども、旭川市内の中学校へ出向いて美深高校に是非来てもらえないかというような話をてきております。その中で具体的に、では下宿があるのですかと、そのような話を頂いている中で、なんとか今後そういうむこうが要求することに対してきちんと答えていくような体制を整えて行かないと生徒は来てくれないとと思うのです。ですからそういうような具体的な取り組みをまず対外的にはしていますし、なんといっても美深中学校の生徒に美深高校に来てもらわなければいけないという所があります。これにつきましても、その支援制度を町の方で色々な形で資格取得に対する支援ですとかを行ってはいるのですが、きちんとタイムリーに保護者の方に伝わっていないという現状もありましたので、早速、早い段階から校長先生なりが学校に出向いて行って、直接PRをすると、その他、全町的には美深高校の便りという形で美深高校はこういう支援をやっていますというようなことを町民に対して知って頂いて全町的に美深高校に是非入ったら良いというような気運作りということを27年度当初から実際に行っているということでございます。

○委員長（中野勇治君） ほかありますか。南君。

○10番（南 和博君） 関連で今美深高校の存続の関係なのですけども、たまたま先日ロータリークラブの事業で美深高校性を相手に模擬面接を行いました。本来、面接と違うことで個人的な聞き方もしたのですけども、美深高校を存続するにはどうしたら良いでしょうかねと子供にも質問をしたところ、私の感じではPRが全然足りないと、子供たちに伝わっていないですよという声もありました。それともう1点が高校の後、進学したいのだけれども奨学金を受給するにあたって色々ハーダルがあると、そこら辺が1つポイントかと思います。先生方が各中学校へ行ってお願いするのも良いのですけれども、子供目線というか同年代の美深高校の学生あたりが中学校に出向いて、美深高校を紹介すると、こんな学校ですよというのを一番心に留まるのかと思います。また、奨学金というのは入る学校に対しての学費の奨学金というのは十分解っているのですけども、1つその美深町の独自の奨学金制度という形で進学するにあたっても美深町が応援するというような、ちょっとこれ合わせ技でおかしい方向かもしれないのですけども、今までのその資格取得はそれな

りに効果があるのですけども、ちょっとマンネリ化していて有り難みがだんだん薄まっているような感覚があって、非常に今緊迫した状況の中でいいたら、目線を変えるというか大転換ですよね。そういった政策も思い切ってすることも必要なのかと思うのですね。例えば、お金が難しいのであれば、これもちょっと蛇足ですけれども進学する親御さんに美深町の商品券を渡してそれがゆくゆくは子供たちの奨学金の形に変わっていくとか、そうなれば地域の活性化を生まれてくるし、ちょっと角度を変えて施策をしていかないと本当にこれ大変な問題ですね。美深高校がなくなるという事は町の活性化、町の存続自体も非常に厳しい状況が生まれるかと思うので、その辺その評価調書にも今次長が27年度は早々にそういう対策をしますよということですけれども、そこら辺の少し視点を変えたら感覚を議論できているのができていないのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育次長。

○教育次長 子供たちが直接中学校へ出向いて、例えば美深高校はこういう良いところですよとそういうような話をする機会を作っているということもあります、例えば中学校の生徒が美深高校に来た時に、美深高校を卒業した社会人1年生に来てもらって私は美深高校に来てこういうことが良かったですということを今年直接訴えてもらったというような機会をつくりました。やはり20人を割ったということで非常にやはり危機感を持って高校の方も考えております。道教委の方からも、かなりこれ以上減ると、というその様な話を直接美深高校に来てして言ったということもありまして、先程も言いました町外からの生徒に来てもらうような体制作り、具体的に本当にして行かなければいけないということと、今お話がありました子供から直接奨学金の話が出るというところは非常に重要なところかと思いますので、我々としても高校にも話を聞きながら、そこに何の障害があつて、例えばこういうことをすることによって子供たちの将来的な美深高校に来て、また違う道に進んでいける安心感、更にそういうことを1つプラスすることによって地元の子どもたちが美深高校に来てもらえるということも大変必要なことかと思っておりますので、早い段階で高校の方にも一度話をしてみたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 高校とまた関連しますけども、ずっと下がって幼児センターの運営の方、91ページになりますけども、以前にもだいぶ前ですけども宇野センター長の頃にも子供たちの幼児センターのカリキュラムの中に運動を少し入れたら良いのではないかと、今たまたまNPOでスポーツクラブも機能していますので、そこら辺のカリキュラムを幼児センターの中に入れることができなのか不可能なのか。以前、東大の名誉教授ですか運動は脳を鍛えるという講演も鮮明に記憶に残っているのですけども、そういった

その美深町にある資源、スポーツクラブ等々を活用しながら、幼児の子供たちに運動を常日頃身に付けるというようなことをすれば、幼児センターの先生方の負担が若干軽減される部分もあるのかと思ったりもしますし、それと先程ALTの話もありましたけども、どこの町か忘れましたが、幼児センター、幼稚園に外国人を入れて、外国語教育を小さい時からするのだと特化した町がありました。ALTにそこまでできるかどうか解らないのですけども、関連付けていうとスポーツの関係で言ったらフリースタイルスキーの関わりでカナダ等々これから人脈ができたわけですから、そういう方々をスポーツの指導、英語教諭、英語指導等々と絡めながらそういう基礎があるわけですから、そういうものを活用しながらやっていくのがうちの町の教育の特徴にもなるのかと思いますし、スポーツ振興またはフリースタイルスキーの振興にも?がるので、ちょっと大きく捉えてそんな発想ができるのかという思いでいるので、これは教育長のレベルになるのかと思いますので答弁お願いします。

○委員長（中野勇治君） 幼児センター長。

○幼児センター長（藤原裕子君） 今のALTのお話もあったのですけども、うちのほうにも2か月に1度ALTの先生方が来ております。英語に親しむということで英語の授業ということではないですけれども、遊びの中で日常会話を学んでいく、教えてもらう、先生のことを知ってもらう、一緒に遊んでもらうというような活動を通してやっております。あと体力につきましては、教育委員会のほうの体力測定ということで2度程やって頂きまして、その結果を元に、ボール投げだったらボール投げの部分でどこが劣っているのか、飛ばない部分はどうやって補えるのかということを教育委員会の職員と相談しながら進めていく部分と、あと上川教育の方から体力測定についての勉強する教材があるのですが、その事を職員全部でビデオを見て活用しているという状態です。大きく捉えてできないのかということですが、幼児センターだけでは考えられない部分もあると思われますが、良いことは取り入れたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） まず、今の幼児センターの関係ですけれども、今教育委員会の職員というお話でしたけれども、スポーツクラブの担当も含めて協力を頂いているということで、近年先生方と協力しながら子供たちの幼児の体力向上という部分については事業を展開させて頂いているという状況にございます。それから折角カナダとの関係ができたのだからその中で1つの提案としてということで考え方は非常に参考になると思います。ただ、残念ながらケベックのほうは英語というよりはフランス圏なものですから、そこら辺もちょっと課題があるのかと思えるのですけれども、1つの考え方として参考とさせて

頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私からもう2点で終わります。127ページ、128ページの郷土資料室の展示事業の関係と文化財保存事業の関係についてお聞きしたいと思いますが、まず、1点目、郷土資料室の展示事業、今年度は実績ゼロということで事業が具体的にお金の係る事業はしなかったと思っておりますけれども、先般8月19日から23日までの5日間、実は福島県のトランポリン少年団が町を訪れて、雇用事業を含めてここで練習をしていきました。その折、町を案内するという意味で、郷土資料室に来て頂いて中を見て頂くと共に、佐久間会長を呼んで具体的にこの町のことと、それから福島県の関わりについてちょっとの時間お話を来て頂く機会がありました。その折、子供たちがあちらこちらを見ながら展示の中身で最初の入り口に入ったところに水槽があるのですが、書いてある中のドジョウがいないよというのです。一生懸命探したのですがいないのです。多分土の中に潜っているのかなと言いながらちょっとごまかしはまずいかと思ったのですがそんなこともあります。展示物をずっと色々見ている中で、1つにはあそこは太陽光がさんさんと入るところでございますから、写真等は随分日に焼けた写真が見かけられるようになりました。そしてそれと共に展示しているものも何か昔の郷土資料ですから生きた資料では無いのかもしれません、何か死んでしまったような資料に全体が見えるようなイメージでここを見てきました。郷土研究会としても色々地図作成等に関わってもあそこをうまく利用して、色々な事業を行いたいということでお借りして色々な事業を展開した経緯もあります。それを考えていくと、今年度は具体的にはこれらの事業はゼロということでございますが、評価の中ではそれぞれ全部B評価という形になっています。将来的にはこちら辺の整備事業というのはどのように考えておられるのか。まずその1点をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 郷土資料室の展示物の件でございますけども、今言われるよう開館20周年近くなっています。15年を迎えて、今20周年に向かっているところであります。その中で入ってすぐの水槽を含めて、熊ですとか、そういったものの日焼け等は担当としても感じているところでありますし、写真等も以前察しはしたのですけども結構経っていますので、日焼け等も私共も感じているところでありますので、あと年表等の更新もして行かなければならぬという事は感じておりますし、準備を進めているところであります。あとその大きな展示ですとか、展示物の改修ですとかというの、開館20周年に向けて今どのような形で郷土資料室の展示物ですとかそういったもの

をどうしたら良いかというのも検討を始めている最中でございますので、汲々にあそこにあるものが全部すぐということにはなりませんし、どういった方法が良いのかというのも今考えている最中でございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） その検討に当たってなのですけれども、一定のメンバーが必要になって来ると思います。それは町内の担当の者、担当の者だけに係わらず教育委員の方とか、色々出てくると思うのですけども、是非、郷土研究会のメンバーもどこかの部分でそこに初眼できるような形が取れないかと思っています。色々関心事は郷土研究会のメンバーは、色々持っておりまして、なんとかあそこの利活用がうまく出来るような形を進めていければということも研究会のメンバーの中では話があります。単純に外部団体として、年に1回研究紀要を発行するに留まらず、郷土史の大事な部分ですからそこに研究会のメンバーが何等かの形で入っていって資料室の展示の在り方、或いは活用の在り方等についてやるべきではないかというふうに検討課題があるとしたらそこら辺のところも含めて考え方を聞きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今言われたこと含めて、どういった方向に進めるかということは十分検討してより良いものにしていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） もう1点です。文化財の保存事業に関してお聞きします。この主要施策の総合評価の中には文化財の保存には新たな文化史的3点を指定することができたということなのですが、その3点が報告書の中にも出ていないのです。現在の文化財の保存状況の中では、旧来の文化財とするべきものがどこにも見当たらない。そして新たな3点もどこにも目にすることができない。どんな中身なのか教えていただけませんか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） ここには文化財と大きく括ってありますが、文化史跡ということで旧恩根内小学校と旧厚生小学校と旧報徳小学校がありましたほうあんでん、戦時中に各学校においてあったほうあんでんというものが近隣の家にあったというものがありましたので、その辺を指定するようにしたということで今現状はそのほうあんでんについては保存方法をどうするか。どこに保管するかということを内部で教育委員会議ですか社会教育委員会議等で考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 先般のレンガの建物について文化財等になるものがならないもの

かについては議論しなければならないところですが、何も検討されない中ですんなりと壊される運命にあったと、非常に残念に思っているところなのですけども、これらの史跡の指定に関わって、それらの手順と言いますか調査そのものがどの様な形で進んでいるのか。あの建物は対象にならなかったのか。その辺の所がどのようになっておりますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今ありましたレンガに関してですけども、歴史的な建物であるということは私どもも重々承知しております。ただ、今後の使い道、あの場所の使い道等であののような形になったと思っております。ただ、その他にも色々なレンガ倉庫ですとか、レンガで言えばレンガの建物の家もまだ現存するものがございますので、そうしたものをどうしていくかというのは検討材料としてもっているところでございます。ただその他レンガに限らず、美深町の歴史ある建物含めて、教育委員会内部で知り得る情報は調査しながら進めているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 例の件に関しては、写真等を撮ってしっかり保存していくというようなあの時の回答は頂いたのですが、今それはどんな形で進んでいますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 前回の案件があった際にそういう話がありましたので、解体する前を含めて写真を撮りました。それ以前にもあの部分について写真は残しておりましたので写真としては保存しております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 実はこれは2件目なのです、1件目は大通りにありましたうだつの付いた建物がこれは個人の所有でございましたけれども、あれの解体に当たってもどうなのという指摘はした経緯があります。このレンガについても2件目になります。それもやはり何ら措置のないまま壊されていきました。こういう形が果たして良いのかと非常に思うのです。レンガについては、ある意味ニーズがないからというような話もありました。文化財というのはニーズがある、ないで壊す、壊さないと言ってそういう尺度で測って良いものかどうなのか。その辺のところもこれから議論しなければいけない中身だと思っていますけれども、あのレンガ造りそのものが皆さんも私も良く解らなくて、佐久間会長に色々話を聞いたところ、実際に研究紀要にしっかりとそれについての記載がありました。あれはこの美深町が稻作を初めて昭和の初期に大冷害が何年間か続いて、米が一切取れなかった時に、政府から払い下げを受けたお米をしっかり保存して次の年に繋げるために作った貴重な入れ物だったということが後程解りました。やはりその歴史を伝えるという中身

にあっては、建物だけではなくてそこにどんな歴史があったのかということをしっかりと伝えていく必要があるのではないかと思います。その辺の考え方からすると物事を教育委員会はもっとしっかりと歴史的な建造物或いは文化財等についてしっかりその中身を精査して進めていくべきと考えますがその辺の見解はいかがですか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 以前のお話があった時に町民のニーズというような話を私の方からしたと思うのですが、文化的な保存の観点ですとか、後はやはり構造体がどうなのか、そしてこれを残すことによって、ただ残すだけではなくて活用できるのかというようなこういう視点をもって、どうしていくのだというようなことを考えながらやはり検討していくことが必要かと思っております。今後このような建物ですとかが出た際には、そういう視点で検討していきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 2つ程お聞きしたいと思います。1つ目は今決算書、それから事務報告色々説明書を見て見つからなかつたので、多分実施していないのではないかと思うのですが、かつて青少年巡回小劇場なる事業があつて、鑑賞する事業があつたように思うのです。それが26年度中に実施をしなかったのか、もう実施しなくて一定の期間が経つのか。まず、その小学生、中学生を対象にした芸術鑑賞の事業というのが26年中にあつたのか、なかつたのかまずそこをお伺いします。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 巡回小劇場の関係でございますが、決算書99ページの青少年対策費の中の負担金補助及び交付金の部分で北海道巡回小劇場開催負担金がございます。こちら10万円の支出がございますが、こちらで巡回小劇場の方を実施しているところです。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） これが評価調書でいうと何ページにあたりますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 125ページにございます2番の使用施策項目に係る事務事業評価概要の欄の事業ナンバー330番、芸術鑑賞事業こちらの平成26年度実績額10万円と記載がございますが、こちらが青少年に係る芸術の鑑賞に係る経費でございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） てっきり小学校、中学校どちらかの科目であるのだろうと思って

いたのですが、今解りました。この部分でお尋ねをしたかったのは、この事業循環小劇場で中学生を対象とした事業ということだったのですが、26年度実施したものについては美深中学校、仁宇布中学校の生徒のみが対象だったということですか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 芸術鑑賞事業で行った部分は中学校に対する部分で、その他こここの事業に載っていないのですけども小学校に対しても補助事業を生かして芸術文化の触れるような事業を行っているところでございます。それは青少年育成協議会の事業の中で取り組んでいるということでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今あったその小学生を対象にした青少年育成協議会関係の部分について、それも評価調書の何ページにあたりますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 主要施策の119ページです。その社会教育団体育成事業青少年育成協議会の事業がございます。その中の事業の一環として子供たちの芸術鑑賞の機会をということでその中の補助金の中で利用しているということでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 決算説明書の教育費の中で青少年育成協議会関係のもので文化関係のものが実施されたというような記載がないと思うのですね。何を実施したのかが知りたいのですが、青少年育成協議会の負担金でひまわり会というのはあるのですけどもそれからアドベンチャー、芸術鑑賞の部分についてはないと思うのですが。

○委員長（中野勇治君） 社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） 只今の決算説明書での青少年育成協議会負担金の内訳ということの部分でございますが、先程主幹の方からご答弁いたしましたが芸術鑑賞という部分につきましてはこの中の健全育成推進専門育成活動という部分でもって芸術鑑賞ということで負担をさせて頂いております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今のように説明を求めないと解りにくい説明書になっているということを指摘しておきたいと思います。青少年育成専門活動の中のこういう事業にいくら支払ったくらいの説明はあってしかるべきだと思いますので指摘をしておきたいと思います。2つ目の質問ですが、文化会館の備品についての質問です。建設されて建設当時は非常に立派な建物でいつまでも立派で新しい今までいるだろうと思うのですが、これが16年、17年と経過していくと備えてある備品についてもいずれ更新しなければならない

時期がくるのだろうと思うのです。対応年数が間近になっていて、この備品について 26 年中にそろそろ替え時だというようなものがあるのかどうか、そこからまず伺います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 開館 20 年近く経って更新が必要な備品というお話をございます。老朽化が進んで使えない備品については、その都度予算措置して頂いて購入しております。今現状で今すぐというものはございません。現状は使えておりますので、ただ、対応年数だけではというのもありますので、使えるものは使っていきたいと思っております。ただ、その部品等がなくなってくるとか、そういうことの今問題が直面しておりますので、大規模映像ビジョン映像システムですとかそういったものが今後は考えられるのですけれども、今すぐ必要な備品というのは大きなお金が係るような備品はないと判断してございます。

○委員長（中野勇治君） 本日の会議時間は審議が遅れておりますので、本日の日程が終了するまで延長します。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今年、昨年と教育委員会の職員の協力を頂きながら、実際に取り組んだ事業がありまして、その中で今の教育委員会のスタッフがいるからできたというそういう事業も確実にあるわけです。その中で文化会館にとって備えられているべきであろうというものがなかつたりもするというところからすると、秋の文化祭やチャリティーやそういう事業の中で多分使用するであろう備品、例えばスモークの機械であるとかそういうものについてあったとしてもその仕様が難しかったり或いは事業効果として求められていてもそういう備品がなかつたりということがあると思うのです。それで 26 年度に今更新を含めて必要に応じて購入はしているということではあるのですが改めて伺います。そういう備品、高額のものではなく何を指して高額かというのもあるのですが、5 万円前後くらいで買うことができるような備品というのもあるのですけれども、その町民の文化祭やチャリティーなどの事業の中でも効果的に使えるように、文化会館の施設充実のために備品の購入を含めてそういう考えがあったかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 必要なものに関しては予算措置して頂いて購入していると考えておりますし、今後もそのような観点に立って要求ともしていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） ほかにありませんね。

それでは大項目 3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了致します。

本日の会議はこれで閉じます。

委員会はこれで散会とします。

なお、明日も午前 9 時から開会しますのでよろしくお願ひ致します。大変ご苦労様でした。

閉会 午後 5 時 00 分

平成 26 年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第 2 号 (平成 27 年 9 月 16 日)

◎出席議員 (9名)

1 番 小 口 英 治 君	2 番 長 岐 和 彦 君
3 番 和 田 健 君	4 番 中 野 勇 治 君
5 番 荒 川 賢 一 君	6 番 藤 原 芳 幸 君
7 番 岩 崎 泰 好 君	9 番 齊 藤 和 信 君
10 番 南 和 博 君	

◎欠席議員 (2名)

8 番 諸 岡 勇 君	11 番 倉 兼 政 彦 君
-------------	----------------

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 渡辺 英行 君	総務グループ主幹 川端 秀司 君
総務グループ副主幹 内山 徹 君	総務グループ情報文書係長 南坂 健司 君
総務グループ財政係長 元岡 友之 君	総務グループ主任 石川 孝弘 君
総務グループ主幹 大内 秀晃 君	企画グループ主幹 小林 一仙 君
企画グループ企画係長 前田 貴也 君	企画グループ広報係長 丹伊田 和博 君
企画グループ商工観光係長 田畠 尚寛 君	住民生活課長 羽野 保則 君
生活環境グループ副主幹 黒木 厚 君	生活環境グループ主幹 後藤 裕幸 君
生活環境グループ副主幹 中村 稔 君	生活環境グループ副主幹 川端 健 君
税務グループ主幹 山崎 義典 君	生活環境グループ主任 野口 良 君
収納係長 服部 満 君	保健福祉課長 望月 清貴 君
保健福祉グループ副主幹 池上 祐紀子 君	保健福祉グループ主幹 小野 勇二 君
保健福祉グループ副主幹 中窪 歌織 君	介護保険係長 渡辺 善美 君
保健福祉グループ副主幹 松本 直子 君	福祉係長 村田 絵美 君
農務課長 草野 孝治 君	地域包括支援センター 久保始子 君
農業グループ主幹 中江 勝規 君	会計管理者 吉田 克彦 君

水道住宅グループ主幹 南 坂 陽 子 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君	教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 桜 木 健 一 君	教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君
教育グループ副主幹 和 田 政 則 君	教育グループ社会教育係長 渡 辺 弘 規 君
幼児センター長 藤 原 裕 子 君	

◎美深町農業委員会

事 務 局 次 長 渡 辺 美由紀 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君	事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君
-----------------	---------------------

開会 午前 9時00分

○委員長（中野勇治君） 決算審査特別委員会を開会します。只今の出席議員は9名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」、健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） 133頁、それに関連して173頁、医療関係について質問したいと思います。各種検診基本検診の受診数それから各種検診受診者数などについてですけれども指標のこの数字を見ると基本検診の受診者数が実績として24、25、26年度の経過を見ると減少している状況にあります。各種検診受診者数を見た場合に、乳がん検診に上昇は見られるのですがそれ以外に関しては数字が多少あるものの減少傾向が見られます。どちらかと言うと減少しているという部分なのですが、何が原因しているのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） まず大きいのは対象年齢の人口の減だと思っております。手法については特に今まで通り大きな変更しておりません。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 人口の減少がここにこういう風に影響するとはちょっと予想外だったのですけれども、その一方でもう1つ気になった部分が同じ欄の下のほうに健康栄養相談の実施状況の数字なのです。ここも24、25、26年度でちょっと下降気味になっております。ここも減少の原因は何なのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 26年度においては保健師数が充足していなかったという部分もありまして、今、居る人数で対象者に対しての健康相談を実施してきたと言うことで減少しているものと思っています。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今の深刻な問題のように思います。保健師が減少したから健康相談の実施の状況に、数字に影響が出たと。10人、20人なら別ですけれども700人台から一気に600人台ですよね。健康の相談に関して、ニーズに応えられない状況があるのだということなのですが健康相談を行う定期、不定期といいますか、そうした相談日の設定というかそれがどのような状況になっていたのでしょうか。

- 委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹。
- 保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 定期においては毎週月曜日の健康相談の開催日というのは継続して実施しておりました。不定期においては、その都度の健康相談または各地域とか各団体からの依頼があっての相談ということになりますので定期の部分は保健師数が減ったとしても栄養士もいましたので継続していたのですけれども、不定期の部分で減少したというのが大きな要因と考えております。
- 委員長（中野勇治君） 長岐君。
- 2番（長岐和彦君） 自分の健康に関する相談、それから食事を含めた栄養に関する相談、定期的にその曜日に訪問し、助言を求める町民がいる一方で、何かの事態が発生して話を聞いてみたい、相談を受けたいと言う不定期の部分の町民がいる場合に期待に答えられる状況ではなかったということが数字として現れたと思うのですね。その状況を踏まえた上でもう一つ、訪問指導の実績なのですが25年度500件に対して24、26年度が300件台なのですが突出した25年は特別な理由があった訳ですか。
- 委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹。
- 保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 特別な理由は特にないのですが対象者によってはその時に集中して関わらなければならないケースというのがありますと、その場合には頻回な訪問が入ったりする場合があります。そういう年は数が多い時がありますし定期訪問で行っている数は落ちてはいないと考えております。
- 委員長（中野勇治君） 長岐君。
- 2番（長岐和彦君） 解りました。こうした受診者数それから相談などの状況を知った上で国保の部分で173頁関係です。1人あたりの費用額について数字を見ますと24年が33万円台25年で28万円台になり26年度に26万円台と言うように1人あたりの費用額も減ってきていると。受診者、相談に関しても人口の減による減少はあるのですけれども1人あたりの費用額の減少の大きさも意外と大きい気がするのですね。これがどういう内容によって減少したのかお伺いしたいと思います。
- 委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主任。
- 生活環境グループ主任（野口 良君） 国保の一人当たりの診療費に関してなのですけれども、主な要因は高額で入院患者の方が23年度、24年度は亡くなったり、後期に移行している方が集中した年であったと考えています。そのために25年、26年と大幅に2年続けて医療費が落ちている現象が続いております。以上です。
- 委員長（中野勇治君） 長岐君。
- 2番（長岐和彦君） 後期高齢の方に移行したのと死亡したという部分で言うとそれが

毎年のようにあるかどうかという問題はあるのですが一人当たりの費用額というか今、手元にあるのが先日の議員研修でもらった25年度一人当たりの療養諸費の道内に関するランキング等の資料があるのですが、どちらかというと療養費関係、諸費も含めて美深町は中間の上にいる感じなのですね。こういったその位置が多分、定位置のような気がする訳です。大きく減少する訳でもなく、大きく上がるわけではないけれども成績としては療養諸費含めて中の上のところに、要するにお金は結構使われていると言う所で美深町民の健康に関してもう少し安定させるために、要するに減少させるために何らかの手立てが必要だと思うのですが、この健康相談を含めて26年度中、特に力を入れた項目などあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 26年度中特にということでは無いのですが習慣予防を私たちはずっと継続して実施しております。特に長期に医療費がかかる透析者の新規に関しては今ゼロですのでその部分は押さえて行けているかなと思っています。それは継続して今後も実施していく考えでいます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 事務報告書160頁、161頁に健康栄養相談の年齢別の区分と訪問指導に関する種別が載っております。この中で健康栄養相談に関して言えば40歳から64歳不定期に関して延べ人数で69人、65歳から74歳に関しては48人。どちらかというと年齢区分の中でも多い部分だと思うのですね。それと60歳から64歳のみの下の表で行きますと高血圧が不定期で20人、脂質異常で32人と言う数字が載ってちょっと気になる部分であります。右側の訪問指導の保健師と管理栄養士の実数についても載っているのですが糖尿病それから慢性腎臓病についてちょっと大きな数字が載っているというところがあります。専門ではないので判らないのですが美深町特有の疾病というか患者になる可能性のある予備軍と言いますか、それらの判断というか調査というか例えばそのレセプトの検査からそういったところが調べられると言うような所も考えられると思うのですか保健福祉グループとして町民の健康の管理という部分で美深町民がどちらかというと罹患しやすい病気などについて何か調査している事はあるのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 今、国保のKDBという国保データベースシステムが稼働するようになりますて国保被保険者の健康実態が解るようになってきました。それと毎年やっている検診の中での数値を見ていきますとやはり糖尿病と高血圧、脂質異常が多いということと大元の原因として肥満またはメタボリックシンドロームが挙げ

られます。3割ぐらいは肥満ですのでそこら辺を中心に食の管理、また冬場にはテルズアップ教室という運動教室も実施しておりますのでそちらで住民の健康管理の維持のために継続してきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　人口が少ないけれど医療に係る負担の大きさなどを考えれば体制を整えていくというのは求められる事だろうと思います。専門職員が何らかの事情で退職を余儀なくされて、その後の補充が難しい状況にあるということも充分承知はしておりますが26年度中にその職員などが居なくなり今後の体制を整えるためにどのような措置が講じられたのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君）　職員の確保、特に保健師の人材につきましては退職者の発生に伴う欠員があるわけでございますけれども26年度につきましてはパートの方の保健師をパートの保健師を1名確保しているのと今年の1月からですけれども正職員で1名確保することができました。これについては総務課人事サイドと連携と言いますか人事サイドの努力もいただきまして実現できているわけですけれどもさらに確保するよう人事サイド、保健福祉課と共に努めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　先ほどの事務報告の161頁ですね。訪問指導の中で区分として栄養士ではなく管理栄養士となっている訳です。それで管理栄養士、26年度をもって退職をされたというところもあると思うのですが管理栄養士ではなく栄養士であった場合と管理栄養士であった場合の保険相談の内容に大きな差が生じるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君）　大きな差ということでは栄養指導するという点では同じ業務ですので大きな差はありません。ただ管理栄養士というのは療養指導するということになっていますので食事療法そのものが治療ということになりますからその管理ができるという事の職種の違いという事になります。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　素人にはちょっと解らない部分であります。ただ管理栄養士が居る職場と管理栄養士がない職場、多分これは一般的な病院においても常時管理栄養士という資格を持った人がいる中で自治体において管理栄養士がいる、あるいはその管理栄養士がいないと言う違いというのが素人の考え方からすると1級建築士、2級建築士の違い

みたいなところかとちょっと思ったのですができればその管理栄養士、より専門性の高い立場にいる方なのだろうと思うのですがその配置に関して積極的な努力をする必要があると思いますがその辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 現在の配置につきましては栄養士となってございます。現在、答弁でもありますけれども保健師とも連携しながら栄養相談指導に当たらせて頂いている所でございまして次期に管理栄養士の取得等も考えているというような状況で保健師とも連携しながら現在の職員の専門性を高めながら将来的には資格の取得も含めて希望している所でございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 次に国民健康保険税の収納率の部分についてお伺いをしたいと思います。24年度、25年度、26年度の収納率%を見るとわずかながらの上昇ではなくて非常に上向きな向上だろうと思います。24年度88.5%だったものが26年には93.46%と言うように5%上がるところのパーセンテージは非常に大きいと思うのですがこの3年間において上昇できたということなのですがその要因は何だったのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 国保税の収納率の上昇なのですが、これは24年度から滞納整理機構に加入しております滞納整理機構に引き継いでいる国保税の方で非常に高額納付が多くて大幅に収納率が伸びているというような状態になっています。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 25年から26年それから26年から現時点においてなのですが尚、上昇が見られるのかどうか、そこはどうでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 滞納整理機構に引き継いでいる方、高額な方ばかりになります24、25、26というこの3年間で高額な納付が続きまして収納率が上がっているような状態にはなるのですが、そういった状況というのも担当としては加入後3年くらいが目処かなと思っていますのでこの3年で大きな滞納処分などによって大きな納付が続いて急激に整理が進んだと。今後は高額な滞納者の方がだいぶ整理が終わりましたので今後はちょっとこのような急激な収納率というのは見込めないのではないかと担当としては考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 決算説明書27頁に広域の負担金の実績などが載っているのでこ

の件に関しては後段の区分の中で質問してきたいと思いますが、その収納事務にあたって広域滞納整理機構の実績によるという部分の説明ではあるのですが一方、直接、収納担当者としてその上昇に結び付くような要因というのがあったのかどうかそこはどうでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 滞納整理機構に引き継いだ分で機構の方で収納率が上がっていっているようというような状態があるのですが一方で機構に引き継いでいない、町で対応している滞納繰り越し分、こういった部分に対しても滞納整理機構の加入効果というのは非常に大きいと考えております。町で対応している滞納繰り越し分だけではなく現年分に対しても非常に大きく加入効果というのは影響していると感じております。加入から3年が経過しまして機構の存在というのが徐々に周知活動も行っていますけれども徐々に町民に浸透してきたことで納税意識が向上して滞納の抑止効果というのにも繋がりまして町で対応している分の分納なり常連滞納者の納税というのも上がっていますので税全体の機構と町で対応している分、両方とも順調に進んできた3年間と考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） ほかにありませんか。

藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 頁で行きますと147頁、148頁の高齢者支援の充実、生きがいづくりと社会参加の促進という、この頁についてちょっと質問させていただきたいと思います。高齢者の生きがいづくりということで総合評価にも載っていますけれども高齢化が進行する中でニーズの多様化もありだとかここに載っている訳ですけれども町としては色々な生きがいづくりの生涯学習等も含めてあるわけですけれども保健福祉課としてはシルバー人材補助、老人クラブに対する補助あるいは美深温泉バス、こういったメニューで充実を図っている訳ですけれども先ほども同僚議員の中で最近の傾向として保険の一人当たりの金額が下がっているだとかそれにプラス介護予防等なども書いてありますけれども繋がっていく上で非常に大事な事業の一つではないかなと思っている訳なのですけれどもこの中で最近のニーズの多様化という点で行きますとこのメニューここではこのメニューだけですけれども、どの程度対応できていると考えているかまずその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） ニーズの多様化という所で記載してございますがこれらの事業に付きましてはいろいろ外出をしたりあるいは就労して頂いたりというような基盤と言いますかそういった環境を作っているかなと考えております。ここで言うニーズの多

様化と言いますのは逆にその例えは自動車で出かけている方がまだ多いのではないかとか、あるいは状況で言いますと組織、老人クラブの人数ですとかそういうところも減少傾向にあったりそういったことでニーズというのがちょっと難しくなっているかなと言う意味での記載と考えてございます。そういったことでどのくらい充足されているかということにつきましては少なくともこれらの事業につきましてはいずれも出かけていただいたり、あるいは体を動かしていただいたり、というようなことでの施策としては妥当性等にも書いてありますけれども妥当かと考えております。数字的に表すのは非常に難しいかなと考えるものでございます。

○委員長（中野勇治君）　藤原君。

○6番（藤原芳幸君）　ここで言う社会参加に対する補助ですか従来のものをしっかりと確保していくという部分の中での事業継続にはなっていると思うのですがこの中で老人クラブこれが結構色々なそこの中での取り組みというのが結構そのニーズの中で繁栄のできる直接ではないですけれどもそこでの取り組みというのが1つ鍵になっていく部分もあるかなと思うわけですけれども老人クラブ連合会の会員数ここで言いますと26年度で338名と会員登録している方と数だと思うのですけれども33名登録ということでそれなりのニーズに合わせた補助ということだとは思うのですがこの338名という数字、保健福祉課ではどのように捉えておられますか。

○委員長（中野勇治君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君）　現在まだ高齢者の方の人数は増えてございます。高齢化が進んでございます。それとはちょっと反する形で若干減少してございますのでそういった面から言いますと少し、もう少し増えないかなというはあるかと思います。また老人クラブ連合会11クラブ、各地域にございます。それぞれ思い思いの活動をして頂いたり趣味の活動をしていただいたりあるいは連合会での事業をしていただいておりまして今、改めて数字を見ますと減少しているけれども先ほども言いましたけれども価値観と言いますか高齢者のニーズと言いますかそういった傾向から見ればある程度の組織率ではあるかなと考えてございます。

○委員長（中野勇治君）　藤原君。

○6番（藤原芳幸君）　数字だけ言ってどう思いますかってちょっと質問も意地悪っぽかった部分もあるのですけれども、と言いますのは2015年美深町人口ビジョン、これで行きますと65歳以上の高齢者的人数というのが美深町で大体、載っている数字で行くと1,775人なのですね。それの中で老人クラブ連合会、連合会ですから色々な老人クラブがある中の全体数で美深町の全体数で338人ということでパーセンテージとして19%程

度なのですね。色々なニーズがあるから老人クラブだけが生きがいづくりの物では無いとは言いつつも老人クラブというどこの街でも色々な形での中の活動その中で持つて色々なニーズに対応できるようなものが実際行われているそのベースと言いますか持っていると思うのですけれどもそういうことで行くと19%、2割弱ということで行きますと取り組みとして何か考える行政が考えるかどうかというところがまた難しい部分があるのですけれども体制として何か課題等があるのかなという気がするわけですけれどもその辺に關しては老人クラブの中の体制までは保健福祉課の範疇ではないかもしませんが健康づくりだとそういった生きがいづくりの点で、その辺課題として持っているというような考えはあるのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 老人クラブの事務局については社会福祉協議会の方で担当していただいておりますので細かな実態としてはつかんでいないところも多いのですけれども私たち職員も地域の担当となって各自治会へ出ていく中で感じることがあるのですけれども自治会の特に農村地区については非常に老人クラブの人口と言いますが会員が減少していると言う悩みを抱えている実態は承知しております。その中で自治会のほうも会員増加に向けて取り組みをしているということを感じております。ただ65歳以上でもまだお仕事されている方も多い、あるいは別の趣味で忙しいと言う方もいらっしゃいますのでなかなかその辺強制的に加入させるわけにもいかないという実態は聞いている所であります。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 会員の減少が続くという事は多分人口減少とは別に加わる会員がなかなか増えてこないという意味でのおそらく街の中も同じような実態があるのかなと思うのですけれども老人クラブにも補助しながら活動の支援をしていく中で結構この部分の活動というのは健康づくり等にとっては鍵になってくる部分はたくさんあろうかという風に感じているわけなのですけれどもそういった中でせっかく支援をしてやっていく、例えば社会福祉協議会の範疇ではあるかもしれないすけれどもその辺、情報交換等をしながら役場としても補助を出す以上、組織としてきっちり助言できるものあるいは情報交換の中で指導できるものというのはあると思うのですけれども是非、次のこれからの大変な活動の1つだと僕は思っておりますのでその辺、踏み込んだような形でやっていけないものなのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今言われた通り今後の活動についてさらに充

実していけるような形を事務局サイドと連携をとりながら協議をしていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） ほかにございませんか。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 133頁134頁の先ほどの同僚議員に関連した質問をしたいと思っております。各種検診あるいは健康相談等における数値目標と成果表がここに載せている所でありますけれどもこれによって具体的に健康づくりが上向いたのか、未だ平行線の状態なのか、一生懸命やっているのだけれども下がり気味なのか、その辺の成果というのがこの表からはちょっと見ることができないのですね。その辺について見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 今、訪問している中では糖尿病の患者さんが確実にコントロールが良くなって服薬が減って支払う医療費が減ってすごく嬉しいという住民さんからの声もありますし、重症化予防では糖尿病における糖尿病性の腎症とか血圧性の慢性腎臓病の予防をしておりまますので透析者も増えて新規導入者がいないということでは成果はあると考えています。まだまだやれるべき事はたくさんありますので今後の課題としても継続して実施していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 先ほどの数値がそれぞれに下がっているということの実績数が人口要件によるというお話を伺いました。この表そのものの作り用の関係になってくるのですけれどもこの中に特に乳幼児健診受診状況にあっては目標値を対象者数としてそこに実績数と達成率が出ていますね。こういう表現の仕方をすると今、対象者がこれだけあってそれに対して検診の状態が数字としては下がっていても全体として何パーセント上がっているのか下がっているのかというのが見ることが出来ますよね。そういう表現の仕方、特に上の基本検診の受診だとか各種検診受診者数これについてもそういう表現の仕方をするもっと解りやすい表し方ができるのではないかとさっきちょっと思ったものですから今後の問題としては、単純に受診した方が何人、ではなくて分母として対象者数を上げてその検診率が上がったと。それによって今、言ったような経過が出ているのだということを裏付けるようなそんな表の表現の仕方が必要なのかなと思いますが如何なものでしょうね。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今134頁を中心にご質問でございます。今、正直なところ検診につきましても色々種目も多くあります今の状況としては経年の推移というのが先になってしまいましてこういった記載になっているのが現状かなと思っています。今

お話を頂きましたように目標あるいは計画の比較その中ですべてを盛り込めるかどうかもありますけれども今後工夫をしていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君）ほかにございませんか。

小口君。

○1番（小口英治君）151頁と158頁に絡むのですが、ほっとプラザスマイルの実績が大変伸びてこれは大変喜ばしいことだと思うのですが、この貸館の状況、各部屋の貸館があると思うのですけれどもそこら辺の状況を教えてください。

○委員長（中野勇治君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君）ほっとプラザスマイルの利用状況でございますが総体としましては評価調査にも載せている所でございますが手元に全体のどういった方々が使ったと言う資料はあるのですが部屋ごとのものが手元にないものですから答弁しかねる所でございます。

○委員長（中野勇治君）小口君。

○1番（小口英治君）総体ではわかるけれども細分化はわからないということですか。

○委員長（中野勇治君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君）部屋ごとの区分については手元にないと。ただ入浴あるいは老人クラブですとか自治会、その他というような利用した方々と言いますかそういった区分での資料は数字は今わかるのですけれども部屋ごとのものがちょっとないということです。

○委員長（中野勇治君）小口君。

○1番（小口英治君）そしたら後でもいいですからその貸館の部屋ごとのどういうような会議でやってこういう人数になったか知りたいです。単純に葬儀が入っているから増えたというような理解もできますけれどもそれだけでは困りますのでそこら辺、資料を後ほどで結構ですので出してください。

○委員長（中野勇治君）資料は用意できますか。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君）今、申しあげていますのは部屋ごとのものについては時間が必要かと思います。入浴状況でどのくらいあるいは利用者、七福クラブ、自治会あるいは一般あるいは葬儀で何名というようなことについては今お答えできます。

○委員長（中野勇治君）戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（中村 稔君）今葬儀の関係の話が出ましたのでこちらの把握している状況を申し上げます。昨年60件死亡届が出てきている中でほっとプラザを会場として使

用している件数が 11 件であります。 26 年度です。

○1 番（小口英治君） 60 件のうち 11 件というのはどんなアレですか。

○戸籍年金係長（中村 稔君） 全体の美深町で葬儀を行っている中でほっとプラザを会場としているのが 11 件です。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 先ほど課長の方から申し上げました団体ごとの利用者数になりますけれども七福クラブの関係で年間で 1,869 人、第 2 自治会で 1,269 人一般高齢者としまして 27 人、一般成人で 220 人、小中高生が 65 人、幼児 23 人、後、各種団体個々の内訳は少しわからないでいるのですけれども資料がないところなのですけれども 3,731 人、葬儀関係で 2,181 人、合計団体利用で 9,385 人となっています。あと入浴関係で 1 万 3,489 人ということになっております。

○委員長（中野勇治君） 先ほど保健福祉グループ主幹が数字を申しあげましたけれどもそれで納得するのであれば、資料が出ないのですから納得せざるを得ないですよね。小口君。

○1 番（小口英治君） 5 割位前年度から伸びていてこれは大変良いことなのですけれどもこの施設は街中創出にも大きく関わる施設だと認識しておりますのでその要因は何だったのか、増えていますから本当に良いことなのですけれどもその分析としては貸館等の事も知り得たいと思いまして私の質問でございます。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 26 年度に付きましては大きな要因まさに入浴サービスが開始された年度になりますのでその部分で大幅に増えている実態はございます。あと先程の葬儀のお話もありましたけれども葬儀の貸館もやや上昇した年度ではあります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1 番（小口英治君） 述べて言われてもちょっと頭が悪いもので頭に入っていないのですけれども貸館の状況で主なものをどういう団体が使われているか解れば教えてください。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 先ほどの資料の関係と同様にそこまでの内訳は現在持ち合わせていないのか正直なところです。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1 番（小口英治君） それではそれは後ほど個人的にお聞きします。それと 158 頁の総合評価の所に高齢者向け住宅は未実施ということでこれは過去何年間も未実施だと思う

のですけれども 26 年度の終了時点で今後の方向性を検討するという記載があるのですけれども相当昔からこのような同じようなことで来ていますけれども 26 年度終了時点でどのような考え方でこれから実施するか教えてください。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 高齢者住宅に付きましては近年の課題が引き続き続いているということでございますがその間、グループホームの建設ですとか駅東にあります施設の建設、グループハウス等の建設によって状況がやや変化しつつあるかなと思っております。それに今年度も認知症の方に関してはまた新たなグループホームが建設されるという中で状況が徐々に変わってきているということで昨年の介護保険の後期計画の中でもアンケート等でニーズの調査をしている中では高齢者住宅の要望はある事はあるよう感じていますが実際その家賃だとかを考えるとなかなか難しいニーズなのかなとは感じておりますのでまた今年の施設建設後の状況等を見ながらさらに検討していくと言う考えではあります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 高齢者住宅の押さえなのですけれども介護施設というかそういう身体の不自由な人も入れるというような認識で居られるのですか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 介護のサービス以外の方の独居老人等も含めた住宅という考えではありますので公営住宅に入りたいけれども何らかの事情があって入れない状況ということも考えられますので一般の高齢者の方という認識ではあります。

○委員長（中野勇治君） ほかにございますか。岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 先ほどのほっとプラザに関連してまたご質問したいと思いますが非常に運営が順調に進んでいるということは喜ばしい事だと私も思う 1 人でありますが 1 つ気になる事がございましてあそこの入り口から入って受付カウンターを過ぎて右に折れていくと北側の部分の入り口の廊下に、これより先は第二自治会の占有ですという看板が 1 本立っていますね。その実態はご存知ですか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） お尋ねの看板と言いますか表示に付きましては以前そういったお話を聞いておりますし私も見たことがございます。自治会の方にはそういった事で制限的な事はご意見があるという事も話をしておりまして、ただ受付の方で貸館については充分できるように説明しているというお話もありましたし、そういった経過でいた訳ですけれどもその辺、私も改めて再度調査しまして対応するようにしたいと考えております

す。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それについては適切な指導というか撤去されるかどうかについては確認をしていないということですか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 最終的に撤去になったかどうかの確認をしておりませんので改めて指導と言いますか協議をしたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） ある意味長い期間、指定管理者の管理の仕方の問題だと思うのですけれどもあの建物は専有部分は第二自治会はひとつの部屋ですね、それから老人連合会についても1つのスペースしか専有部分はなかったはずなのですが、あれが開いてから間もなくずっと長い事、これより先は専有部分ですという表示の下にみんなが入っていくようなそんな雰囲気ではなかったと、奥の1番、和室の部分で一定の方々が共有するような場所になっていたというお話を聞きしています。やっぱりそこら辺は管理者に言って管理すべき中身だと思いますし、さらにはあそこの建物せっかくとても雰囲気の良い建物なのですが喫煙する場所がないのですね。今は入って正面西側のドアの表、出たところで灰皿を置いて喫煙所にしているというようなそんな実態らしいですけれどもしっかりあれだけの建物ですから喫煙する場所というのをどこかに設置をして喫煙者にはそういうサービスができるような場所にするのか、完全禁煙にするのかその辺のところもちょっと判断をしながら進めるべきだと思いますが見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今ご指摘のありました点につきましてはこちらも確認不足等ございますので今後協議して指導すべき点はしていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） ほかにありますか。和田君。

○3番（和田 健君） 私の方からは153頁、154頁に関しまして、まず地域包括支援センターの運営に関してなのですが、こちらの評価調書、課題等がC評価ということになっているのですけれども地域包括支援センターいろいろ煩雑な業務または多様なニーズに応えなければいけないという現状があるかと思いますけれども課題としてどのような課題を持っておられるのかお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 地域包括支援センターの課題といたしましては今後、平成30年度に向けて地域包括ケア体制の整備という部分が課題として残さ

れているかなと言うふうに考えております。その部分で今後作っていかなければならない部分がたくさんあるものですからC評価とさせていただいております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） その他に地域的な課題というのはこの町内での課題というのはないのですか。

○委員長（中野勇治君） 地域包括支援センター副本幹。

○地域包括支援センター副本幹（久保始子君） 高齢者についての課題という部分でお答えしてよろしいでしょうか。まだまだ、今の高齢者の生きがいづくりですとかそれらが求められていましてやはりこれから美深町の人口、高齢者人口40%に向かって行こうとしている中で元気な高齢者の方については、ちょっと困っている高齢者の方を助けていくような自助の部分ですとか体制の整備、お互いを支え合っていくような整備が今後も必要と考えておりますそういった部分がまだ美深では整備がされていないかなと担当としては考えておりますのでその部分を今後進めて行かなければいけないと担当としては考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。あとここに関することなのですけれども介護予防教室の利用者数というのが26年になってかなり減少しているかと思うのですけれどもここら辺で減少した要因というのは単純に自然減ではないですね。

○委員長（中野勇治君） 地域包括支援センター副本幹。

○地域包括支援センター副本幹（久保始子君） これまで開催していた運動機能向上教室の回数を36回から31回に減になっている事ですとか24回開催していた教室を12回に減らしているような事情がありましてその辺での利用者数の減となっていると認識しております。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 回数を減らしたという要因はやはりその地域包括支援センターの体制が人員不足だとかそういう問題があるということでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 地域包括支援センター副本幹。

○地域包括支援センター副本幹（久保始子君） 色々な事情がありまして開催回数を人員の問題もありましたし開催回数を減らすという検討をして、させていただいた部分もあるかと思います。効率的に実施していくという部分もありました。運動機能向上教室の部分については理学療法士を名寄市立病院から派遣していただいているのですが理学療法士の派遣が31回になっていますのでそれに開催を合わせたという事情もございます。効

率的に教室を実施していける回数として31回に減らしたという事情はありました。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 基本的に名寄に合わせたということでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 開催回数は理学療法士が以前はいない日にも開催はしていたのですが参加者の方からやはり理学療法士が居て、午前中は機能評価という部分で理学療法士に体をリハビリして頂いたりしているのですがそういった部分が理学療法士が来ないとできないものですからそういった部分で理学療法士が来る回数に合わせようということで36回から31回にした経緯はございます。

○委員長（中野勇治君） ほかにありますか。南君。

○10番（南 和博君） どうしようかなと思ったのですけれどもやはり厚生病院の部分は質問した方がいいかなと思いました135頁ですか、26年度厚生病院に機器整備をしたところでありますけれどもこれの効果なり実績をどう捉えておられるかまた事務事業評価の方で例年通りなのかBの評価で特に課題は C評価という部分で改めてその部分の捉え方を伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） ご質問の厚生病院の医療機器の整備の関係でございますが昨年につきましては大きくはCT装置の更新それからX線の写真。1つずつ申し上げますとCT装置につきましては、より精度の高い機械に更新を致しております。それからそれによりまして診断の制度等、向上が図られたと考えるものでございますし、2つ目としましてはX線写真のデジタル画像化システムということでX線写真、胸に当てて写真を撮ってフィルムを見たりする様なことがあるかと思いますがそのパネルを電子化しまして電子画像として活用できるというようなものでございまして、より画像を診察室で見ができるとかフィルム自体がもう終わりに近いというような事も避けられたかなと考える訳でございます。これらにつきましてはリースで導入をしておりましてそこら辺の支援という事と後は小さいですが検診業務システムということで厚生連総体なのですが各病院でのシステム更新ということでこれについては60万円ほどですけれどもそういったことで厚生病院の主に26年度につきましては診断の体制に適正な配置が出来たかなと考えてございます。それから事務事業施策評価の方でございますけれどもC評価、事務事業評価の方での課題、或いは改善点、変更点というところでのC評価をしているものでございますがこれに尽きましてはやはり厚生病院につきましては身近な医療体制、医療機関として確保しなければならない。継続して頂ければならない事業であると考える訳ですけれどもただ

赤字補填の増加等の課題があって、という点でCということでの評価をしているものでございます。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 機器整備に関しては医療制度の向上ということでそれは充分解っているのですけれども、そのことによって患者さんが早期発見に繋がったとかそういう効果が効果も少し我われに示されてもいいのかなと思うのですけれども運営委員会の方でもそういう部分は数字では出しているようですけれども実際その辺がちょっとどうなのかなと。町としてお金をつけたからそれでよいというだけでは僕は困ると思うし27年度以降も毎年、機器の医療機器の整備要望が出ているのも充分解っているのですけれどもそういったもののうちの厚生病院はこうやって医療機器を整備している、と言う厚生病院の営業努力というかそういうところにも立ち入って行かなければならないと思うのですけれどもそういう所が見えないですよね。そこら辺、お金を出したから後は知らないのではなくてそういう部分をどういうふうにとらえて厚生病院と話をされているか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今、ご質問ございました機器を導入することによる患者さんへの効果あるいは病院としてのそういうサービスと言いますか病院づくり、こういった事について、もちろん苦情等についてはお伝えしたりというような事はある訳ですがもっと一步進んで患者さんへのサービスですか経営に対しての把握ということ、まだ不足していたと思いますのでそういった中でも状況を把握し必要な事は意見をして進めて参りたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） いくら良い服を着ていても着る人がよくなれば良い服ももったいない服になってしまうようなところもあるので、中身の努力というのがまず必要なのかなと思いますし、私も運営委員の1人でもあるのでそういう場があればまたその場で申しあげたいなと思います。ただその一方で広域医療体制の充実事業については全てAという捉えであるならば地域の医療施設として重要なのは充分解っているのですけれども広域医療に少し特化するという考え方もこれからは持っていかなければならぬ時代ではないかなと。以前、山口町長だったか岩木町長だったか忘れましたけれども当時としては1億5,000万円ぐらいの財政補填が限界だろうという議論がありながら特攻等々の補助もありながら今27年度においては2億円に近い数字になってくるというところを考えると毎年言っている話ですけれども一定程度どこかで判断しなければならない時期なのかなと。病院の存続は当然あるべきだと思うのですけれども補填の部分をどこかで精査する時期で

はないのかなと。今、たまたま特攻があるから良いですよという話もありますけれどもやはりこれもいつどうなるか今、交付税制度もいろいろ変革も想定されるようですから、そこら辺もあまり炙り出す事がいいかどうかは別としてそういう精査する時期ではないかと思うのですけれども広域医療の特化という部分も含めて課長は答弁難しいかなと思いますけれどもこれからの方針づけはどういう風に考えているか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） かなり専門的な話でありますから非常に難しいのでありますけれども今、南さんが言われる関係、重々私も認識をしながら取り組んで行きたい。ゆくゆくは広域という方向はもちろんでてくると思っています。名寄市立病院が非常に救急体制、ドクターヘリの関係も含めて着々と進めています。そして今、広域という面では北海道が広域計画を作る段階に来ておりますので、ただ連携という部分があるものですから厚生病院の例えば枝幸町の名前を挙げるのはいかどうか分かりませんが枝幸町が名寄市立病院と電子化をきちんと結びつけているとか、士別市が結びつけているとか、そういうことがありますのでただこういうことになると膨大なお金がまたかかると言うこともあります。ですが、それぞれの病院の体制といいますか規模といいますかそういうことを踏まえながらどういう方がいいのかその辺のことを模索していくかなければならないと赤字体制については先程、赤字が課題だと一言で担当の方が言い切ったのですけれどもこれの中身はやはり医師の問題、看護師の問題、薬剤師の問題から色々人的問題が相当ありますし、人的問題というのは足りないということなのですけれどもそれに病院側がいうような充足をさせたらいいっぺんに黒字になるのかというとこれまで診療報酬の状況がありますからそう簡単にはいかないと。悔しいかな診療報酬を国で触ることによってだんだん赤字が増えてくるようなどうもこういう公的病院の体制が民間病院に対して弱いのかなとそんな感じもしないわけでは無いのですが病院の療養ベッドの関係、そういう諸々の課題を将来的にどうしていくかということがある。それとあまり言えないのかもしれませんけれども我が町の民間病院の高齢化がたくさん病院があるわけではありませんけれども少ないのでそれともそういう部分の心配もしているような状況であります。従って厚生病院を赤字だから大きな赤字が膨らんでくるから簡単に、はいそうですかと厚生連はいつでも引いていいですよという構えを時々見せられるのでざわっとするのですけれどもあまり余計なことも言えずに厚生病院といえども地域医療をしっかりと担ってほしいと。厚生病院の指名が、スタートの指名がそこにあった訳でありますからそういう事を申し上げながら努力をしていると。あまり刺激的なものも言えないし、なかなか辛い正直言って厚生病院の対策、ただ心配をしながら一時、私も1億5,000万円赤字程度は、といった気持ちはあるので

すけれどもどんどん増えてきているのが実態であります。今、1億5,000万円超えていますからいくらとは言わないのですけれどもただ近隣と言いますか道的に見て自治体病院を抱えている町村、我が町の規模の町村から見ると3億円もなんばも実質負担をしていると、このことを考えるとこの辺は我慢してくれよと言つていいのかどうか迷っております。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） ある意味、心中お察ししますと言うところでありますけれども厚生病院はそれくらいにしたいと思います。次に147頁のシルバー人材センターの関係で質問したいと思います。先程、3番議員の話も若干関連しますけれども元気な高齢者をいかに活動してもらうかというのも、そのそこを包括ケアの負担を軽くするような部分もあるのかなと思っています。現在そのシルバー人材センターにおける会員と言いますかその会員の方々が何人いるのか、それと活動状況がどうなのか、それと充足しているのか需要と供給のバランスがどうなのかという部分をどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） シルバー人材センターのまず会員数ですけれども105名となっているかと思います。あと活動の内容ですけれども、一部制度の見直し等によって仕事の一部減少という事は聞いております。その中で先程言わされました地域包括ケアの部分といいますか、そういう部分は先ほど地域包括の方で回答ありました29年度以降の部分でどういう役割がシルバー人材にも可能性があるかというところは今後探っていくなければならないとは思っておりますけれどもすぐにここでそういう部分についての活動があるかといわれますとすぐには思い当たらない状況ではあります。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 私もそのなりわいの中でシルバー人材センターの活動を見ているのですけれども非常に需要があって、まだ居ても良い位な、時期にもよるのですけれども非常に需要があって個々の部分については言わないのですけれども非常に需要があつて今70代でもかなり健康な方がおられて充分仕事が下手したら若い者より仕事ができるような方もおられるし、そういう方を活用することによって健康増進、医療費削減そういう所につながってくるので今シルバー人材センターと言いましたけれどもそういった高齢者が働く場を作るような仕掛けも行政としてやっても良い時代ではないのかなと。40%近い高齢化率の中でこれを使わない手は、この方々を使わなければだめな町でもあるし経験とか技量とか素晴らしい方がたくさんいるので、そういったその仕掛けがこれから必要な時代ではないのかなと。1番は今の扱い手支援条例の中でそういう企業が立ち上がれば

すごく良いのですけれども一方ではうちみたいなコンパクトな町は行政の仕掛けも必要ではないのかなと思うのですね。以前、政務調査で徳島の上勝市を葉っぱの彩、あそここの街はあの会社が出来てから医療費が半分以下で非常に元気なお年寄りが多くてそういう効果も実際あるのですよね。そういった仕掛けというのをこれから考える時代ではないかと思うのですけれども、今、びっくりしたような感じで聞いておられますけれどもそういう議論というのは内部でないのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） かなり政策的な将来にわたるような話も出てきましたので担当ちょっと厳しいのかなと思って私の方から答弁になるかどうかも解りませんけれども考え方と言いますか申し上げておきたいなと。シルバー人材センター、元々は高齢者事業団。これが色々な指導等もある中で100人を超える大きな組織だということでシルバー人材そしてシルバー人材にすることによってメリット等々があるのだという流れの中で進めてきて今、やってもらっているのですけれども実はそうではあるのですけれども今度だんだん指導機関と言いますかそういう部分も含めて活動内容というか仕事の内容をしめる、首を絞めるというかあれをやってはダメ、これをやってはダメだと。これは請け負ってはダメだと言うことがかなり強くなって来ております。そこでシルバー人材センターもだんだんあれは出来ない、これもできないということで仕事を地元から請け負う事、委託することができなくなっています。町の仕事も一部出せないような状況が出てきているわけあります。それが色々な意味で街の中に影響しているなと思っております。ただこのシルバー人材センターの要件というのは100人を超える云々が限度としてあるわけでありますけれどもそういうことを南さんからご指摘の部分等々を加味して散策して考えていくときにいつまでもシルバー人材センター、高齢者人事業団からシルバー人材センターに移行したのだけれどもそれで良いのかと言う課題がどうしても残るなと。そうだとすれば100人という1つのだんだん高齢者になって働く人いっぱいいるだろうと増えていく要素も一面ではあるのですけれども逆に減る要素もあるわけでありますから100人の交合になる部分もあるのですけれども、もう一度その事業団に落とすというかそういう形に変えていって、これを発展的に事業団に上げたのだけれども発展的に逆に下げていって法の網をくぐると言ったら非常に言い方が変でありますけれども、そうではなくて法は法として守りながら許される範囲でどう実質対応して行くかと言うことも考えでは、すぐやれる、やれないは別ですけれどもそういう事も考えていく、これを行政指導でやるとかそういう簡単なものではないのですけれどもそういう知恵も必要になってくるのかなと、そんなことも含めて率直な気持ちをそういう関係者にも少し言っている部分もあるのですけれどもそういう

うことも含めてやってくれればいいなと。言ってみれば仕事作りと同時にそれぞれの業界での仕事をやってもらわなければ困るなと。労働力が不足しているものですから、そういうことも考えていく時になってきたのかなと、ただいっぺんに行く話ではありません。そんなことを色々内部では少し議論をしているのです。それ相応の町としての対応もその時は考えなければならないというようなことも少しは議論をしている所です。

○委員長（中野勇治君） ほかにございませんか。藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 171頁、172頁の介護保険に関する部分でお聞きをしたいのですがここに出ていている部分ではない、出でていない事、出でない事と言ったらおかしいのですけれども出でていない部分での質問で、認識が違っていたら指摘はいただきたいなと思うのですけれども介護保険のできそうな運用、この中でおそらくこの頁に該当するのではないかなどと言う部分で、今、緑生苑で2ユニットの施設を今、建設中の訳なのですけれども、これに合わせて今年も介護保険の保険料の改正をして進めている訳でその中で例えば26年度の評価の中でそういう部分がここには書かれてはいないのですけれども本来であれば26年度のその評価の中で今後こういう施設が必要になるのではないかとかということがあつて次の事業展開というものがでてくるのかなと思うわけなのですけれどもその部分、作ったのが27年の6月ということで実際にはそのことが進んでいる中での評価になるかもしれないのですけれどもこここの26年度の評価というか、評価というものが次の事業展開にすごく大事になってくる部分だと思うのですけれどもその中でこういった評価に対するコメントというものがすごく次の事業に対しての重要なポイントになってそれに沿つて事業が行われるという事であればここの視点が違つてしまつたら後は大変なことになるのだなと、大事なものなのだと思っている訳なのですけれども出でないのがおかしいというわけではなくてそういう次の事業との絡みの中での評価という部分におそらくなっていくのだろうなと考えている訳ですけれどもその辺についての考え方をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） お尋ねの171頁、172頁の主要施策の評価というところではご指摘の通りそういった施設整理が必要だというような事は記載しておりません。ただ私どもの考えとしましては施設、今回で言いますと認知症高齢者グループホームの整備に付きましては介護保険の事業計画の中で協議され計画が策定され、それによって進められているということでしたのでここでは敢えてその必要性という記載まではしていないと言うことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○ 6 番（藤原芳幸君） 今、やっている事業がおかしいと言っているわけでは決してない訳なのですよね。そういう判断をしていく上での材料として多分この頁だけではなくて他の頁も含めてそういう部分で見ささる部分というのもすごく僕らとしてもあるわけで数字だけではなくてこういうコメントが載っている中での決算委員会というのはすごく有効なものだなと思って審査させて頂いている訳なのですけれどもその辺に関してここには載せる必要がなかったと言わればそういうものなのかなと思うのですけれども私らとしてはそういう部分も含めて評価の中で載ってきて今後の展開にどう活かしていくのかという部分に捉えていける部分かなと思っていたわけですけれども全てが評価調書だけの判断では無いのかもしれないのですけれどもそういうものを載せる、載せないという判断は各課で持って判断の中で上がってくるという風に理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 補足と言いますか先ほども答弁申し上げていますけれども 171 頁、172 頁については特に事業としまして繰り出し金、あるいは負担金補助と言うようなところに特化している部分もあるかなと思います。今回はまだ評価ということでは無いのですが以前、小規模多機能の事業のときには評価を作成したと言いますが評価を実施したことのございましてそういった施設整備の部分と介護保険自体の運営と言いますかそういった点での違いがあるかなと思っております。これがただ、さらにその施設が足りなくて充分なサービスが出来ていないですとかそういったことになれば介護保険自体の評価としてどうなのかということが必要になるかもしれませんけれども今時点ではそういった施設の整備を必要に応じて進めてこここの評価には記載をしていないということと考えております。

○委員長（中野勇治君） 他にございませんか。無いようですので大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了します。職員の入れ替えをするため少々休憩します。

○委員長（中野勇治君） それでは皆さんお揃いですので会議を再開いたします。

大項目5 みんなでつくるこころ通うまち「美深」、住民主体のまちづくりの推進、コミュニケーション活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑行をいます。

小口君。

○ 1 番（小口英治君） 179 頁の事業ナンバー 502、これはC評価が大変多くて今後の方向性は見直し改善とあります。このC評価のどういうことでC評価になったのかの後にどのような見直し改善が必要かを説明して下さい。

○委員長（中野勇治君） 企画係長。

○企画係長（前田貴也君） こちらですね地域人材育成事業ということで人材の研修に関わる事業な訳ですが達成状況、妥当性、課題等でC評価というような形になっております。こちらの研修についてチョウザメの研修ということで宮崎県のほうに5名の研修ということで行っていると思うのですが今後この研修を活かして事業に結びつけていく部分ですかが積極的に今後もこの事業を活用してさらに事業を発展させていく、事業の募集といいますか積極的に活用してほしい、またPR方法も含めてもっともっと町民の方に広く活用してほしいという部分も期待も込めまして達成状況、妥当性、課題をC評価というような形で評価をしております。平成27年度に向けて要項等一部改正しまして職員と町民とでグループを組んで事業計画さらにはその事業計画に基づいた今後の展開等を計画して頂きまして研修をしていただくということで改善をしてきております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） ちょっとよくわからないのですけれども今の502のC評価で実績額は74万2,000円で27年度の予算には200万円増額になっていますよね。これは今のC評価の上で見直し改善して200万円にしたと思うのですけれども今の理由ではちょっとよく理解できないのですが、再度おねがいします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 昨年のC評価の部分でございますけれども人材育成研修事業ですね。町民の中から研修者を募集して職員と共に研修に行くと。テーマを持って研修に行くと言う部分を大きな1つの目標としていたのですけれども、なかなかそういった研修にならなくて電源研修センターの既存の研修に行くという部分が非常に多かった部分であります26年度においては特に参加者もなかなか集まらなかったということでC評価にしてございます。そういうことを受けまして27年度、先日の補正で追加をしてございますけれども、まちづくり研修事業補助と言うことで200万円補正つけてございますけれどもこれについては参加しやすいような研修づくりということで職員2名さらには町民2人こういった形でテーマを持って研修に行ってもらうということで要項を拡大しまして研修制度を充実しているというところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） これはチョウザメに関する研究だとかこれは26年度で間違いないですよね。これは180頁の通年度の実績を見ると人材育成研修への参加の実績数で言うと3、2、3となっているのですけれども26年度の3というところでパーセントが13.3%ということになっていますがこれはどういうような見方なりますか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） ここにつきましては目標値が6名となってございます。24年、25年、26年で8名行っているということで133%という書き方になってございます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 理解はなかなかできないけれども214頁の同じく職員の方の資質向上の自主研修の事をお聞きしたいと思います。これは今言った実績等の表には何も記載がされておりません。事業報告書によると職員の自主研修は5件で5人が行った事になっております。他も色々職員の必要な研修だとか行っているようですけれどもなんでこういうのが載らなかったのかまずお聞きしておきます。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） このシートの書き方がご指摘いただいておりますけれども私このシートを作ったのですけれども、ここに実績を載せるということをベースとして考えておりませんでした。ここは主要施策の成果指標と持っているものに関して何処まで近づいているのかという事を表すものだと認識いたしましたので実績だけ載せると認識致しましたので記載は致しませんでした。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） これは民間の方と同様、役場の町長が盛んに意識改革ということで進めている町としては積極的に目標数値を出して、どういうような方向に持っていくかというのはぜひこれからそういうような目標立ててもらわないとよくないのではないかと思います。それと合わせて職員の研修報告会が5名行っておられるのですが未開催となっています。過去には報告会等、民間が行っているのは報告会やっていますよね。なぜこれ職員でやっているのが未開催なのか教えて下さい。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 過去にこういった研修に参加した職員が講師となって伝達するということをベースとして、さらに参加した職員だけではなくて広く広めていくのだということを美深町職員の全体の底上げを図るのだということでこういった研修の報告会を行っておりましたけれども26年度に関しましては業務の煩瑣のことで言い訳をするのはおかしいのですけれども選挙があったりだとか、そういったところで時期的に開催日がづれづれになってきた、12月もそうでしたし年度末もそうだったのですけれどもそういうところで開催が出来なかったというのが正直なところです。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 情報の共用ですか役場の職員がどんな考えで研修へ行っている

のか、それは議員の方も色々そういう情報も聞きながら、せっかく職員が自主的に研修されて内容を説明してもらって一緒に共々に行うべき事柄だと思いますので考え方としては報告会をやるのか、やらないのかを聞かせてください。次年度に対して。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 議員さんと一緒にになって参加して頂いた報告をすべき研修があるかどうかという事は、開催に関しましては先ほども申しましたとおり26年度は出来なかったので反省しております。予めよく日程を組んで27年度以降開催ていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 今のその研修というのは、私はとても大事なことだと思うのですね。ですから先程も目標を上げてということでおそらく来年度はそういう目標に向かっていただけるものと思っておりますけれども、報告会もやっていただけるということで、これを人材育成の研修の結果を活かす方法をその情報を私たちも共有させてほしいと私個人的にはそう思っておりますけれどもそこら辺のせっかく行った研修をどういう風に活かすか、そこまでやっぱり考えて実施をするべきだと思うのですけれどもそういう観点でお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） それは一般職の範囲だけではなくてより拡大した方がいいと言う事ですか。職員の研修に関しましては入った年から始まって自治体の仕事をするために必要な基礎研修、本当にベーシックなものですがそれとも地方自治法なり地方公務員法なりそういったところの研修が最初の方メインになってきています。それから徐々にレベルアップして行きますけれども、おっしゃられているのは視察形でこういったところでこういうような事業を行っているということが職員以外にも知らしめられたが良いのではないかというようなお話だと思いますけれども、なかなかそういう研修というのは数が少ないとすることもあるのですけれども、もしそれが一般職以外の皆さんにも聞いていただける内容が多くなってきたらそういったことも考えられるかなと思いますけれども、今のところはどうしても自治体の職員として事務処理する段階でこういったことが必要なのかというベーシックな研修が多いということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 認識がちょっと違うのだけれども、この研修は自分たちの研修だということで押さえていますか、それともそこの研修の結果を持ってきて美深を良くする為の研修だというふうに押さえていますか。自分だけの研修だというふうに押さえています

すか。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 私の説明が悪いのか申し訳ないのですけれども例えば先進地へ行ってそういった行政視察をして美深町に取りこめるものを学んでくるという研修も視察研修と、そういう言葉を使いましたけれども、そういうものもあるのですけれども職員の多くの場合はそうではなくて自治体の経営するときに自治体の職員として基礎的な法律を学んだりそういうことが非常に多いのですね。ですからそういうところは広く皆さんに伝えると職員以外の方に伝えるということはあまり実益がないというかお聞きになられてもそれほど有益ではないのかなと言う風に思うのですね。視察がベースになっているような皆さんにお伝えして職員にも広めて美深町の施策に反映できるような研修があればそれはそれで開催できるかなと思っております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 私の言い方も悪いのですけれども事業報告書の12頁を見ればそれは自分の研修というのは見ればわかりますよ。私が言っているのは自主研修それは民間も含めても話ですから再度お願いします。

○委員長（中野勇治君） 代理で説明します。おそらく意味の取り違えではないかと思うのですけれども、例えばまちづくりだとか何か目的を持って町の職員も一般町民も募って研修を行ったという部分だったらそれはこういうことを学んできましたと報告会もあってでもいいのかもしれないけど、役場の職員の質を向上するための研修であつたら一般の方が聞いても何も面白くは無い。そのことを今、総務グループ主幹は言っているのだと思います。小口君の言っているのはそういう職員の研修まで聞きたいということではないのですよね。別な意味というか研修の目的によっては公開してみんなで研修して行かなかった人も参加して例えばまちづくりの方法だとか町民の関わり方もこうだったというような事がそれはあっても良いと思うのですけれどもそこら辺の部分かなという風に思うのですけれども。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 最初にご質問された179頁の地域人材育成事業について最初、町民と職員とが一緒になっていくということで27年度から新しい制度にしましたと言うお話をさせていただきました。それで昨年はチョウザメの関係で視察に行っているのですけれども今年度につきましてもそういう目的を絞って町民と職員が一緒に研修をしようと思っています。これについては今年度、何グループ、どんな研修に行くのかというのはまだはっきりはしていないのですけれども研修の結果については3月ぐ

らいに報告会を開催するということで地域の人材育成に関しては職員も一緒に来ますので職員と町民が報告をするという場を設けていきたいなと考えている所です。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 職員だけの自主研修の報告等はどうですか。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 職員の自主研修に関しても今まで視察研修というようなことをやっておりましたので今後とも職員に広めることが有益だなという研修につきましては数が限られるのですけれども時間が限られるのですけれどもそういう事は視察研修の中でやっていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 他ござりますか。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） いくつかあるのですが順を追って179頁、180頁の地域おこし協力隊の部分について伺いをいたします。協力隊の経験を生かして精力的に業務が推進されていると、それから定住に期待ができる事業だから今後も活用を継続するという所での評価があります。26年度中には本来ならば3年継続してその任務にあたっていただくことができる隊員ではあるけれども結果的にはそうではなかった隊員がいたということあります。募集する側と応募する側の意思というのがどこかで整合性があって面接に行くのだろうと思うのですが面接の段階で任命するべきかどうかという判断というのは至るものなのか至らないものなのかその辺まず伺って行きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 地域おこし協力隊の任命、こちらの方で募集をさせていただいて応募者の面接をしながら採用するかしないかという判断をさせていただいたところであります。短時間の中で最終的な人の判断というのはなかなか出来ないもので、良しとして採用していたと。ただし、やはり人間性と言いますかそういったところもありまして美深町が求める協力隊としての資質に若干劣るかなというようなこともあって任期を残して、任期は基本的に1年なのです。それを3年まで伸ばすかどうかということでそれを判断しながら今回についてはお引き取りを願ったという方が1人いらっしゃいました。それから自己都合での退任と言いますかこういった方も1人いらっしゃったと言うことで応募者はそうそういないのですけれども応募する中から面談をし、採用をしてきていると言う状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 業務の遂行上、地域的な問題とか業務の中身での問題が生じて面

接が定期的に行われる、あるいは不定期の中で担当となる職員と面接を繰り返しながら進行していく、進捗状況を確認するというのは当然の事としてあると思います。ただ、できれば3年間継続してという期待を大きく持つ中でそこに至らないケースがあったというの非常に残念に思うわけです。それで初期の段階での面接というのが重要なのだと思うのです。今のお話ですと、なかなか見極めるのが大変短時間では難しいという話ではあるけれども短時間であってもどのくらいの時間であっても見極めるという事をしていかないといふこの街にとっても不利益であるし、その隊員にとっても不利益になるわけですね。そういう見極めをする上で結果的に任命責任みたいなところまで行っちゃいそうな気がするのですがあまり話を大きくしないで、今後、こうした面接の重要性というのを充分認識しなければ隊員の任命というか、採用にはなかなか至らないのではないかと思うのですけれども、改めて今後進めていく上で面接の仕方、あり方についてどのような認識をお持ちか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　総務課長。

○総務課長（渡邊英行君）　面接をしながら、こちらの方も地域おこし協力隊の面接というのが慣れていないという部分もありました。それから特に都市部からというような条件が付加されていた中で、これに応募してくる人間の人間性と言いますかそういったところの見極めというのはやはり弱かったのかなと思います。北海道で、北海道全道で地域おこし協力隊の統括している組織、こういったところの協力を受けながら採用に向けての判断だとかそういったところの考え方、見極め方こういったものを学びながら、より高めていきたいと思っています。採用条件として、とりあえず1年ですという話だけは最初から伝えております。これを更新するかしないかはその勤務の状況と言いますか働きの状況によって変わっていきますと。さらには良くても1年で自主的にこの街に住み着いて起業するだとかそういったことも可能ですかというお話もさせていただいたところであります。上限3年でありますので基本的には3年後この地域に住み着いてほしいというような思いを持ちながらこちら側の判断こういったものを高めていく努力をしたいと思っています。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　次に197頁、198頁の地域交流の件でお伺いをしたいと思います。この目標の中に観光、それから交流人口の増加を図るというところがありまして、この先この街の人口交流を考えていく場合に大きなウェイトを占める部分だろうと、施策だろうと思います。太田市それから水源の里、添田町という事が対象なのだろうと思うのですが、その太田市と添田町の部分については客観的にどんな状況かというのを見えるのですけれども水源の里連絡協議会の部分について今一つ実績、効果というかよく見えない

ところがあります。何年か前に美深町と音威子府村と中川町でイベントを開催したというかこの会議が開かれたように思うのですけれども、この水源の里連絡協議会加入による妥当性とか効果を含めて何か目的とちょっと違う方向へ行っている気がするというか、過疎高齢化の進行する集落を持つ市町村が国などに政策の展開や支援を呼びかける良い機会となっている、これが初期の目的だったのかどうかとちょっとわからないのですがそうであればあったとしてどういうような呼びかけを行ったのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） ご存知の通り、本町で水源の里連絡協議会の研修会というのを開かせて頂きました。初期の目的がそうなのかと、正しく設置目的にそういう過疎地域が集合体となって条件の同じようにする地域が国に働きかけをするのだという事は大きな目的であります。特に過疎法、これが切れるときに過疎連絡協議会というのもあるのですけれどもこの組織が国に出向いてこういった過疎法の継続をしてくれとこういうことが実現されたということもあります。大会等々では研修等々をするというような機会もありますし地域の特殊的な事柄、これらを見せてもらって地元に帰って参考にしてもらうというようなことを進めております。正しく大きな、やはり1つの自治体ではなかなか国に物を申しても早々簡単な事では無い。ですからこういった期成会ですかこういった組織を作る訳でありますけれどもそのひとつの組織であると。これが1つの新しい流れの組織体系かなと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 解りました。添田町と太田市の関係であります。その町民の交流拡大という部分で課題認識を持っているようあります。その中で交流の主体として若手の参加を促したいというようなことがあるのですけれども、もう一方で課題として年齢に関係なく固定されたメンバーが肩書きで参加するみたいなそういう所もあったのではないかと思うのですけれどもそういう認識をお持ちかどうか伺います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 従前からの交流の流れで、確かに職名こういった方々を職名によって選んで派遣をしたという事もありますし、向こうから同じように職名で来られるというような事もありました。最近、町長の考える、要するに若返りを図れという事をずいぶん言わせております。そういうところに配慮しながら若い世代に受け継いでいかなければならぬだろうということで、今年の話になってしまいますけれども若い世代の派遣をさせていただいている。それから、もっと広く町民の中にこういった交流の輪を広げたいなという思いはあります。特に添田町あたりの過去の交流を聞くと何百人単位で派遣

をしたとかいう話も経過の中で知っておりますので、そういう時代に戻れるものかどうかは解りませんけれどもそういったこともしていきたいし、行政が仲立ちしないで個人の人といいますかそういった繋がりも出来て行かないかなと。こういったところに少し課題を残しているなと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） バブル真っ最中の時には確かに町にもお金がありましたので訪問団の構成をする際に補助をして大挙していったと。向こうからも大挙してくるという事例がありました。それが経済的な状況含めて変わったので限られた人数ということになると思うのですが、今年の経過を見る中で若手が行ったという話も聞いておりますし、そうした手法を変えつつ添田町のことを知っている、太田市のことを探っているという町民が増える事をさらに期待をしなければならないと思います。もう一方で多額の経費をかけざるを得ない人員の派遣と、他にこれほど現在ITが進んでいる中でSNSを利用した交流というのがなぜ美深町では積極的に取り組まないのか、というのがある訳ですね。管理に関しては非常にムズかしい部分があるかもしれませんけれども、多分なかなか手が上がらない、募集をかけても肩書きを持った人の中から人選を求めざるを得ない、場合によっては若手の専攻に関しても同様の組織の中から呼ばなければならぬということがあったとすれば、その1つの大きな要因に実は添田町の様子をよく知らない、太田市のことについてもよく知らないのだということがあるのだと思うのですね。なのでお互いに美深町のこと添田町のこと太田市の事が分かり合える、映像が見られるようなシステムがあるわけですからそういう取り組み、特にそのSNSやれという話ではないですけれどもITを活用した何らかの交流の手段というのを考えていなかどうか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 今現在そのことを考えているかというご質問だと思うので正直なところ申し上げてその部分については知恵が回らなかったというのが現状であります。ご意見を頂きましたのでITの活用、要するに情報化の時代そういった活用もできると思いますし、その事前の情報を受けながら現地へ派遣してさらに本物を目で見るというようなことも非常に充実した研修なり交流になるかなと思いますので、その辺、今後の1つの策としてご意見を頂いた事に対して対応していきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） この施策の中に入る事なのかどうか、いささか不安はあるのですが交流人口の増加という部分に視点を置いて聞いてみたいと思いますが、添田町や太田市、水源の里のみならず交流人口の増加を図る手段として過去の実績からして説明書の45頁

に北北海道教育旅行推進協議会負担金を出す中で、生徒たちを対象にしたモニタリングの事業があったりする訳ですね。多分農業体験なのかもしれません、そういうような農業経験、農家に赴く美深町特有の産業を前面に出した交流というような事をこれらのことも施策の中に含まれるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） この評価調書の中では、その部分については含まれておりません。観光の方の部門の中でこれを含めた評価調書になっていると思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） この評価調書の目標の部分に観光交流人口の増加を図り、とあつたのでそこにこじつけた感じで質問をしたのですが分野が違ったとしても交流人口の増加を図るための手段として、なりふり構わずこの街に来ていただけるものがあるのであればどんな方法でも受け入れる、実施するという方向を持っていく必要があるのではないかと改めて思います。次に、次の頁に国際交流の部分が載っております。20年間続いて一定の評価を見ているようですが私の元にはこんな情報があります。昨年の壁画制作の際にそれとは別に親善訪問で来たメンバーの中に高校生がありました。この高校生はその前の年、私が壁画の制作でアッシュクラフトに行っている際にアンダーソン村長さんから相談を受けたことがあるのですね。派遣をしていいものかどうか悩んでいると。結果的に派遣をすると決めたのですが、その本人が美深町を訪問して、戻ってからその体験が結果的にこれから自分の人生に大きな影響を与えたということで、これから自分が進むべき道を決めたという事を聞いています。それは多大に美深町の受け入れ家庭の影響もあったのだろうと思います。そこに実は彼が持っている家庭環境というところが大きく影響したのでアンダーソン村長も派遣をするべきかどうか悩んだのですが、受け入れ家庭の状況を考えて、温かい家族に受け入れられるだろうということで、そのことが彼のこれから的人生を大きく決める1つの判断になったと。こういう成果というものは非常に大きいと思うのですね。もう1つ、このことが美深町に報告されたかどうかは分かりませんが、私としてはそういう情報を持っていると。それからその前の年、3人、高校生が行っている訳ですよね。その時にも3人をやっと決めたのではなくて多数の応募があった中から決まったと。もう1つ、随行する先生ですね。教頭先生が行ったのですが一般教員も複数、実は行きたいというような希望があったということは教頭先生から聞いております。そのように対象を絞るというか目的を持って継続をした事業することによって毎年、毎回ではないけれどもこれほど大きな成果が出てくるということもあるのだということなのですね。そ

いう意味で、昨年、教育委員会からアシュクラフトに高校生の派遣に関してこれからも手伝って欲しいというような相談の電話が入っているようあります。この評価を見てみますと20年を機に2ヶ月続けて交流を実施したため、アシュクラフト村とは当面の具体的な交流計画はないが、とあるのですが、当面が何年を指すかは分かりませんが、定期的な交流の仕方、行ったり来たりということですね。それと先程のことで言いましたけれどもITを活用した交流の仕方、含めてこれなら行ってみようと思ったり、これなら来てみようかと思ったり、という事はあると思うのですね。そういう事を含めて国際交流の成果といいうものについてどの様な認識を持っているか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 全体的な事と捉えて答弁したいと思いますけれども、アシュクラフト、さらには先程言っていた添田町の関係も含めて答弁したいと思いますけれども、正直言ってアシュクラフトについても添田町についても私自身、何回か訪問させていただいて交流をさせていただいている。そして我が町から先程も言われるようにそれぞれの業界といいますか代表者も含めて訪問させて議会からも参加させていただいているという状況であります。年数を重ねることによって、どうしてもマンネリ化するというか、その中でどうやって改善策を求めていけばいいのかと思っておりまして、非常に相手のある話でありまして、行政のそれぞれのトップだとか議会のトップだとかいうものが今後共それで交流を中心とするような事でいいのかと言うことで添田町については若干、今年から若手も加わってもらうというような工夫を少しさせてもらったのですけれども、それだけまだ足りるかという課題があるのかなと思っております。それからアッシュクラフトとの関係について向こうはお国柄と言いますか、向こうの首長含めて、議会も含めて、ちょっと変わるのですね。我邦はたまたま私はまだ経験が浅いのでありますけれども、長いスパンでそれぞれの責任を持って物事を進めるという、ただ、アシュクラフトの行政なり議会のパターンというのは変わると。そういう事もありまして、どうやって交流を深めていくのがベターなのか。高校生も昨年は行ってもらって、向こうからも高校生が来て頂いたと。高校の先生等々、引率等、一昨年、結果的には良い方向でやれたとは思っているのですけれども今後共そういう方向を追求していくかどうか、ということの正直言って悩みと言いますか、ジレンマと言いますか、そういうものがあるわけであります。どこまで、これが、良き時代にスタートはしているのですけれども今は厳しい時代になりつつあるとは言いながら、今、どこの町村もこういう事業に逆に厳しい財政下はあるのだけれども、こういう事業を再び今、脚光を浴びているのも事実でありますから、どうやっていこうかと。そこら辺のジレンマがあってその辺の協議をみんなでやらなければならぬと。行政

側だけではなくて議会側と言いますか、全町民的にどういう形がベターなのか。そういうこともやらなきゃいけない。そしてどれくらいのお金をかけていいか。そしてどういう人間が良いかと。その辺を少しオープンに勉強会と言いますか検討会と言いますか、そういうことをやらなければいけないのではないか。そういう時期にきてているのではないか。何れにしても従前のやり方だけで良いという事には考えていない訳でありまして、そこで正直言ってジレンマがあるというのが実態でありますので何を言わんとするかということがそれぞれの議員の中で参酌の仕方があると思いますけれども共に考えていきたいなと思っています。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　私は、度々アッシュクラフト村に訪問して、一番その事情について知っているのかもしれません、それはそれとして今、町長がおっしゃったような部分、自分も認識しています。それでアッシュクラフト村の現在の環境について言うと、日本語が話せる人というのが村の中に複数もうだいぶ増えているのですね。若い人が来ても、学生が来てもいつでも対応ができる環境が整っていますと。それも一時的に言う人ではなくて住まいをしているという話ですので、そういった環境からすると日本人であって英語、要するにバイリンガルであるということは非常に心強いと思います。だから行けば良いのだという話ではなくて今、お話をあったジレンマの最も大きい部分については多分、今後も変わらない部分だろうと思うのですね。その交流のあり方をどうするのだという時に先程も言いましたように1つのSNSというものがあります。自治体においてもFacebookの立ち上げというのがある訳なのですが、そうすると全員がFacebookのメンバーではない訳ですので交流の仕方には限りがあります。今後の方法の中でそれを取り入れようという話ではなくて今回は決算ですので26年中にどういうような考え方を持ったかということに止めたいとは思うのですが、ジレンマがありつつ、この20年間の実績を踏まえて、今後のアッシュクラフトとの国際交流を進めていく上でどのような取り組みを持つべきなのか、ジレンマを抱えつつ何かの方策はあるのだろうと思うのですね。もう一方で他の諸外国との交流も天望しているのだと。どうしてもここに立ちはだかるのは言葉の壁です。なのでその言葉の壁を取り払うために日本語でも、英語でも、フランス語でも、今、ケベックの話が出ていますし、そういうようなところでどうやって取り組んでいくのかという町側の考えがしっかりとないと1歩踏み出せないと思うのですね。アッシュクラフトに関して言えば日本語、英語どちらも対応できる複数の人材が整っているという話でありますので今後、親善訪問が実施される場合に前回のように通訳がアメリカから来るというような考えられない経費を支出することなく、小額で通訳を賄うことができるという環境がある

ということからすると、多数の人数で行けば負担は大きいけれども少人数で行けばそれなりの経費で間に合うというところもあるわけです。今後、アシュクラフトとの交流を相互の訪問による交流を中心として、とありますけれどもどの様な形で進めていく事になるのか改めてお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） これもまた全体的な話になる訳でありますけれども、何れにしてもその交流だとか研修、例えば海外だけではなくて、これは非常にその時だけではなくて長い目で見れば僕も若い時から職員の時代から海外研修だとか国内研修だとかあちこち行かせて頂いた1人である。それが今、自分自身で勝手に判断しているのですけれども良い感覚を自分なりに身につける事ができたなど、そう思っているわけであります。従いまして職員もそういう方向の中で将来、職員でありますけれども出す方向で努力しなければならないと思っておりますし、町民も議会もそういう方向で1人でも多くの者が参加出来るように、特に指導者になるような人間については出てほしいと、出すべきだと言う基本的な考えは持っております。そういう中でそれぞれの今、結んでいる姉妹提携だとか国際交流関係だとか、結んでいるだけではなくて新しい関係も含めてその辺のことも整備しながらどうするかということを考えていかなければならない。ただ、厳しい時代であるから予算を削る、何を削るという方向ではなくて、この部分については大事にしていきたいと基本的に思っています。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 過日の全員協議会の中で人口ビジョンの説明があった際に教育行政としてどう取り組むのかという所で教育長の見解を聞いたところではあるのですけれども美深高校の今後の事を考えた時に、特色のある教育の1つとして、かつてはヨーロッパ修学旅行のために何百万円と投資をしたのがありますけれども、そういう時代では無いことを考えると美深町の学校に通う生徒に対して、そういう視点も持っていると、支援をするというようなところは引き続きあるべきじゃないかなと思います。次に201頁、202頁のふるさと交流の中のふるさと会の部分について1つ確認をしたいと思っております。過日も札幌美深会のメンバーが美深町に訪れて交流をした所であります。この、ふるさと会の事務局は確かに観光協会だったんだろうと思います。6月の東京美深会、過日の札幌美深会、あるいは今後予定されている10月、それから来年1月のそれぞれ東京、札幌への訪問、これらに対して自分の知りえる範囲でいくと、遂行が役場の職員のように思います。観光協会が事務局であったはずなのですけれども観光協会の事務局の遂行が見えないのは何が特別な理由があっての事なのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） おっしゃる通り、ふるさと会の事務局につきましては観光協会ということで総会なり、それぞれの交流、中心になって観光協会が行ってもらうということで進めております。ただ6月の東京美深会と先日の札幌美深会、いずれも準備につきましては観光協会事務局ということで進めていただいていたのですけれども当日、他の観光協会の業務が入っているということがありまして役場も私たち事務局長という立場になっておりますのでその辺はこちらの対応は役場の方でしますということでやっておりますけれども基本的には観光協会で進めて頂いているということです。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 基本的には観光協会ですと言わざるを得ないだろうなと思うのですが実態は役場の企画なのだと言う風にしか見えないですね。昨日から話していますように観光協会の人員体制含めてやはり凄くタイトなのですよね。2人、3人というかその少ない体制の中でやるべき業務が非常に多い。この問題を解消しないとこの先10月の東京美深会の総会に訪問する際も来年1月年明け早々に札幌美深会に行く際も、従来と変わらない体制にならざるを得ないだろうと思うんですね。そこでその観光協会の実情を十分に加味しながら事務局次長が企画にあったとしても主体的にその人が動いているという状況作るために大いに改善をする対策を講じなければならない部分があると思うのです。改めてその方法について伺います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 観光協会の体制という話で昨日も少し議論させて頂きました。主はやはり観光業務、これを担っていただくために今の体制で充実しているかと言われれば、まだまだ足りないだろうと。それから事業もまだまだ発展性を持たさなければならぬと、そこにはやはり人がいるだろうというような考え方であります。今、ここで言う、ふるさと会の事務、それから富士重工美深会あたりもそうなのですけれども観光協会に事務を置きながら観光協会だけにやらせることにはならないのだと私は思っています。やはり行政と観光協会の方と一緒にになってこういったものを進めようということで、事務の所在が観光協会に置いているという判断をしているところでございます。観光協会にあるから観光協会で全部やってくださいというような話にはならないのではないかと思います。過去では企画グループが事務局だった事もありました。富士重工あたりも確かに企画グループに事務局があったような記憶があります。それから、ふるさと会については新しい組織、美深におけるふるさと会の事務局としては新しい組織で、以前は観光協会の事業の中でやっていたいただいたと。この部分を明確にするために抜き出させていただいたというような事に

なっています。この時も作り上げとしてやはり観光協会と役場関係者が一緒になって事務局を担って行きましょうというような組織をしながら、その体制等々の他になるかどうか判りませんけれども今そういう状態に置いていると。体制の充実というのはやはり本当に必要になってくるなと思いますし、先ほど出てきました地域おこし協力隊、こういったところも観光協会の中で担えるとするならば、そういったところに配置をして体制の強化を図っていきたいと言う考え方と思っています。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今まで添田町、太田市、水源の里それから国際交流、ふるさと交流の部分を含めて質問をしたのですが、いずれも全て人口ビジョンをこれから立てようとするところに關係するものです。移住、定住など、この街に住んでもらって少しでも人口増やそうというのは大きな課題としてはあるけれども、その実現のためにはまだまだ時間がかかるだろうと思います。ただ住むのではなくて、美深町に来る、その交流人口の増加を見込むという部分では、今までやってきたこれらの事業それから施策の展開というのがさらに密度を高めて取り組んでいく必要があるだろうと思います。その時にそれぞれの事務局としての観光協会の位置づけを含めて連携をするべきだというその行政の立場を含めて充分理解は出来ます。ただ、客観的にそういった事務局の動きが結果的に役場でやっているのでしょうかという風に見えてしまうところ、例えばハーブの植栽にしても朝、早々に畝を作り道具を揃えて待ち構えていたのは役場の職員であって、観光協会の職員は居なかつたということを考えれば、そこに手伝いに行った町民は、ここは役場がやっているのね、という話になってしましますね。そういう見方が継続していかないように理解を求めるようにするために対策を講じていくべきだろうと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 役場の人しか来ていないよと言われるのが、来ていたのではないかなと思っていたのですけれども、今年はやはり来ていなかったそうです。昨年、一昨年等々、今年は都合によって来れなかつたと。先ほど来、言っている通り繁忙であるというような事ですのでご理解をいただきたいですし、居ないから役場では面倒見ませんよという話にはなかなかならないと。一緒にやって行っているのだということをご理解ただきたいですし、これまで可能な限り観光協会もそういった席に出席をしているという現状があるという事だけ認識をいただきたいと言うことでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 小栗君の体のことも考えてあげなきゃいけないなと思います。行政評価の方に移りますが、取り組みを進めて一定の期間が経過する中で、今回の評価の中

で際立つ部分としては、事務事業評価の段階では多くの職員が評価に関わるため問題発見、改善などの能力向上に繋がっているという表記があります。これまで第1章から現在の章に至るまでこの行政評価の調書に基づいて質疑を繰り返し、答弁を貰っているところではありますが、問題発見、改善、能力向上に繋がっているという認識を持つには若干距離があるよう思う訳です。その距離を感じる大きな理由の1つには、判定の仕方だと思うのですね。課題を認識しつつも到達、あるいは上昇傾向にあるのでBもしくはAの方に行く、そのAとBの中間あたりで、もやもやしているのだけれどもこの際、Aに行ってしまえ、みたいなそういう感じの部分があるのですが今後、評価調書の見極めというのを考えているのかどうか。その様式を含めて判定の仕方も含めて一定の経過を踏ました中で事務事業評価調書及び施策の評価調書について評価の仕方についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 事務事業評価それからいわゆる二次評価、こういったものについては議員もご承知の通り、研究会から立ち上げて、こういったシステムが作り上げてきたという事でございます。率直に感じてこれを作り上げる上で手間はかかります。ただ1年間のそういった自分が担ってきた事業を振り返ると言いますか、そう言った事では非常に効果があるのではないのかなという考え方を持っています。その評価をしながら次の年度に向けて、先ほども議員、ご発言ありましだけれども次年度に繋がって行くのだろうと考えております。立ち上げと言いますかこの評価調書を創り上げた時から、これがかっちりとしたものではないという認識は持っています。やはり不都合な面等々は改善をしていかなければならないでしょうし、これまでも若干の改善、書き方の改善をして来たところであります。特に言われる主要施策成果指標こういったところの書き方、これまでも随分ここの部分を見ながらご意見を頂いた所なのですけれども、こういったところの書き方がかっちりとしているか、決まっていないという部分もあるかなと思います。標準的な自治体の規模の中でこの町としてベンチマークと言われるような標準的な位置をどこに置くのだという所もなかなか、まだまだ難しいかなと思います。今後も改善の余地は充分あるし、これが完成形ではないと考えている所でございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） この行政評価の中のPDCAの、そのアクションの部分でどのように見極めを行った結果、次年度の予算に反映をされたのか、あるいは継続を終了したのか、拡大をするのかという所が広報を見ても解らなかったり、主要施策の予算の説明の段階でも継続というのが見えたとしても評価の判定結果、新規に立ち上げるとか継続、あるいは

拡大だとかという部分がなかなか解らない所がある訳ですね。例えば、それが役場の中でローリングの中で、その評価を元に聞き取り調査を行って拡大しましたとか、縮小しましたとかというのはあったとしても、それが住民への説明責任には至っていないような気がする訳です。町民による評価の結果については広報に載るのですが、その後、予算の執行にあたり予算編成で予算が決まり、それを住民に周知する際に、町民の意見を踏まえた上でこれらの新しい事業が立ち上りましたとか拡大になりましたとか縮小しましたというような事が解るような周知の仕方というのはあるべきではないかと思うのですけれども評価の調書の見極めについては考えるという話であります住民への周知、説明責任の仕方として広報のあり方、表記の仕方についてどの様な考えがあるか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） この評価に基づいて次の年度に対してどういう動きになっていったか、変わっていったかという所をきちんと説明しなさいと言うことあります。途中経過は広報に載せるという事は確かに書いていません。現状で書いていません。新年度の事業説明等々の中で、こういったものに基づいてという書き方は正直な所、していないのではないかと思います。こういう事業やりますというようなことしか書いていないと思いますが地域担当員等々通しながら地域には今年度こういう事業やりますというようなお話の中で過年度は、こうあったので、こうしますという話を付け加えながら説明しているのではないかと思いますし、是非その辺の周知が必要だと皆様が認めるのであれば、それも考えて頂ければならないかなと思います。なかなかの行政のシステムが連続してこういう風に変わっていくという所はなかなか、住民には見えない所であります。このペーパーだけで、さらには広報だけで住民の方々が全て解るかというと、なかなか解らないのではないかと思います。効果的にそういったことを知らしめていかなければならぬという使命は持っていると認識はしておりますし、議会の皆様も是非こういう風に変わっていったというような機会があれば説明をしていただけたら非常に助かると考えている所でございます。広報の周知方法、今、具体的にどうしたらいいかというような、頭の中で整理出来ておりませんが検討してみたいなと考えております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 新年度の予算が編成されて広報に載る際に、主要な施策がいくつか項目として出てきます。その中の末尾にでも担当所管する課の所から、こうした問題を発見したと、それによりこの事業をこうしたというような1行でもあればその施策の全体を読んだ町民が広報を読んだ者が、成るほどこんな風になったのだということが解るのだろうと思うのですね。長々と作文を書いてという意味ではなく、そういう方法があるよと

いう事を申し上げておきたいと思います。最後に税金の徴収等に関する部分でお伺いをしたいと思います。ここでは滞納整理機構の話ではなくて美深町徴税等滞納整理対策本部の件についてお伺いをしたいと思います。徴税の収納率に関しては24年度から26年度に向けて上昇傾向に間違い無くありますし、先ほどの国庫に関しても91.2%から96.4%という様に上昇したと。他方ですね、公営住宅の使用料に関しては件数、金額ともに上昇しているという所なのです。お伺いをしたいのはこの対策本部の中でどういう様な情報共有を図ったのかという所であります。そのためにどういうようなメンバーがこの本部に構成されているのか、そこからまず伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 徴税の滞納整理対策本部なのですけれども副町長を本部長としまして、税金、保険料、使用料などの徴収事務を担当する課の課長、主幹、あと実際に実務を担当している担当者が構成員となって収納や滞納整理の対策等を強化するために設置されております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） その本部の会議を開く際に、恐らく年度末か年度初めくらいに会議を持ち、その情報の共有を図るのだろうと思います。昨日の調査の中で公営住宅の使用料に関して公営住宅の使用料のみならず徴税も滞納があったのかどうかということを聞いたのですが、半分の人が徴税の滞納もあったという話でありますけれども、徴税の収納率の改善、滞納整理機構の実績があったとしてもその未収入の金額の小ささ、それからそれは一般の町税、一般会計の徴税の部分、それから国民健康保険税も含めて縮小されている中で公営住宅の使用料が特に25年から26年に関しては一気に50万円近く上がっている訳ですよ。60万円近いかもしれません。こういう様なその実績を見ると果たして本部が機能しているのかどうかと思ってしまうわけです。昨年、26年度中に対策本部がどのくらいの回数、開かれこうした年度末に向けて収納が滞っているという所の情報の共有がどのようなものであったか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 対策本部会議なのですけれども毎年1回開催しております、お話しもありました通り年度末、決算に向けて開催しているような状況にありました。会議の中で各担当の取り組み状況の確認ですとか、滞納者の情報共有などを行っておりまして、会議を4月に開催したのですが開催した時点で公営住宅の滞納者と徴税の滞納者で重複している滞納者が6件あります、うち1件が滞納整理機構に行っている方だったという状況であります。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 収納担当者として発言出来る範囲というのは概ね承知が出来ます。この際、本部長の副町長の見解も聞いてみたいと思うのですが、実務的な部分で非常に言いにくい部分ではあるのですが、自分が察知している部分ももしかすると副町長も分かっているかもしれませんが技術的にその徴収に関して、徴税それから国民健康保険税とは別に公営住宅の使用料に関して徴収が滞る所の問題の発生、それがある年を通してちょうどクロスするように一方は下降、一方は上昇していくという事がある訳です。これにはその多分その部分の問題があるように私は思うのですが、副町長自身、本部長としてどの様な認識を持っておられるか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） まず本部会議が年に1回ということで、これは4月に出納検査が5月ですから一般会計についてはさらなる徴収の強化と、そういったことも含めて情報交換やらせて頂いています。会議は1回でありますけれども、それぞれ関係所管の連絡調整は常にお互いやりながら徴収に当たってくれということで、特にその年金の入る日、あるいは収入のあるような時についてはそれぞれか徴収に行っている訳ですけれども、どちらを先に払うかとそういったこともあるって一方的に一方が滞納を蓄積して行って、一方の滞納がなくなるというといった現象もございます。特にその公営住宅の使用料については滞納整理機構には預けられませんので、これは町の方でやって行かなければならぬという内容になっておりますので、ただやはりその入居者の生活の状況、昨日担当の方からも説明があったと思いますけれども生活の状況の中でどうしても滞納が留積していくという、そういった方も何人かございます。それがいわゆる悪質なものなのか、本当に支払いが困難なのかというそういう見極めはしつつ徴収に当たっているという、その辺の確認はしております。ブラックリストみたいな物は作っておりませんけれども、少人数ですのでその辺の状況は解ります。税の方の滞納が一定程度整理されると、一方では公営住宅が増えてきていることなっておりますけれども、担当の方からも昨日、説明あったと思いますけれども税、国保について、国保については一時期2,000万円を超える滞納があったのですけれどもある特定の方が非常に高額な滞納であったと。その部分が色々な要因があるのでけれども滞納整理機構に預けた部分もありますし、たまたまその滞納されていた方の収入があったという様な、そういったような所で支払いをすることが出来たという、そういった要因もあって滞納が減少していったという事実もございます。担当する者のそれぞの、上手い、下手と言いますか、そういった事もあるのでしょうか、そういった事も全く要因としてはないとは言いませんけれども滞納整理機構に預けた事に

よって滞納額が減ってきたと。さらには抑止力ということで、現年度分の滞納も少なくなってきたという、そういったことが言えるかと思います。しかし、それが公営住宅の滞納が増えてきたということがそれによるしわ寄せなのかということも一部にはあるのだろうと思います。要するに取られてしましますから、税の方で。そうすると公営住宅の方まで回らないという、そういった現象は一方であります。たまたま年度末に滞納が2か月、3ヶ月溜まってそれが越年をしてしまって27年度において、ある程度徴収になってきているという、そういった事実もございますのでこの辺の対策についても私、本部長でありますから常に担当の方と連携を取りながらその辺のやっておりますので、引き続き、滞納するとやはり滞納された方がやはり1番苦しいのですね累積が大きくなってくると。そうするとやはり支払いも嫌になってくるという、そういった事にも繋がってきますので、なるべくやはり滞納額を増やさないという、そういった事をするためにはやはり足を運んで行くということがやっぱり最大の必要な事だと考えておりますので引き続き滞納させない、また新たな滞納者を発生させない、そういったような努力はして参りたいと考えております。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　今、いろいろ説明を受けた中で、確かにそういう発言内容はそのとおりだと思うのですが、一番、私が危惧する部分はなかなか言い難い話なのですが、技術的な所だと思うのですね。これが直接、その税金の徴収のみならず公営住宅の使用料が上昇していった理由の中に業務管理という部分が多大に影響しているように私は思います。その事がかつての徴税の滞納額の大きさ、処理の仕切れなさ、そういったものが滞納整理機構は1つの方法ではあったけれども改善された別の要因というのがきっとあると思います。なかなかそれは担当者は発言しませんが状況として私は読み取れます。是非、本部としては今後その情報の共有に当たって、滞納者の実態のみならず滞納整理を担当する徴収事務を担当する者の業務管理を含めて見極めていく必要があるよう思うのですが、改めてちょっと立ち入った聞き方になるとは思うのですけれども、本部長としてそういった認識を持っているかどうか伺います。

○委員長（中野勇治君）　副町長。

○副町長（今泉和司君）　実際、直接、徴収の事務あるいは公営住宅の管理、さらには税の徴収を担当している者、直接、係長が担当しておりますけれども係長一人だけで事務をやっているのではなくて、やはり主管、課長おりますのでそういった連携の中で当然やっておりますし、そのトップに私がおりますので、そういった連携は常にやっていく努力をしているつもりでありますけれども、今後さらに強めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君）　次、他に質疑ありますか。今、岩崎くんと藤原くんが質問の予

定ということですが、その他ありませんか。お二人ですので、このまま昼食に入りたいと思います。暫時休憩を致します。再開は午後1時です。

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大項目5 みんなでつくる心通う街「美深」について質疑を継続いたします。質疑のある方どうぞ。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 179頁、180頁の住民参画の促進についてお伺いしたいと思いますが1つ目は、地域人材育成事業についてあります。先ほど同僚議員の質問にもありましたけれども、今、色々な改善点を見つけながら次に繋げて行きたいというような回答であったと伺う所ですけれども、住民参画の促進という観点からは地域人材育成というはある意味、町民のまちづくりを引っ張って行く、そういう中心的人材を担うための手法であると思います。一方で、やはりもっと広く大きく風呂敷を広げた住民参画の仕方の手法もここには必要になってくるのではないかと思いますけれども、それらの取り組みについて今年度はどのような取り組みを進めてきたのか、また今後どのような形に進めているとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 地域人材育成事業以外にどのような住民参画を進めてきたかというご質問かと思いますけれども、住民参画の部分につきましてはそれ以前からまちづくり町民会議ですとか地域での自治会長の会議ですとか、そういった部分、色々な機会をとらえて主に住民の代表という部分が大きいですけれどもそういった方々から意見を聞く機会を作りながら進めているところです。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今までそのような形で進めて来ていることは私も承知しています。今1歩進んで地域人材育成事業という形でまちづくりの中核を作っていくたいという事は私も大変良いことだと思っていますが、一方で特定の人たちだけの形にならざるを得なくなってしまっているような、そんな住民参画の姿勢というのはちょっと違うのかなと。今の答弁の中では各種色々な会議等での意見の公聴を進めているというような手法をとっているということありますけれども、例えば、今、町は出前講座というまちづくり出前

講座というのを開催している状況です。これは事務報告書に寄りますと、述べ25団体によつて583名の方がまちづくり出前講座を自主的に開催して、その中身で学びの場所を作っているということですが、この手法も1つは大事なところなのですが、もう1歩進んで、広くまちづくりの町民の勉強の場所というか講座を開いていくような形を1つは並行して創って行ったら良いのではないかと考えている1人ですが、それらの事については今年度の事業は特になかったと捉えるのですが、今後の展開についてはどのような考え方をお持ちですか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 広く、まちづくりに関して町民が勉強する場所と言ふご質問でありますけれども、なかなか対象を絞らずに町民を集めて勉強する機会を設けるというのは非常に難しい事であるかなと思いますけれども、例えば目的を絞って、こういう勉強会をやってみるだとか、そういう事は今後、可能かなとは考える所であります。出前講座につきましてはそういう意味でそれぞれの目的に沿つて職員を地域に派遣して担当ごとの持っている仕事ですか仕事の内容、こういった物を周知して、その中で、意見の交換などもすることも出来ると思います。これは何回やっても良いことになっておりますので是非、地域の中で利用してほしいと思いますし、メニューが決まっておりますけれども決まっていない部分でお願いしたいということがあればその辺は調整していきたいと思いますのでお気軽に企画のほうに相談して頂ければ、そういう事は出来るかなと思います。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） わが町の総合計画にあります様に住民主体のまちづくりの推進にあつては、より多くの住民の参画を必要とするし、そうしなければしっかりとまちづくりというのは進まないと考えている1人でもあります。今、出前講座の関係も良い方向に来ていると思いますが、ただ講座の中身については自分たちの身近な問題として生活習慣病の予防の件ですか、食生活の問題ですか悪徳商法から身を守るためにとか、タイムリーな自分たちに最も身近な問題という風にテーマが集中しているのが傾向だと思います。他の町の例を挙げては何ですかけれども、例えばニセコ町あたりは人口規模も私たちの町と同程度の町ですけれども、まちづくり町民講座というのを既に146回開催という形で進んできています。概ね1ヶ月に1回程度だと思うのですが、ここでは時のタイムリーな問題、1番最近の中身にあってはマイナンバー制度とはどんなものなのか、ということをテーマにそういう講座を開いているという町もあります。ですから、町としてもやはり、より多くの人たちに町政について理解を求め、そして公聴を皆さんのご意見をしっかり反映して

行くためにはやはりこのような底辺の広がった中で出前講座プラス、町が主体的になってこれらの事を進めていく必要があるのかなと思うところがありますが、その辺の事についてはどのようにお考えになりますか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 今、言われるようにタイムリーな問題をスピード的に情報を伝えていくというのは非常に行政にとって必要なことかなと思いますし、ニセコ町でそういう風にされているという部分は1部見習うべき部分かなと考えている所ですけれども、なかなかそれを実現に移すとなると難しいかなと私は思っているところであります。先程言いました出前講座もそうですけれども、それぞれ地域に担当員などもおりますのでなかなかその担当員の活動が地域から行政によって動く部分が多い部分でもあるのですけれども、こういった必要な題材については担当員から地域の方になるべくタイムリーな形で提供できるように進めて行くというのも1つの手かなと思っております。町の方で徴収して集めても、1カ所に集めてもなかなか参加者が集まりにくいという部分もありますのでなるべくこちらから足を運ぶような形で説明をする機会をなるべく多く作っていかなければと思います。以上です

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、地域担当員、答弁の中に出てきましたけれども、その事もちょっと聞こうと思っていたのですね。それらを進める仲介役としては非常に重要な位置にあると私も思っています。例えば他の自治会にあっては状況分かりませんが私の第3自治会の状況を見ますと地域担当員の方は総会の席にお見えになって、町の主要施策についてお話をされます。皆さんの理解を求めるように説明をされて行かれますけれども、しかし総会という席で議案審議が終わってすぐ祝宴に入るというか時間的制約の中ではなかなか施策等についてもお話しする時間も僅かな時間でして、それについて皆様がどう考えるかという事についても意見を聴衆するということはなかなか難しいというのが現実だろうと思います。せっかく制度としてある以上、その事もちょっと工夫を総会の席に充てるのではなくて、しっかりその辺も説明する、あるいは1回で無理なら地域に行って何かの折にこの点について説明するとか何かもっと工夫が必要になるのではないかと思います。その辺の所のこれから展開についてはどのようにお考えですか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 担当員につきましては言われるとおり、なかなか地域の方に積極的に入り込んでという活動にはまだ成り得ていないのが実態であります。言われる通り、総会の際にお邪魔して町からの要請事項、連絡事項などを説明しているとこ

ろでありますけれども、これに関して言えばその日だけではなくて、また後日、機会を設けて特にこの部分について例えば道路の工事があるのであればその事について詳しく聞きたいなどという話であれば担当員の方でさらに詳しく資料を用意したり地域に説明に行ったりとそういうことが正に担当員としての仕事かなと思いますので積極的に地域としても利用して頂ければと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それと統いて地域支援対策事業いわゆる地域おこし協力隊の関係になると思いますけれども先ほど来の質疑のやり取りの中でも、私も非常に気になるところがあります。基本的には地域おこし協力隊というのは、最終的には定着をし、そして起業家というのが一つの大きな目標にあると考えていますが今、我が町に来ていただいている協力隊の隊員の皆様の仕事の内容というのが起業家に結びつくような、そういう内容、充実した内容になっているのかどうかということも疑問点。例えば買い物支援サービスあるいは見守り利用等についても今やっている仕事を起点としてそれが3年後に自分が起業家をして、そしてこの町に定着をするというような、そういう充実した中身にはどうもほど遠いような気もしてその辺を非常に懸念する所なのですがその辺のところの展開はどのようになっておりますか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 地域おこし協力隊につきましては言われる通り1つ都会なり先から来て地方には無い視点で物を見ながらさらに専門的な知識を活かしながら地域おこし、まちづくりに何かしら力になってもらうということで来ていただいている状況でありまして、将来的には言われるよう起業してもらうというのが1番大きな目標というかそうなれば1つの成果だと思いますけれども、現実的に全国的に見ましても企業に結びつく例と言うのが非常に少ないのかなと思います。そういった中で例えば企業まで行かなくても地域の中で何かしら仕事を見つけて定着してもらうと、そういうことも協力隊の1つの卒業の形かなと思っております。色々起業を見据えて活動して下さいと当初から言ったとしてもなかなかどう活動して良いかというのが非常に難しい部分であるのかなと思いますので一定程度、例えば見守りですとか今やられているチョウザメですか、そういう役割を明確にして与える中で、来てもらって美深に馴染んでもらって将来的に移住して欲しいとそういう制度として活用しているという事でご理解をお願いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私もその中身については、やはりこれから少し精査をしながらしっかりと定着に結び付くような業務内容等さらにはそこにアドバイスというのも当然必要に

なってくるだろうと思いますし、その辺の所は期待する所ですけれども、これについては国からは給料が200万円、活動費200万円の合計400万円プラス起業のための経費として100万円ということで昨年度からついていると思うのですがそういう数字の押さえでよろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 言われるとおり給料の部分それから活動の経費の部分、採用の部分それから企業に関する部分、企業に関する部分については確か昨年から100万円だったと思いますけれども特別交付の措置がされるということで財政の措置がある制度です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それらのお金、国が財政措置をしていただいているお金ですけれども有効に使ってしっかりとこの町に定着出来るような形に導いて頂きたいと思う所でございます。もう1点、191頁、192頁の地域集会施設等の充実について伺いたいと思います。この中で地域集会施設改修事業主要施策の中に達成状況、妥当性、有効性固、課題性それぞれB評価。経済性は別にしてそれぞれB評価という形であります28万7,000円の実績があります。主要施策の成果指標名には高齢化に対応した施設改修数ということで、ここは全て実績がゼロという形になっています。これはどのように読み解いたら良いのかということなのですが、まずそこから質問したいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 主要施策成果指標名の高齢化に対応した施設改修数という部分ですけれども、これは総合計画10年間の中でこちらに記載している仁宇布コミセンについては全面的な改修、それから第1コミセン、新生については高齢化の対応という部分になりますけれども、これは10年間の中で今、計画をしている部分でありますけれども具体的にいつと言うのはまだはっきりはしていない部分でございますけれども今年の総合計画後期計画を作っていく予定になっておりますのでその中でいつ実施に移せるか等についても検討しながら進めたいと思っている所です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 解りました。それで今、仁宇布は全面改修に向けてということで平成32年までの目標値があります。第二自治会はコミセンが出来ました。町内にあっては第一、第二、新生がそれぞれ自分たちで指定管理をするコミセンが立ち上がりましたが、第三、第四、第五、3つの自治会、中心部にあります3つの自治会は現在は共用と言いますが間借り状態と言いますかそんな中にあります。今後、その自治会の施設とし

てこれらについては高齢化に対応した施設改修の所に入ってこないのか、新しい施設を建てようという計画は無いのか、その辺の事についてはどのような計画を進めているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） コミュニティーセンターの部分につきましては、実は第4自治会につきましては、ちょっとはっきりした年度は忘れましたけれども、以前の自治会の方から第4コミセンの建設要望こういったものが提出されたという経過がございまして具体的にそれをいつ実現させるかという部分はまだ総合計画にも載っていない部分ではありますけれども、その部分はまた後期の計画、これ以降の計画の中で必要があれば登載いくような形になるのかなと思います。それから第3と第5については第3も特に要望らしいものは頂いておりませんし、第5については今の所で良いという話を伺いしておりますのでこちらの押さえとしては第4の部分かと抑えている所です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 要望の有無という形での施設の充実という考え方もあるかもしれませんのが地域での集会施設、コミュニティー施設というのは地域活動の拠点になる場所なのですね。私はたまたま第三に居ますから非常に自治会長、町内会長を受けた時期もありますけれども、やはりその自分たちの集会施設というそういう感じではないですね。今、現状は文化会館の特に調理室、厨房関係が充実しているということでCOM100の調理室と和室を主に会館代わりに使用するというようなそんな状態がずっと近年続いている。たまたまつくし団地が近いというところもあって利便性の関係からそういう形にしていただいている関係もありますが、しかし、これも借りて使用するというような形に現在なっておりまして第二自治会が自分たちのコミセンを新築したことによって利用頻度が多くなり様々な活動が、自治会活動がそこで勧めてきているという事を見るとやはり拠点としてしっかりとそれぞれの自治会に小さくても拠点となる施設というのはやはり町としても推進する必要があるのではないかと思っている所ですが今後の計画、後期の計画の中に要望がある無しに関わらずその辺のところの計画等について進める必要があるというのですがどのようにお考えでしょうか

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 地域の活動を活発に行ってもらいたいという意味で言いますとやっぱりそれぞれの地域にそういった施設があるといつでも集まれるというような環境が整うのがベストなのかなと思いますけれども現状、なかなか場所的な部分の課題もありますし、その施設をどう使われるかというのもそれはやはり自治会の方でどういっ

た形で使いたいだとかそういう部分も積極的に議論して頂かなければならない部分かと思ひますので、町の方で作りますかというような、そういうような問い合わせという事にはなりませんけれども地域の中でやっぱりうちも欲しいと、そういうような議論が高まってくるということであれば当然、町としても場所の選定からどういう形で作るか、ということを具体的に進めていく事になると思いますのでそれぞれ地域の中でまずどうして行きたいかという部分を話し合って頂くのが最初かなと思っております。

○委員長（中野勇治君）　藤原君。

○6番（藤原芳幸君）　頁で行けば1番最後の頁ですね、215、216頁になります。広域連携の推進、この中では多分「きたいっしょ」の部分が含まれていると思うのですけれども、この中で「きたいっしょ」の事業、これはずっと続けている事業ということで私も認識をしている訳ですけれども、ここには実績としては記入がされてはいませんけれども事務報告書を見ますと98、99頁に載っています、26年度では10回以上の会合だとか研修等が行われているということで凄くご苦労な事だなとは思っていますけれどもこういう部分で行きますと有効性というところに3町村の連携、ネットワークづくりこういうものが有効だったというような記述がその通りかなと思います。その中で1番の目的となっております美深町のこの地域における流入人口の増加を図っていくという部分でこの「きたいっしょ」の事業がどう成果が上がっているのかなと。例えば移住観光事業にとって3町村で連携していくことによってメリットが多い事から今後も連携を推進して行きたいと書いてあるのですけれども、広域の中での協力体制作りという部分ではすごく先ほど言ったように有効だと思うのですけれども、その部分で目的達成のためにどう有効に働いているのかなというのがいまいち解らない、見えないという部分があります。その中で質問としては3町村でこういう風にPRをしてやっていく、これは行政の効率化というよりも逆に1つ事業として増えている格好になっているのではないか。そういう形をとってもこの美深町の観光的な部分に関してPRをしていて外に発信していくという部分ではないかと思うのですけれども3町村で取り組んでいることのメリット、あり方としては拡大方向で持っていきたいということになっていますので3町村連携でもってどのような可能性が期待出来るものがあるのか実際、入り込みに関してどのような成果が上がってきているのかを伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君）　今、藤原委員さんから質問がありました件については、まず北推進協議会については平成10年に行政主体によって移住を推進する協議会を立ち上げた所です。平成22年度については道の職員が派遣され、さらに各商工会、JAそし

て各町村の観光協会が合わさった形で観光振興も含めて今現在、事業を進めてきているという状況です。まず、その成果と言いますかこれまでの取り組みなのですが、まず移住については3町村連携による移住のパンフレットによるPR、情報発信さらにホームページによる移住受け入れのデータベースの作り等々を行ってきております。さらに各町村、移住体験住宅が近年出来上がりまして、その移住体験希望者、せっかくこの地域に来ていただいている方で例えば美深町に行く希望があったとしてその美深町で満室だった場合、音威子府村、中川町まで声を掛けると。それはお互い声を掛け合って空いているかどうかという状況の連携を図ってきております。そして観光については3町村、行政と民間が共に観光のプログラムの開発やモニターツアーによって検証を平成22年度に行って来ております。その地域資源の観光の商品化を現在図って3町村それぞれの観光パンフと共にホームページや旅行誌など観光情報の一体的な情報発信にPRを進めてきているという所です。平成26年については目立ったと言いますか、それが功を奏したと言うのでしょうか、九州福岡のホテル日航福岡から3町村の特産品なりが扱える食材PRということで、そういった事業も平成27年度からなのですが行ってきている状況です。なかなか単体の町村では大きな観光地には太刀打ちが出来ないという所も有りまして美深・音威子府・中川、連携によって少しでも流入人口というのでしょうか、そういったお客様をさらにPRを図るところが出来てきているかなというところが成果と思っております。

○委員長（中野勇治君）　藤原君。

○6番（藤原芳幸君）　合同でやる意味というも分からぬ訳でもないのですがそれとは他に例えば美深町の場合は美深町単独でも色々な所へ行って町のPR等をしてきていますよね。おそらく中川町においても音威子府村においても自分の町のPRを色々な所でやってきているのではないのかなと思うのです。「きたいっしょ」ことでPRに行くときは連携を取っているけれども3町揃って行っているのであれば、例えば美深のPRに行く中で例えば中川のこともPR出来るとか音威子府の事もPRしますよ、逆に美深が行っていない時にも相手は美深町の事もPRしてくれるよと、そういう関係にまでなっているのか、なっていないのか。そうであれば本当に相乗効果だとか効率化というのもも含めて有効なのでしょうけれども「きたいっしょ」は「きたいっしょ」で3つ集まって色々なところに動き回るというのは美深の事とは別な事でまたPRして回っている、そうなるとどこか行きたくなった場合には美深も来てほしい、音威子府も当然来て欲しいだとか特に移住に関してはどこか1個選択になった場合にその辺の連携の良さもあるし、連携の難しさというのもまた出てくるのではないかと。3人いれば1人ずつという事もあるのでしょうかけれどもそういった問題点というのはないのですか。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、委員さんおっしゃった通り、そういういた課題があると思います。各町村観光協会、商工会それぞれ毎年、事務局会議さらに研修会というのを行っておりまます。各町村の持っている素材を実際に目で見て体験をしてというプログラムも以前行ってきて、出かけて行ったときには3町村一緒に行くのであれば、お互いの情報共有という形で持っていると私は思っております。なかなか、他の町村で解らない所がありますのでその部分については担当者に聞くなりして、なるべく即、回答するように努めている所です。さらにその時、その時の出店する状況というのでしょうか雰囲気にもよるのですが例えば美深が行ったときには3町村の作ったパンフレットも一緒に持っていきまして目につくところに設置するなど、お互い音威子府、中川もそうして頂いておりますので3町村のPRも図ってきています。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） なかなかどうしてもそういう部分での制約も受ける中での事業展開が難しい部分もあると思うのですけれども例えば3町村の中で何か3町村を回って戻ってもらうプランだとか色々な所の例えば観光協会の中での事業で南の方から回って南に戻っていくという様なツアーだとかというものが何本かあったのですけれども3つでもっての共同のそういう受け入れしてプログラム的な物は実施してきているのでしょうかね。そういうものはあるのですか。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 過去にはモニターツアーというものを実施してプログラムを作成してきております。現在、そのモニターツアーさらに各町村の素材を集めたパンフレット等を用いてツアーやいうわけではないのですが、それぞれの例えば美深ですとトロッコですとかカヌーですとか、音威子府で行くとビッキーの記念、木工体験ですとかそれぞれ1つのパンフレット、ツアーマンには至っていません。ただ旅行会社からツアーや申し込みがあった場合こういったプログラムが出来上がっていますのでご提案することは数回行っては来ています。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） おおむね解りました。ただ事業を進めてきている中で作が少し無くなっているのかなという印象も多少受けるので、ただこの地域、美深だけが良ければいいというものでもないという発想もあると思うのですけれども拡大して今後とも推進協議会を進めて推進して行くということであれば、また新たな手法であるとか連携の仕方、そういうものを検討されて違う観点から3町村の連携がうまく働いて、入り込み客の増

加に繋がる様なそういった施策もやはり見直し転換というものを含めて必要になってくる様な気がするのですね。その辺も含めて今後の事業として拡大して行けたらいいのかなと思う訳ですけれどもその辺についての考え方ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 質問の趣旨がちょっと飲み込めないですけれども、なぜ3町村でやっているかという事なのですけれども、いわゆる道北エリア、道北観光と言ったら美瑛・富良野方面なのですね。全国的に見ても。ただ、そこも一大観光地になるためには相当な月日を擁してはいるのですけれども、そうではなくてもう少し北のエリア、本来であれば名寄・士別のエリアを含めて本当の北北海道の観光というものを全国、全世界に発信をしてやって行かなければなりません。その中で交流人口をいかに増やしていくかと言うことです。お客様については北北海道といっても美深だけではないですね。稚内まで含めて全部なのですよ。美深だけPRしても、どこなのですがそこ。他に何があるのですかという事になってしまいますが。例えばその富良野観光にしても富良野は南は占冠から、ずっと美瑛まで全部含めてあそこを一大観光地ということで富良野・美瑛ゾーンという形で一大エリアが構築されています。従って観光客というのは美深だとか音威子府だとか中川だとか、あるいは名寄だとかというのはどうでも良いのだと思うのですね。要するに北北海道に何があるのだろう、そこにどんな観光の目玉があるのかと言う時にやはり美深だけ中川だけ、音威子府だけという風にやっても情報の発信にはならないし、少なくともこの3町村だけでやっていこうと。もっと言えば道北観光連盟というのもあるのですけれどもなかなか機能しないという、そういった部分もあって、まず中川郡の3町村が一体的になってこの北北海道、そういったゾーンがあるのだと、そういったことをやはり発信することによって少しでも美瑛・富良野方面で足が止まっていたお客様を今、北の方に来てもらおうかと、上川の方までお客様来たようですけれども、それをもう少しやはり旭川を超えて北の方に来て欲しいなと。その為には名寄、士別、和寒、そういった上川管内の北部全部が一体となってやっていくことが本来望ましいのだろうと思いますけれども、その先兵としてこの北の3つでこういった協議会を作りながらやってきていると。これは道からも支援を頂いてやっている事業ですので、そういった形で美深にこだわりたいというのもあるのですが、そうではなくてお客様が北を見たときに、大きなエリアの中で見ていくということでそのための事業展開をしているということでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 他にございませんか。ないようですので大項目5 みんなでつくる心通うまち「美深」の質疑を終了します。

次に財産に関する調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） 別冊配布の平成26年度財産に関する調書の方をお開き頂きたいと思います。1項目であります公有財産について説明をします。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（中野勇治君） 説明が終わりましたので財産に関する調書についての質疑を行います。

南君。

○10番（南和博君） 町の財産の説明を受けましたけれども、美深町における財産の中、特に土地なり建物で今、懸案と考えている遊休地なり遊休施設というのはどのように抑えておられるかまず伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今、質問を頂いたのですけれども、具体的に私が今、思いつくところで言いますと過去に公民館敷地というような形で使われていた部分が今、使われなくなっている部分があったりですとか、そういった土地については地域自治会の方でどのように使われるかという今後の事もあろうかと思いますけれども過去に使われていて今は遊んでいるような土地も中にはございますので、そういうところが遊休地として処分できるのかなと。ただその処分先について売却するだとか、あるいはその自治会でもって使っていただくだとか、そういった選択肢は別にあろうかと思いますけれどもそういう土地は一部あるように思っております。これは普通財産の中でありまして、行政財産は今使っている所が全てですので今、私が申し上げているのは全て普通財産の中のお話です。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南和博君） 身近で目につくところがその火葬場の管理人の住宅です。あの辺ちょっと情報が若干入っているのですけれども26年度でこういう形ということでそれ以降どういう考えで利活用していくかという部分を確認したいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） おそらく今おっしゃられているのが行政財産の方に入っているのかなと思いましたので、ちょっと確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南和博君） いずれにしても懸案というか有効に町の財産を有効に使うべきだという観点で質問しているので地域に預けられる部分は預けるように、そのへんのチェック体制ですね、それをきっちりして欲しいなという所です。ですからその他に今、言うよ

うな施設があるのではないのかなと。そこら辺の抑えをどうしているのですかという質問です。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 行政財産につきましては今、申し上げた様に各所管課でもって管理して頂いておりますし、それはもう現に使われている土地ですので。あと遊休資産につきましては全部、総務課で普通財産の方で管理しているという事になっております。従いまして、それらについては総務グループの方で地域にお尋ねをして、もし有効活用できるのなら使っていただきますけれども逆にそこから用途が廃止されていらなくなつたというものもあるように認識しておりますので、その点は売却なり使っていただける方には使っていただくななど、もう一度、今資産の洗い出しを行っている作業もありますのでそういった事を通じながらチェックして行きたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） へい獣処理場の関係で、これも財産の中に入っていると思うのですけれども、以前は農家個々が任意で埋め立ての処分をしていたのですけれども、近年その緊急用ということで残しているのですけれども、そこら辺の管理状況がきちんとされているかどうか確認したいと思います。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹 へい獣処理場については今、具体的に、ここ数年は使った事例はないのだけれども毎月定期的に確認をしながら春と秋についてはバラ線でしっかり囲んでありますのでそういった部分の設置、取り外しあるいはその下の草刈りとそういった部分の管理をしております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） それこそ今、UI長寿の関係でもあるのでそういう観点からもしっかり管理して欲しいなと思います。それと4頁の育英資金の貸付の関係なのですけれども、無いのかなとは思いますけれども償還金という中で未納というか未収の事例があるのかないのか伺いたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹。桜木君。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 現在、年度末で全て収まっておりますので未納はございません。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 最後に、まちづくり応援基金の関係ですけれども、以前、一般質問なり所管事務調査で総務の方からの答弁の中では、うちの町としては制度があります

よという程度の抑えでこの部分については取り組んでいるということなのですが26年度を見ても131万5,000円というのが26年度の寄付金という捉えでいいのかと思うのですけれども、それこそ、その流行ではないですけれども全国的にふるさと納税という部分で脚光を浴びながら、それなりの収益を上げている自治体もある中で、やはり、この制度がありますよという程度の抑えで良い時代ではないと。我が町も少しその前向きな取り組みが必要ではないかと思うのですけれども、ここら辺のふるさと納税の部分、以前の考え方とこれからも同じような考え方で行くのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君）　寄付につきましては毎年、一定額まちづくり応援基金、他にもそれぞれ基金に指定してご寄付をいただくということがありまして金額が130万円かと言うと、もうちょっと実は200万円近い数字が毎年入ってきているのかなと思っております。ただ返礼品の関係で宣伝PRが足りないのではないかという事もこれまでご指摘を頂いている所でして、他の町に負けない特産品のPRをさせていただきたいという事で内容も見直しをしたいという事で今、検討をしている所です。今、例えばメロンだったりとか春先であればアスパラだったり、その他の特産品が有りますのでその時期に応じてやっておりますけれども通年使えるような物も無くはないと思いますし、それも金額の沢山いただいた方にはそれなりの返礼品をお送りするという事も考えたいと思いますので、今は1万円以上寄付して頂ければ一律にメロン2玉だとかそういった返礼の仕方をしております。物の選択とそれから物の金額の多い少ないに応じた変化、こういった所をつけていきたいなと思っております。

○委員長（中野勇治君）　南君。

○10番（南 和博君）　補完的に他の議員も質問するのかなと思いますけれども、特産品も良いのですけれども、それこそ観光とかそういう部分で少し選択肢があるような、フレキシブルに動けるような、利用できるような返礼品というかツアーやでも何でも良いのですけれども、そういう仕掛けもこれは企画の方の話になるかなと思いますけれども、ひねりを加えながら、もう少しふるさと納税を取り込もうよという姿勢も必要ではないのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君）　総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君）　返礼品という言葉がどうなのかというのもありますけれども、通じやすいという事で私も返礼品という言葉を使っていますけれども、どちらかというと特産品PRのために寄付をして頂いた方々にお送りしますというお話を特産品PRの方が言葉的には正しいのかなと私は思っています。変化をつけるということで色ん

な所で色々な取り組みがなされておりますし、それに対してやり過ぎだというご批判も頂いている所もあるようですので、その点は注意しながら、もう少し増やせるような仕組みづくりを今、考えておりますので、その時に旅行であったりとか、今、頂いたご意見も検討させていただきたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 齋藤君。

○9番（齊藤和信君） 私の方から1点だけ山林に関してなんですけれども山林、土地は寄付いただいた中で今回面積が増えた。流木に関してだけは森林調査の方で調査された流木や蓄積流木が年々増えていく中で実際にうちの林務課の方で伐期を迎える山林だとそういうのがあるのか、ないのか。そして今後そういうような時期を迎えた流木に対しては町で販売をして行く予定があるのか。その辺、大きくなっても腐ってくればどうにもならないので、売る時期もあると思うので、その辺の考え方はどうなっているのかお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 流木の皆伐、運び出し等については経営計画に基づいてやっていますので、その辺は伐期を迎えたものについては順次進めてきたいと思います。ただ特に天然木で奥地にある町有林もあります。それらの扱いについては、切れば切るだけ採算が合わないという部分も有りますので、それらを加味しながら森林環境全体を加味しながら事業については進めていきます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私も1点だけお聞きします。財産に関してなんですけれども私も仁宇布に行き来するたびに感じるところなのですが簡易郵便局、あれは町のどのような財産の形になっているのか、その使用についてどのように適切な管理を進めているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 簡易郵便局の局舎の事でよろしいでしょうか。局舎につきましては町の財産という事でそこは住宅と一体になっておりますので住宅から出入りできないようにしておりますけれども、もと使われていた車庫というか、カーポートとして使われていた所を改修をかけて郵便局舎という風にしております。簡易郵便局の仕事に関しては郵便局、今、株式会社、そちらから受託を受けておりましてそのことに対して受託金も頂いて運営しているという状況にあります。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、郵便局社担当者しておられる方が横の住宅に入るという考え

でよろしいのですか。管理上の関係では。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） あそこはもともと住宅として住まわれていた方がいらっしゃいまして、その方が一時、過去には郵便局の仕事も受けて頂いていたという経緯があります。その仕事を受けなくなって他の方に変わって今日になっていますけれどもその時にあそこは郵便局としての宿舎なり住宅という位置づけではありませんでしたので、もともと住まわれていた方が現在も住んでいるというような状況になります。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 建物は、一戸建てなのですけれども、あそこは新しく建てた建物ですよね。建てた年度はだいぶ昔になりますけれども。しかし管理上、郵便局舎と住宅は中で通じないようにするというのは当然いろいろ金品も扱う関係もありますから、それは当然の事ですけれども、その建物を建てた目的というものは簡易郵便局の庁舎と、それからそこに入る職員が入る住宅と。普通はそう考える所なのですが、その辺の所は違うのですか。今、入っていた方がそこにずっと居るという事が、地域の方々もちょっと違うよねという話をされる方も随分います。今の郵便局の担当の方も仁宇布の地域の別な町有住宅の所に居を構えているという事になりますから、元来それが目的で建てた建物であれば、そこに隣に入ってきていただくことで町有住宅の一戸が空けば、山村の親子留学もそこに一戸間口が出来るのではないかと単純に考える所なのですが、どうなのでしょうね、その辺のところは。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 私もそこを整備した時点で携わっていなかったのですけれども、ただ過去の資料を見てみましても当初は郵便局ではありませんでしたので、それを後から郵便局が住宅にくついたという、そういう様な事なのですね。元々は町有住宅として、そちらに入居されていた方が住まわれておりまして、引き続きその時点で簡易郵便局というのが隣に併設されたというか改修で出来ましたので、その方が簡易郵便局のお仕事もされていたという状況で、元々が簡易郵便局の施設という事ではないですね。ただ、今おっしゃられるように郵便局が繋がっているというか、建物が一体となっているもので郵便局の仕事をされている方がそのまま住んでいただける事はもちろん利便性も良いですし簡易郵便局の管理上もそちらの方が良いのではないかだと担当としては思っております。

○委員長（中野勇治君） ほかにないようですので財産に関する調査について質疑を終了します。

次に、各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

長岐君。

○2番（長岐和彦君） 住民主体のまちづくりについて質問したいと思います。山口町政8年を終え、今回3期目に入っております。総合計画も中間年という事もありまして思い入れはきっと大きいものがあるのだろうと思います。総合計画の第1章に関しては自然環境と調和する安全・安心という項目であり、2つ目の第二章に関しては資源、3つ目の第3章に関しては人を育てる、4つ目については健康というように割と目的がはっきりしている。施策の展開も項目としては挙げやすいだろと思います。ただ5つ目のみんなでつくる心通うまち美深に関しては非常に施策の展開としてオリジナリティーを含めて多角的に取り組まなければいけない事なのだろうと思います。美深町の現在の人口構成を含めて高齢化がさらに進んで行くという所の中で住民主体のまちづくりを進めて行こうとする時に、どこにフォーカスしてまちづくりを住民主体のまちづくりを進めて行くのかという事について伺ってみたいと思います。施策の中では住民参画のあり方、広報の仕方それから交流に参加しやすいなどがあるのですが、一方では買い物サービスだとか見守りだとか、そういった施策もあって住民が主体になるには難しい。だからこうした行政サービスも必要になって来るのだという項目が政策として出て来る、出て来ざるを得ないと思います。どちらかというと若い世代に着目をしながら27年度以降は事業を進められているようにも思いますけれども、こうした世代というのは就労人口であって、どちらかというと活動の範囲が狭まれる。そうするとやはり非就労人口である高齢者のところに重きが置かれてることになってくるのだろうと思うのです。そういう意味でこの街特有の人口構成を見ながら住民主体のまちづくりを進めていくという時に、町長自身がどういう所にフォーカスしながら、着目しながら事業展開、施策の展開をしようとするのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 総合計画の中でも唱っておりますように、みんなでつくる心通う町、最後のまちづくりの視点の中の最後の項目でありますけれども、これはどちらかというと総合計画的にはハードな事業だとそういう事を中心に考えがちでありますけれども、まさにこの部分はソフトな事業であります、非常に一言で言えばなかなか項目は挙げてそれぞれ課題の議論を致しましたけれども難しいという部分がある訳であります。しかしながら今、地方創生だとか人口減少等々の中でありますけれども、やはり一人でも多くの住民がまちづくりに携わってもらう、それも出来ることなら若い世代に語ってもらう、参画してもらう、そういう方向を追求していくのがベターではないのかなと。そういう視点で努力をしている訳であります。その中で、ともすれば職員も中にこもりがちであります

けれども職員も外へ出る、職員と町の住民とが一緒になって物事を考える、そういう視点もあわせ持ちながら努力をさせて頂きたいなと思っております。それと以前からも言われたわけでありますけれども女性の参画だとか、さらには各種委員の投与だとかそういう部分についてもマンネリ化といいますか高齢化と言いますかそういう部分もあるという一面も無い訳では無いのかなと。そんな観点も持っておりますしなかなかそういうは言うものの非常に難しい部分がある訳でありますけれどもそういう所にも着目をしながら努力して参りたいと思っております。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　事務報告書の最後のほうに各委員会というか組織の構成があつて名前が記載されています。それらを見ると全部とは言わなくとも圧倒的に高齢者が多いという印象を受ける訳です。そういう人選に至る経過を含めて例えば会議を開くときにも9時から5時までの間だったりというように就労している人には会議には到底、出にくい状況にあるという中で必然的に高齢者という所に目が向くのだと思うのですね。それを私は負とは思わないのです。この街の人口構成からいって圧倒的に高齢者が多い訳ですから、そういう人たちの知恵や経験というものを活かしながら、それぞれの役職についてもらって助言をもらう、発言してもらうということは別に間違いではないし、そのことは今後とも続していく事だろうと思います。その一方で例えば交流を進めていく上で若い人の目で確かめてもらいたいという事から若年層の派遣という事もしているのですが、どちらかというと先ほど言いましたように住民主体のまちづくりを進めていく上でどこにフォーカスするかという部分に関しては若年層への期待は大きいのだと思うのですが、人口の多さから考えていけば、ピラミッドの形から考えていけばリタイア組のところについて必然的に目が向くのだろうと思うのですね。先ほどの第5章の中の高齢者の中でシルバー人材に関して非常に良い質疑が有りました。それがこの街の人たちの潜在力ということを考えた場合に、場合によっては高齢者の起業というのもあるのかもしれない。行政が後押しする中で60歳以上の人たちの中で個人あるいはグループが起業するということも考えられなくはないと思うのですね。そういう意味で町長の9年目以降12年に向けて住民主体のまちづくりというところで改めてどこにフォーカスをして取り組もうとするのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　町長。

○町長（山口信夫君）　先ほどひとつの観念的と言いますかそういう方向を申し上げながら若年という表現をしているのですけれども、今、お話を通り我が町に経験を積んだ、歴史を積んだそれぞれの高齢者がいるというのも事実でありますし、敬老会ですか他の会

議等々でも高齢者の方々が我々の意見なり我々の知恵も活かしてほしいのだという話もしおっちゅう聞かされておりますし、なるほどという部分。今、1番頭が痛いのは若年層に期待をする訳でありますけれども若年層というか今、生産に携わっている方達というのは非常に忙しい方ばかりでなかなか参画が行政に参加してまちづくりに参加するということが難しくなっている。これらをどう調和して行くかなという事がある訳であります。色々なことがあるのですけれども、去年あたりは26年ですね、25年、26年、少し町長に対する公聴と言いますか手紙と言いますか、そういうものも少し落ちてきたなというのがあったのですけれども今年になって選挙があったりする事もあったのでしょう、今かなりもう半年で1年分を超えるような状況で色々なご意見が入ってきてる。そういう面では良いひとつのきっかけになっているのかなと感じている所でございます。そういう視点を持ちながらその辺の事を大事にしながら色々なご意見があるわけでありますけれども、まず聞く耳を持って私自身も中へ入っていきたいと思っています。

○委員長（中野勇治君）ほかにございませんか。

南君。

○10番（南 和博君）今、2番委員から高齢者の関係の事があったので、それは私は省きたいと思いますが、教育の関係で昨日もそのお話をさせていただきましたけれども、美深高校の存続というのが、もう今、非常に重要な部分だと思うのですね。その部分に関して提案等々もさせて頂きましたけれども本当に1丁目1番地で取り組まなければならぬ。特に次年度の予算に向けてはそういう対策をしっかり講じなければいけない時期だと思いますのですけれども、それらを踏まえてそれは即効性が必要だと思います。長期の観点で行けばこれだけコンパクトな街になったからには、今、給食事業も始まりましたし、幼児教育から美深町の独自の教育施策というかパッケージで幼児から高校生、もうちょっと今まででも良いですけれどもそういうシステムを作るのも1つなのかなと。そういった観点で昨日ちょっと脱線もしましたけれども幼児からの英語教育等々もスポーツに絡めて提案もしましたけれども真面目にそういう人材育成というのが我が町に必要な、できる街だと思うのですね。コンパクトで。そこら辺の総合的な考え方、総合計画でも若干盛り込まれているとは思うのですけれども、近々に考えなければいけない時期ですし、色々な社会情勢等も考えると、それとうちの町の施策等々とも絡めながら考えるとそういう展開が必要では無いのかなと思うのですけれども、これは教育長になると思いますけれどもそこら辺の教育長としての所感も伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君）教育長。

○教育長（石田政充君）高校の問題とそれから美深町の教育としてという大きく2つの

視点でのご質問を頂いた所ですけれども、まず高校の問題については言われる通り近々の課題と言うことで昨年度の段階から前校長の段階から色々と足を運んでいて頂きながら私も共に動きながら進めてきたという部分という事で、まだまだ策はあるだろうと思います。昨日も色々な提案を頂くなかで実現していく、検討していくものとして非常に良いご提案を頂いたと感じている所でございます。これらについては時間がありませんので早急な取り組みをして一定期間、予算に向けてと言うよりは早い段階で一定の方針を出す中でPRをして行かなければいけないと考えている所でございます。そして、2つ目の美深の教育の特色とすることでございます。言われる通り、うちの町は幼児センターから小学校、中学校、高等学校、高等養護学校という形で町の規模から行くと全てのコースが揃っているという形で非常にそういった部分では特色のある地域だと思っています。そしてその中で美深の教育として何が出来るだろうかということで3年ほど前から幼児センター、小学校、中学校そして仁宇布小・中学校もそうですし、高等学校、養護学校、定期的に調整連絡それから教育として美深の教育をどう作っていくかという事を色々な形での議論をスタートさせていただいている。その中で特に幼・小・中・高と考えた時には、町の1つの教育のスタイルとして一貫した取り組みを考えるべきだろうという事を今、協議している最中でございます。その1つの方法としては例えば子供たちに対してどのような姿勢で街全体として教育にあたっていくかと。そういう部分では例えば生活集団の問題もそうですし学習に向かう姿勢の問題も含めてそういう事は統一してやって行けるのではないかという様な議論を今、している所です。そういう部分では、1つの方向としてやっていけるだろうと。その中で特に英語教育、国際化の問題が今、ご指摘ありましたけれどもそういう事も1つの方法としてあるのかなと思います。そういう事で一つの特色と言いますか、美深の教育スタイルはこうですと言うものをどうにか、ひとつの形として作っていきたい。その中で美深高校に繋がる物が出せればなというのが、ここ数年の検討として進んできている。それぞれの学校の立場、それから義務教育と高等学校の教育という部分での違いはありますからそこを一気になかなかストレートに整理しきれないという問題があります。そういう事を意識としては各学校とも同じような視点に立って考えててくれてきてくれている状況になってきていますので研究をしてまとめていきたい部分として考えています。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 昨日も若干、模擬面接の話をしましたけれども、これは町長にお願いというか実施してはどうかと言う提案ですけれども、美深高校これだけ少ない生徒になれば個人面談も町長が出来る人数だと思うので、私も昨日もお話ししましたけれども模

擬面接で子供たちの生の意見も聞き取るということも、1つあってもいいのかなと。子供たちも町長と話が出来るということでまた違う感覚も持つし、社会に出る面接、下手な面接官よりよっぽど重みがあって良い提案も聞けるのではないかと。是非そんなことも時間を割いてやってはいかがかなと思います。最後ですけれども、こういった決算予算委員会というのは我われ議員も勉強の場でもありますけれども、若手の職員に非常に勉強になるものだと思うのですね。そういう中で厳しい意見かもしれませんけれども、日々自分が取り組んでいる仕事に対しての質問はすぐ答弁出来るようなスタイルでないと困ると思うのですね。職員が全て平準化というのは大変難しい問題なのかもしれませんけれども、やはり今回の決算あたりを見ても、我々もそういう評価を得ているのかもしれませんけれども、議会としても職員の資質向上をもうちょっと頑張って欲しいなという部分も見え隠れするものですから、そこら辺の資質向上、職員研修の話も皆さんから出ましたけれども厳しいかも知れないですけれどもお互いに切磋琢磨して、特に自分の仕事には誇りを持ってすぐ答弁できるようなそんな職員になって欲しいなと思いますので、そこら辺の職員の教育徹底をよろしくお願ひしたいし、町長として職員教育を今後どういう風に考えていくか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） かなり厳しいお話を出されたなと思っています。職員一人一人、それぞれ自分の仕事に対する誇りを持って臨んでもらっていると。我われも仕事柄、職員の色々な接し方またそれぞれの対応を見ている部分もあります。議会の議員さん皆様方の対応を見ているなと思っています。それをそれぞれの職員が自らの姿勢というものをどう見ていくかということに尽きるのかなと。自分の事としてどう見ていくのかなと。それに尽きるのかなと。そんなことで私はそれ以上、あえて申すことがないのかなと。こんな話は裏で聞いている職員もいますし、下で現場で仕事している人にも伝わっていく事だろうと思っていますので、そういう事を大事にしていきたいなと。それと美深高校の町長が自ら面接的なといった話もあったわけありますけれども、役場という組織、町長として少ない生徒でありますから面接ではなくてお話し合い的な事は場合によっては可能かなと思っておりますけれども面接だとかそういう形は職場の長として場合によっては採用をする面接官のような事は仕事としてやる場合もありますけれども全体的にどうする、こうする、ということはなるべく控えた方がいいのではないかと。ただ話し合いの場を持つとか懇談の場を持つ、そういう事については非常に良いのかなと思ったりする訳であります。それと前半の話にも答弁をしようと思っていたのですけれども、教育長さんがちゃんと答弁してくれたのでそれに尽きるわけでありますけれども、一番大事なのは町政は人づくりが

1番大事だと思っております。町政は人づくりに尽くるなと今、思っています。もちろんその中でハードな事業であるとかソフトな事業、色々あるわけでありますけれども、なんだかんだ言っても人が仕事をする訳でありますから、人をどうやって育てていくかということが大事だと思っております。それと私も3期目というかこれで8年も9年も経つ訳でありますけれども、物事を1年、1年で見る場合と、1期で見る場合と、2期、3期と見る場合と色々あって全体的に少し感覚を持って見なければ、1つのサイクル的に物事を見なければならぬと。それが街づくりの視点を誤らない形では無いのかなと思っている訳であります。ともすれば役場の職員は定年がある訳ですけれども世の中にはなかなか定年は無いわけであります。けれども、しかしながらそれぞれ産業界、農業界、林業界についても商工業界についてもそれぞれの業界もこの10年の中で人が変わると言いますか高齢化から新しい人材に変わってきているなと思っています。町の行政の指導もそうかなと思ったりしてきています。もちろん議会の議員さんについても新人さんがされているのだろうと思っています。その中でどうやって人材が生まれて、投与されて信頼関係を作っていくかと。こういうことが街づくりのいちばん大事な事ではなろうかなと思っています。しかしながら一步外へ出るとその業界、業界でそのエネルギーというかマグマが活性化されているかと。そこについてはまだ僕は残念ながら少々の疑問もあるし心配事もある訳であります。そこにどうやってマグマを動かすようなエネルギーをみんなで仕掛けしていくかと。これが町政の大事な仕事になってくるだろうと思っています。行政だけではなかなか出来ません。従って皆様方と一緒に、議員さんと一緒にになってその辺の取り組みをしなければならない。各業界であるとかそういうところに仕掛けなければならぬ、こういうことがあると思っています。もちろん職員も若いとかなんとかと言われる部分もありますけれども一丸となってその辺の努力をしなければならないと思っている所でございます。一番大事なのはもちろん、大事なのは事業でありますからハード仕事だとお金のかかる仕事だと色々ありますけれども人づくりが1番大事だと思っております。ただ人が多ければいいというものでもないという事も解っているつもりであります。要は、どこまで真剣にかかる人材そういうものを育てていくかと。やる気の問題、活性化の問題、元気づくりの問題だろうと思っている訳であります。以上です。

○委員長（中野勇治君） ほかに質疑ございますか。なければこれで各会計総括質疑を終了します。

これから各会計について討論、裁決を行います。まず初めに平成26年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第一号 平成26年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決する事に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。従って平成26年度美深町一般会計決算の認定は認定すべきものと決しました。

次、平成26年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第2号 平成26年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決する事に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。従って平成26年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次、平成26年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） なしと認めます。これから採決を行います。認定第3号 平成26年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決する事に賛成する方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。従って平成26年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成26年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） なしと認めます。これから採決を行います。認定第4号 平成26年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。従って平成26年度美深町介護保険特別会計決

算の認定については認定すべきものと決しました。次に平成26年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） なしと認めます。これから採決を行います。認定大第5号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。従って平成26年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成26年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） なしと認めます。これから採決を行います。認定第6号 平成26年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。従って平成26年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成26年度美深町水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） なしと認めます。これから採決を行います。認定第7号 平成26年度美深町水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。従って平成26年度美深町水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

以上で各会計決算認定にかかる討論裁決を終わります。これから審査結果のまとめを行います。ただいまから暫時休憩します。再開は15時15分といたします。

午後 14時52分 休憩

午後 15時15分 再開

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは審査の公表を申し上げます。平成26年度美深町一般会計及び各特別会計ならびに水道事業会計の歳入歳出決算審査の公表を申し上げます。平成27年第3回定例会において本特別委員会に付託されました認定第1号 平成26年度美深町一般会計乃至、認定第7号 平成26年度美深町水道事業会計の歳入歳出決算認定については15日、16日の2日間に渡りまして提出された各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査員の意見書等に基づき町側より提出説明を受け審査を行いました。平成26年度決算は商工業担い手支援補助制度の創設、医療費助成対象者の中学生までの拡大、スキー場景観整備事業への新たな着手や米麦乾燥貯蔵施設整備事業への補助、さらに美深町学校給食センター建設事業、美深温泉木質バイオマスボイラー施設整備事業、美深消防庁舎改修事業、消防デジタル無線整備事業そして前年に引き続き美深中学校改修改築事業などの大型整備事業を実施した事により決算額は前年度比、歳入は14.8%、歳出は18.9%といずれも増加となっています。こうした状況を踏まえ審査は議会で議決した一般会計他5特別会計ならびに水道事業会計予算の執行が第5次美深町総合計画の趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかに審査の視点を置き、慎重に審査を行いました。財政関係についてみると財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80%以上になると赤信号とされておりますが平成26年度は65.7%と前年度の61.8%から3.9%上がったのは経常的な一般財源収入の大半を占める普通交付税が7.4%減少した事によるものです。今後、引き続き経常的経費に充当する一般財源の確保と経常的経費の抑制が求められる所です。実質公債費比率は記載の償還がピークを過ぎたことに起因して過去3ヶ年平均比率が0.7%減少の7.5%となり借り入れ判断比率は前年度比0.6%減少の8.2%となった所です。自主財源である徴税では収納割合が高い水準を保ち徴収率が徴税全体で0.3%、国保税においても全体で3.4%上昇していますが今後においても公平な税負担の観点からいっそうの改善が望まれる所です。審査結果としてはこの年度の施設整備に備え効率的、効果的な予算執行に努め、懸命に事務事業に取り組まれ、理事者及び職員が一丸となって健全財政を維持しつつ住民福祉の向上に向けた行政サービスが行われたと判断し平成26年度一般会計及び5特別会計ならびに水道事業会計につきまして本特別委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。以上が審査結果でありますが特に交通安全対策や仁宇布線運行事業、農畜産物販路拡大PR事業、美深高等学校教育推進事業、厚生病院運営支援及び国際交流推進事業など審査の中での指摘事

項、意見、提言については研究、改善に努力され、来年度の予算編成ならびに事業執行に反映される事を望みます。

最後に、決算審査が予定通り終了できました事にお礼を申し上げ、公表といたします。ここで町長から発言が求められておりますのでこれを許します。

町長。

○町長（山口信夫君） 只今、中野委員長より 26 年度の一般会計そして特別会計の審査の終了にあたっての公表を頂いたところでございます。各班にわたりそれぞれご意見を頂いた訳であります。おかげさまで良好な財政状況で終えることが出来てそれぞれご評価を頂いたと思っている訳であります。しかしながら今、委員長からお話がありました件等々の中でさらに予算の執行残の関係であるとか山村留学と美深高校の将来の課題であるとかスキー場、菊丘の整備等々の課題さらには人材の育成だとか投与さらには地域協力隊のあり方、交流研修等々色々な課題が出されたと思っております。これを真摯に受け止めながら努力して参りたいと思っている訳であります。また、みんなでつくる輝くまち美深でありますから、このまちづくりの拡販にわたって具体的に私共も事業等率先して顔を出しながら職員共々にそれに参画していく姿勢を創りたいと思っている訳でございます。議員のみなさんと言いますか決算委員会の皆様方におかれましても、どうかその辺のこと読み取り頂きながら率先してそれらの事業なり等々に参画する事をお願い申し上げたいとこのように思っております。最後になりますけれども、9月議会、会期中の決算日程という非常に窮屈な日程でありましたけれども全員の賛成をもってあげていただきました事にまずもって感謝を申し上げて挨拶に変えたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中野勇治君） 私からも一言ご挨拶申し上げます。決算審査特別委員会は数年前から審査方法を改め、政策ならびに施策を重視して予算の執行成果を審査して参りました。5年目となりました今年は施策評価調書も充分理解した中でスムーズな審査となり二日間にわたり委員の皆さんならびに理事者側の皆様に大変ご協力を頂きまして日程通り決算審査を終了出来ましたことに心より感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会致します。大変ご苦労様でした。

閉会 午後 15 時 25 分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員会委員長 中野勇治

決算特別委員会副委員長 藤原芳幸